

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書  
(平成30年度対象)

令和元年9月  
川越市教育委員会

## 目 次

I はじめに	1
II 点検及び評価の実施方法	2
III 施策を評価する表における「指標の推移」及び「成果実績」について	2
IV 学識経験者の知見の活用	3
V 施策評価の基準	3
VI 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況総括表」	4
VII 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況一覧」	5
VIII 第二次川越市教育振興基本計画「施策評価総括表」	8
IX 第二次川越市教育振興基本計画「施策評価一覧」	9
X 進行管理（点検評価）シート	13
方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進	14
方向性Ⅱ 活力ある地域を創る生涯学習の推進	52
方向性Ⅲ 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造	74
方向性Ⅳ 多文化共生と国際交流・協力の推進	86
方向性Ⅴ 生涯スポーツの推進	92

## I はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づいた川越市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行った結果についてとりまとめたものです。

教育委員会は、市長から独立した立場で教育行政に関する基本方針のもと、学校教育や社会教育など広範かつ専門的な教育行政事務を管理及び執行するために設置された合議制の機関（行政委員会）です。

平成 19 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会が事前に策定した「基本方針」にそって具体的な教育行政事務が管理及び執行されているかについて、教育委員会自らが点検及び評価を実施し、その点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

川越市教育委員会は、平成 28 年 2 月に策定した第二次川越市教育振興基本計画の施策について、教育に関する学識経験を有する方々の知見を活用し、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行いました。

川越市教育委員会は、この点検及び評価の結果及び知見者の方々からいただいたご意見を生かし、計画的かつ効果的な教育行政を推進してまいります。

<参考>

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

なお、平成 23 年度評価対象から川越市教育振興基本計画（計画期間：平成 23 年度～平成 27 年度）の施策を点検及び評価の対象とし、川越市教育振興基本計画（平成 28 年度からは第二次川越市教育振興基本計画）の進行管理の点検評価も併せて、報告書としています。

また、平成 22 年度から、文化及びスポーツに関する事務は教育委員会から市長部局に移管されておりますが、参考として、文化及びスポーツに関する事務について、市長部局において点検・評価を行ったものを併せて報告書に掲載しています。

#### <参考>

#### ○第二次川越市教育振興基本計画第 3 章「計画の推進」

計画を効果的に推進するため、主な施策の目標値を設定するとともに、外部有識者の知見を活用し、事務事業の点検評価を実施することにより、計画の進行管理を行います。また、その結果を踏まえ必要に応じ、施策の見直しを行いながら計画を推進します。

## Ⅱ 点検及び評価の実施方法

川越市教育振興基本計画は、5つの方向性（基本方針）を基に、36 項目の施策の柱と 105 項目の細施策で構成されており、施策の成果を表す目標値として 52 項目を掲げています。点検及び評価は、105 項目の細施策を単位とし、52 項目の目標値や細施策の事業等の実績を基に進捗状況を担当課が評価し、改善の方策を示します。そして、36 の施策の柱ごとに、学識経験者のご意見をいただき、総合的な評価を行います。

## Ⅲ 施策を評価する表における「指標の推移」及び「成果実績」について

- ・ 「指標の推移」については、令和 2 年度末において達成を目指す施策の目標値（指標）52 項目において成果や達成度を測るために、指標及び説明とともに平成 30 年度までの実績値を掲載しています。
- ・ 「成果実績」については、目標値の設定がない細施策について、平成 30 年度までの成果実績を数値化し、実績値及び達成状況の把握を行います。

#### IV 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関して、下記の4名からご意見をいただき、点検及び評価の内容に反映させていただきました。

五十音順 敬称略

氏 名	役 職
大 野 政 己	元川越市立博物館長
岡 田 研 児	川越市 PTA 連合会広報委員長
島 田 祐	元川越市立小学校長
眞 下 英 二	尚美学園大学教授

#### V 施策評価の基準

各細施策、施策の柱の点検及び評価は、次の4区分により達成度の評価を行う。

A 施策、事業の達成度、進ちよくが順調である。

目標値に対し達成度が非常に高い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が80%以上。

B 施策、事業の達成度、進ちよくがおおむね順調である。

目標値に対し達成度が高い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が60%以上80%未満。

C 施策、事業の達成度、進ちよくがあまり順調でない。

目標値に対し達成度がやや低い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が40%以上60%未満。

D 施策、事業の達成度、進ちよくが順調でない。

目標値に対し達成度が低い。

目標値の場合、基準値(平成26年度)を基本とし目標値から見て実績値の達成状況が40%未満。

○目標値は、その施策の目標・目的の中で数値化できるものを表したものです。

施策の評価は、指標の進ちよくとともに、その他の事業実績等も包含した上で総合的に評価しています。

## VI 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況総括表」

方向性	施策数	施策の 柱 数	細施策数(うち 指標設定のない 細施策数)	目標値の ある指標数	現時点で 目標を 達成済	未達成	
						H29年度より 改善が見られ ている指標	H29年度より 改善が見られ ていない指標
方向性Ⅰ	3	16	51 (27)	26	5	8	13
方向性Ⅱ	2	10	26 (16)	13	4	4	5
方向性Ⅲ	1	5	17 (11)	7	3	3	1
方向性Ⅳ	1	3	6 (2)	4	4	0	0
方向性Ⅴ	1	2	5 (3)	2	1	0	1
合 計	8	36	105 (59)	52	17	15	20

(注) 『達成状況一覧』は、5～7ページに掲載しています。

## Ⅶ 第二次川越市教育振興基本計画の施策目標値「達成状況一覧」

方向性	施策	担当課	指標	名	単	位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向
								実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
I	1 確かな学力と自立する力の育成	教育指導課	勉強は大切と考える児童生徒の割合	%	91.9	92.6	90.3	90.0	83.9					92.5	
		教育指導課	各種連携会議の参加者数	人	303	307	324	343	311					320	
		教育センター	A E T 配置実績	人	22	23	24	24	30					32	
		教育センター	授業における英語担当教員の英語使用状況	%	51.6	20.0	71.0	77.6	65.5					85.0	
		教育センター	情報モラルに関する指導ができる教員の割合	%	90.0	87.0	83.3	85.3	86.9					100.0	
		教育センター	授業における I C T (情報通信技術) 活用授業回数	回	51.1	74.8	84.4	90.7	105.2					75.0	
		教育センター	就学相談での判断と実際の就学状況一致率	%	75.0	79.2	86.6	82.7	85.6					80.0	
		教育センター	特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数	人	10.5	13.9	10.3	9.2	9.4					6.0	
		教育センター	特別支援学級授業公開参加者数	人	299	292	284	282	274					320	
	2 豊かな心と健やかな体の育成	教育指導課	「規律ある態度」達成率 80%以上の項目数(小学校)	項目	67/72	69/72	67/72	67/72	66/72					72/72	
		教育指導課	「規律ある態度」達成率 80%以上の項目数(中学校)	項目	33/36	34/36	33/36	33/36	33/36					36/36	
		教育指導課	児童一人あたりの読書冊数	冊	54.9	57.9	60.7	63.4	59.9					56.0	
		教育指導課	生徒一人あたりの年間読書冊数	冊	12.1	12.1	11.5	12.7	12.5					13.0	
		中央図書館	図書館職員による学校訪問等の学級数	学級	96	96	103	107	104					110	
		中央図書館	学校への団体貸出数	冊	7,833	8,494	8,701	7,332	6,949					11,000	
		教育指導課	いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合	%	96.1	95.7	95.8	95.3	96.2					100.0	
		教育センター	スクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合	%	77.5	77.5	79.0	89.6	89.2					85.0	
		教育センター	さわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合	%	87.3	85.0	82.9	90.3	87.6					90.0	
		教育センター	学生が関わったことによって、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合	%	78.9	78.3	61.1	61.1	68.8					85.0	
	教育指導課	新体力テスト総合評価における A ~ C 評価の生徒の割合	%	84.9	84.4	84.0	83.6	86.8					85.5		
	3 質の高い教育を支える教育環境の充実	教育センター	専門研修(奨励研修)参加率	%	48.0	47.9	50.5	41.1	41.3					55.0	
		学校管理課	研修参加教員数	人	25	29	30	30	32					49	
		教育財務課	大規模改造工事の推進	%	59.8	61.4	62.9	64.6	65.9					81.0	
		教育指導課	小学校における学校図書館図書標準の達成率	%	83.3	86.9	89.2	91.5	90.6					92.4	
		学校給食課	学校給食における地場産物の使用割合	%	8.1	22.9	18.5	21.4	19.8					22.0	
		教育センター	保護者・地域との連携研修参加者数	人	103	107	99	89	95					120	

方向性	施策担当課	指標	名	単	位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向
							実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
II	1 家庭・地域の教育力の向上	地域教育支援課	子どもサポート事業への参加者数	人	32,935	41,765	50,841	43,368	40,989				33,330	
		中央公民館	講座数	講座	292	280	237	256	226				300	
		中央公民館	講座参加者数	人	24,907	29,306	28,087	29,809	25,434				25,000	
	2 生涯学習活動の推進	中央公民館	公民館主催事業の講座数	講座	128	130	103	107	128				130	
		中央公民館	公民館主催事業の講座参加者数	人	20,152	17,963	7,609	7,220	8,308				21,000	
		中央図書館	図書館の貸出冊数	冊	1,845,426	1,848,799	1,803,754	1,758,562	1,742,996				1,950,000	
		中央図書館	図書館の蔵書数	冊	836,315	843,893	852,908	858,306	864,689				860,000	
		中央図書館	図書館の事業開催回数	回	456	472	479	501	509				470	
		博物館	博物館の入館者数	人	98,205	98,025	96,516	89,563	89,154				100,000	
		博物館	博物館の収蔵資料点数	点	37,746	37,816	37,985	38,161	38,619				40,000	
		博物館	博物館講座・教室受講満足度	%	95.3	95.1	93.1	95.0	93.7				97.0	
		博物館	教育課程に位置付けた博物館活用中学校数	校	358	354	376	349	362				370	
		文化芸術振興課	川越大学間連携講座の受講者数	人	251	362	193	255	199				280	
III	1 文化財の保護と文化芸術活動の充実	文化財保護課	文化財数	件	264	266	265	265	266				276	
		都市景観課	伝統的建造物の修理件数	件	57	61	64	69	71				76	
		文化芸術振興課	協働による文化芸術事業件数	件	7	8	9	8	11				10	
		文化芸術振興課	文化施設の利用者数	人	311,899	309,023	301,354	280,143	282,212				321,000	
		美術館	美術館の常設展観覧者数	人	38,934	33,269	41,917	41,431	50,219				39,000	
		美術館	美術館の特別展観覧者数	人	28,718	23,653	27,819	29,472	37,770				30,000	
		美術館	川越市立中学校美術部の祭典の参加校数	校	20	21	20	21	21				22	



方向性	施策	担当課	指標名	単位	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値 (R2)	達成状況 及び傾向
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
IV	1 多文化共生と国際交流・協力の推進	国際文化交流課	外国籍市民と日本人市民との年間交流者数	人	7,722	8,555	10,014	9,137	9,282			8,500	
			外国籍市民の日本語教室への参加者数	人	3,373	3,604	4,711	3,767	4,008			3,900	
			国際交流センターでの人材育成講座の受講者数	人	982	1,738	1,861	2,340	1,746			1,500	
			ボランティア活動者数	人	2,666	2,795	3,154	3,322	3,449			3,000	
V	1 生涯スポーツの推進	スポーツ振興課	総合型地域スポーツクラブ設置数	件	3	3	4	4	4			5	
			施設利用人数	人	287,170	291,840	259,539	267,107	294,477			293,500	

(注) 達成状況及び傾向についての見方

指標の改善傾向	内 容
	現時点で目標が達成されている指標 (下向きの矢印は、目標は達成されているがH29年度より数値が悪化・減少したもの)
	H29年度より改善が見られている指標
	H29年度より改善が見られていない指標 (数値が変わらなかったもの)
	H29年度より改善が見られていない指標 (数値が悪化・減少したもの)

## Ⅷ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価総括表」

方向性	施策数	施策の 柱 数	総合評価内容				(施策の柱) 施策評価内容				細施 策数	(細施策) 施策評価内容			
			A	B	C	D	A	B	C	D		A	B	C	D
方向性 Ⅰ	3	16	7	9	0	0	7	9	0	0	51	21	29	1	0
方向性 Ⅱ	2	10	6	4	0	0	6	4	0	0	26	12	10	4	0
方向性 Ⅲ	1	5	3	2	0	0	3	2	0	0	17	5	12	0	0
方向性 Ⅳ	1	3	3	0	0	0	3	0	0	0	6	6	0	0	0
方向性 Ⅴ	1	2	1	1	0	0	1	1	0	0	5	1	4	0	0
合計	8	36	20	16	0	0	20	16	0	0	105	45	55	5	0

## Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

### 方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

施策1 確かな学力と自立する力の育成					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 確かな学力の育成	B	B	B ①学力向上対策の推進	14	教育指導課
			B ②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進	14	学校管理課
			A ③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	15	教育指導課
(2) 校種間連携の推進	B	B	B ①小学校・中学校連携の推進	16	学校管理課
			B ②中学校・市立川越高等学校連携の推進	16	
			A ③幼稚園・保育園・小学校連携の推進	17	教育指導課
(3) グローバル化に対応する教育の推進	A	A	A ①英語指導助手（AET）の配置事業の充実	18	教育センター
			A ②小学校外国語活動の推進	18	
			B ③小学校・中学校英語教育の充実	19	
			A ④国際理解教育の推進	19	
(4) 進路指導・キャリア教育の充実	A	A	A ①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	21	教育指導課
(5) 情報教育の推進	A	A	A ①ICT教育の推進	22	教育センター
			B ②情報モラル教育の推進	22	
			A ③コンピュータ施設・設備の充実と活用	23	
(6) 特別支援教育の充実	B	B	A ①就学支援委員会の充実	24	教育センター
			B ②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	24	
			B ③特別支援教育の理解・啓発の推進	25	
			B ④市立特別支援学校のセンター的機能の充実	25	教育センター 特別支援学校

施策2 豊かな心と健やかな体の育成					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 豊かな心を育む教育の推進	B	B	B ①道徳教育の充実	27	教育指導課
			B ②規律ある態度の育成の推進	27	
			B ③読書活動の充実	28	
			A ④市立図書館司書等による読み聞かせの推進	28	中央図書館
			C ⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進	29	
(2) 生徒指導の充実	B	B	B ①いじめ防止対策の推進	30	教育指導課
			B ②不登校対策の推進	30	教育センター
			B ③教育相談の充実	31	
			B ④いきいき登校サポートプランの推進	31	
(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進	A	A	A ①学校保健活動の推進	33	教育指導課
			A ②食育の推進	33	教育指導課 学校給食課
			A ③体力向上の推進	34	教育指導課
			B ④安全・防災教育の推進	34	

施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 教職員の資質向上	B	B	A ①経験・職能別研修の充実 (平成29年度より、経験者・特定研修の充実として実施)	36	教育センター
			B ②管理職等研修の充実	36	学校管理課
			B ③奨励研修の充実 (平成29年度より、専門研修の充実として実施)	37	教育センター
			B ④若手・中堅教員の育成	37	学校管理課 教育センター
			B ⑤大学等進学指導力向上研修の推進	38	学校管理課 市立川越高等学校
(2) 学習環境の整備・充実	A	A	B ①大規模改造工事等学校施設の整備の推進	39	教育財務課
			A ②普通教室への空調設備の設置	39	
			B ③学校図書館の充実	40	教育指導課
			A ④教育機会均等化のための支援	40	教育総務課 教育財務課

## Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

### 方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(3) 学校給食の充実	A	A	A ①給食内容の充実	42	学校給食課
			A ②学校給食施設の整備	42	
(4) 市立川越高等学校の改革・充実	B	B	B ①市立川越高等学校将来構想の検討と推進	44	学校管理課 市立川越高等学校
			B ②市立川越高等学校教育環境の整備・充実	44	市立川越高等学校
(5) 教育センターの充実	A	A	A ①教育センターの整備・開放の充実	46	教育センター
			A ②保護者・地域との連携研修の充実	46	
(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	B	B	A ①学校評議員制度の充実	48	学校管理課
			B ②地域人材活用事業の充実	48	
			B ③日本語指導ボランティアの充実	49	
			B ④学校評価の活用	49	
(7) 小・中学校の適正規模・適正配置	B	B	B ①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	51	学校管理課

### 方向性Ⅱ 活力ある地域を創る生涯学習の推進

施策1 家庭・地域の教育力の向上					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 家庭への支援	A	A	A ①家庭教育の支援	52	地域教育支援課
			B ②学童保育の充実	52	教育財務課
(2) 地域の教育力の向上	A	A	A ①学校・家庭・地域の連携推進	54	地域教育支援課
			A ②社会教育関係団体への支援	54	
			B ③地域の教育活動への支援	55	中央公民館

施策2 生涯学習活動の推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1) 生涯学習を推進する基礎づくり	B	B	B ①生涯学習を推進するための体制の充実	56	文化芸術振興課 中央公民館
			B ②市民参加の体制の充実	56	
(2) 市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実	A	A	A ①学習ニーズの把握	58	文化芸術振興課
			A ②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供	58	
(3) 社会の変化に応じた学習機会の提供	B	B	C ①ライフステージにおける課題の学習	60	中央公民館
			B ②現代的課題の学習	60	
(4) 人権施策の推進	A	A	A ①人権教育の充実	62	地域教育支援課
			A ②人権啓発資料の活用	62	
			A ③人権教育指導者の養成	63	
			A ④関係機関・団体等との連携	63	
(5) 身近な学習施設の整備・運営	B	B	B ①公民館の設置	65	地域教育支援課
			B ②既存公民館の整備・運営	65	中央公民館
(6) 市立図書館の充実	A	A	C ①図書館サービスの充実	67	中央図書館
			A ②図書館資料・情報提供サービス機能の充実	67	
			A ③図書館を活用した学習活動の推進	68	
(7) 博物館の整備・充実	B	B	C ①展示機能の充実	69	博物館
			B ②郷土資料の収集・保存	69	
			B ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	70	
			C ④博物館・蔵造り資料館の整備	70	
(8) 高等教育機関との連携の推進	A	A	B ①高等教育機関との連携体制の充実	72	文化芸術振興課
			A ②共催による講座等の充実	72	

## Ⅸ 第二次川越市教育振興基本計画 「施策評価一覧」

### 方向性Ⅲ 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

施策1 文化財の保護と文化芸術活動の充実					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)文化財の保護	B	B	B ①文化財指定等による保護	74	文化財保護課
			B ②文化財保護意識の啓発	74	
			B ③無形民俗文化財の保存と後継者の育成	75	
			B ④有形文化財の保存と活用	75	
			A ⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	76	都市景観課
			B ⑥河越館跡の整備・活用	76	文化財保護課
			B ⑦山王塚古墳の整備	77	
(2)文化芸術の振興	A	A	A ①連携・協働による新たな文化芸術の創造	78	文化芸術振興課
			B ②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり	78	
(3)文化芸術に触れる機会づくり	A	A	B ①文化芸術が身近にある環境づくり	80	文化芸術振興課
			A ②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり	80	
(4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進	B	B	B ①文化芸術活動への支援	82	文化芸術振興課
			B ②文化芸術活動の場の整備	82	
			B ③文化交流の促進	83	
(5)美術館の充実	A	A	A ①展覧会等の充実	84	美術館
			B ②創作活動・発表の場の提供	84	
			A ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	85	

### 方向性Ⅳ 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策1 多文化共生と国際交流・協力の推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進	A	A	A ①共生意識を醸成するための相互理解の推進	86	国際文化交流課
			A ②外国籍市民への支援	86	
(2)国際感覚に優れた市民の育成	A	A	A ①人材の発掘と育成	88	国際文化交流課
			A ②国際交流に関係する市民団体等との協力と連携	88	
(3)姉妹・友好都市交流の充実	A	A	A ①姉妹・友好都市との交流事業の充実	90	国際文化交流課
			A ②さまざまな地域との新たな交流の創出	90	

### 方向性Ⅴ 生涯スポーツの推進

施策1 生涯スポーツの推進					
施策の柱	総合評価	施策評価	細施策	掲載ページ	担当課
(1)スポーツ活動の推進	A	A	A ①総合型地域スポーツクラブの設置・育成	92	スポーツ振興課
			B ②スポーツ教室・大会等の充実	92	
(2)スポーツ環境基盤整備	B	B	B ①スポーツ指導者等の養成・活用	94	スポーツ振興課
			B ②スポーツ施設の整備・充実	94	
			B ③学校体育施設の活用	95	

※網掛け  は文化スポーツ部  
 ※網掛け  は都市計画部



# X 進行管理(点検評価) シート

【施策の柱】 (1)確かな学力の育成

細 施 策	①学力向上対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	・「川越市小・中学生学力向上プラン」に基づき、教育委員会と各市立小・中学校が一体となって本市の学校教育の充実を図ります。 ・学力向上研究委員会の活動を推進し、児童生徒の学力を継続的に把握・分析し、さまざまな学力向上対策を推進します。								
前年度の改善の方策等	・学校の訪問等の機会を増やし、各学校の実態に則した支援をしていきます。 ・モデル授業プランを活用した授業公開を実施し、回数、のべ参加人数を増やし、学び合い、高め合いを継承した授業改善を支援していきます。								
平成30年度実績	・川越市小・中学生学力向上プランの趣旨を踏まえ、市立小・中学校の校長、教員で構成した小学校部会、中学校部会、家庭学習部会を組織し、年間を通して学力向上研究委員会授業研究会を開催しました。 ・各種学力調査の分析結果から指導の手立てを示し、教職員向けのリーフレットを発行しました。 ・市内市立小・中学校に対し、各校の各種学力調査の分析結果を基にした学力向上のための重点課題と改善策を作成させ、取り組ませました。								
指標及び説明	【指標】 勉強は大切と考える児童生徒の割合				【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「国語や算数・数学の勉強は大切だと思う」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年) ※平成30年度の教科は「算数・数学や理科」で実施				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	91.9	H27 92.6	H28 90.3	H29 90.0	H30 83.9	R1	R2	92.5
現状・課題	・中学校は学力調査の正答率が全国平均に近づきつつあり、近年向上傾向にあります。 ・児童生徒がよいところを認められたと感じている割合も高まっています。 ・基礎的・基本的な知識・技能の定着や、判断の根拠や理由を明確にして自分の考えを述べることなどについては課題がみられ、「思考力・判断力・表現力の育成」が継続した課題となっています。								
改善の方策等	・モデル授業プランの取組を推奨し「川越市版授業モデル」を確立し、児童生徒一人ひとりの学力向上に向けた計画的・継続的な取組を推進します。 ・学力向上研究委員会において、「思考力・判断力・表現力の育成」に向けた、授業改善の研究を継続します。								

細 施 策	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進							担当課	担当課評価
								学校管理課	B
施策の内容	子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校におけるさまざまな課題に応じ、オールマイティーチャー(臨時講師)を配置し、課題解決を図ります。								
前年度の改善の方策等	課題解決につながるよう、各学校での活用方法について校長に指導したり、学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法について直接指導したりするなどして、改善につなげていきます。また、効果的かつ柔軟な運用により、学校の多様なニーズに対応していきます。配置した学校での効果を検証しながら、生徒指導体制の充実や学力向上に向け、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進していきます。								
平成30年度実績	校長が作成した企画書に基づき、学力向上の推進や、生徒指導体制の充実など各学校の課題に応じて、市内の小学校3校に3人、中学校13校に13人(国語2人、社会2人、数学2人、理科2人、英語4人、保健体育1人)の市費による教員を配置しました。特に中学校では、臨時講師の受け持つ週の時数と予算を考慮しながら、前年度より、配置校を2校増加させました。これにより、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進することができました。								
成果実績	項目名(単位)		H28	H29	H30				
	臨時講師配置状況(人)		14	14	16				
	配置校の内、課題の解消率が60%以上の学校の割合(%)		71.4	85.7	75.0				
現状・課題	各学校の課題に応じた活用により、きめ細かな指導ができました。配置校では、加配により少人数指導やチームティーチングなどの指導が充実し、学力向上が図られたり、不登校傾向にある生徒に対する支援の強化が図られたりするなど、成果を上げています。平成30年度については、各学校で様々な工夫された取組はあったものの、解決が難しい事案も多く、課題の解消率は下がりましたが、各学校の課題の解決を更に図っていくために、継続的な配置を行う必要があります。								
改善の方策等	課題解決につながるよう、各学校での活用方法について校長に指導します。さらに、学校を訪問して、オールマイティーチャーの教科指導方法について直接指導するなどして、改善につなげていきます。また、効果的かつ柔軟な運用により、学校の多様なニーズに対応していきます。配置した学校での効果を検証しながら、生徒指導体制の充実や学力向上に向け、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進していきます。								



【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (1)確かな学力の育成

細 施 策	③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進			担当課	担当課評価
				教育指導課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校6年生を対象に、小学生科学体験事業を実施し、講演会、実験実習、科学施設の見学や体験活動の取組の充実を図ります。</li> <li>・理科実験助手派遣事業、小・中・大学連携理科ふれあい事業を推進します。</li> </ul>				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学体験事業において、科学の講演会に係る講師や科学体験指導員による実験・実習指導の充実を図り、児童生徒の理科に関する知的好奇心や探究心を深めるようにします。</li> <li>・理科実験助手の配置が拡大できるよう、配置校や配置回数の工夫を継続します。</li> <li>・小・中・大学連携理科ふれあい事業において、大学との連携を積極的に進め、児童生徒の理科に関する興味・関心を広げるようにします。</li> </ul>				
平 成 3 0 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度も科学体験事業を実施し、市内全小学校の代表児童77名が参加しました。事業実施後に行ったアンケート結果では、「科学専門家による講義(こうぎ)をきいて、もっといろんなことが知りたいと思いましたか。」という問いに対し、99%の児童が肯定的な回答を行いました。</li> <li>・理科実験助手については、配置回数を工夫し、小学校15校、中学校12校に配置しました。実験助手の配置により、理科室の整備と授業の充実が図れたという報告が配置校より寄せられました。</li> <li>・理科ふれあい事業を13校で実施しました。事業実施後に行ったアンケート結果では、「科学専門家による講義(こうぎ)をきいて、もっといろんなことが知りたいと思いましたか。」という問いに対し、93.9%の児童が肯定的な回答を行いました。</li> </ul>				
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30	
	小学校科学事業実施後アンケートにおいて「体験学習等を通じて科学的に考えることができた」と回答した児童の割合(%)	96.2%	98.7%	99.0%	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科実験助手配置事業は、配置を希望する学校全てに配置することができていない現状があります。学校は本事業がもたらす効果を非常に高く評価しているため、希望する学校には配置できるようにすることが課題です。</li> </ul>				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置回数を工夫し、配置校を増加するとともに、理科支援ボランティア制度を設けるなど、人材活用制度を検討します。</li> </ul>				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(1)確かな学力の育成				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①学力向上対策の推進	教育指導課	B	B	
	②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進	学校管理課	B		
③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進	教育指導課	A			
学 識 経 験 者 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強は大切と考える児童生徒の割合が、理科が対象科目に入ったことで大きく下がっているが、「科学わくわくラーニングプログラム事業の推進」ではそれなりの成果が出ていることから、少し別の視点から算数・数学・理科の重要性を理解させるような方向性を考えていただきたい。</li> <li>・学力向上研究委員会が取り組んでいる授業研究や調査等について、できるだけ多くの教員に普及する方法を考えていただきたい。</li> <li>・理科実験助手の派遣は、子どもにとってプラスになるものであり、配置されている学校と配置されていない学校での児童生徒の意欲に差が出ないように、できるだけ多く配置できるように努めていただきたい。</li> </ul>				B

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	①小学校・中学校連携の推進				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施策の内容	・市内全小・中学校を8つのブロックに分け、それぞれのブロックごとに情報や課題等を共有しながら、接続校同士の連携を一層深めていきます。 ・校長のリーダーシップのもと、教育委員会から各ブロックに指導主事を配置する等サポートをしながら、これまでの取組の見直しや改善を図り、より一層の充実・活性化を図ります。					
前年度の改善の方策等	今後、小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成し、実施するなど、小・中一貫教育を意図した連携事業の改善・深化に努めます。また、平成30年度に小中一貫教育推進モデル校を新たに指定し、市内全域にその成果を広めていきます。					
平成30年度実績	平成30年度より、霞ヶ関小学校、霞ヶ関南小学校、霞ヶ関中学校の3校を、2小1中型の小中一貫教育推進モデル校に指定し、小中9年間を見通した年間指導計画の作成を進めました。2月には、平成29年度から引き続き小中一貫教育推進モデル校に指定している福原小学校、福原中学校とともに、研究の成果を市内の管理職に広めるための研修会を実施しました。					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	中学校1年生全体に占める不登校者数の割合(%)	1.69	2.66	2.75		
	小中9年間を見通した年間指導計画を作成・実施した学校の割合(%)	—	5.6	7.4		
現状・課題	小中9年間を見通した年間指導計画の作成・実施については、少しずつではありますが増加しています。小学校では令和2年度、中学校では令和3年度より、次期学習指導要領が全面実施されることに伴い、各学校において、年間指導計画の見直しが行われます。学習指導要領の改訂の経緯等を踏まえ、9年間を見通した年間指導計画の作成をする必要があります。					
改善の方策等	今後、小・中学校で育てたい児童・生徒像を共有し、小中9年間を見通した年間指導計画を作成し、実施するなど、小・中一貫教育を意図した連携事業の改善・深化に努めます。また、平成29年度、平成30年度より小中一貫教育推進モデル校として指定してきた各学校の取組について、市内全域にその成果を広めていきます。					

細 施 策	②中学校・市立川越高等学校連携の推進				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施策の内容	中学校と市立高等学校が一層連携し、双方の円滑な交流や相互理解、授業改善や教員の指導力向上に向けた取組を推進します。					
前年度の改善の方策等	平成30年度も引き続き、より多くの中学校との連携が実施できるようブロック内の連携校の見直しを行いました。系統的な学習指導・生徒指導・進路指導に生かす校種間連携を目指し、さまざまな取組を実施していきます。					
平成30年度実績	平成30年度は市立川越高等学校と近隣の城南中学校及び霞ヶ関東中学校、川越西中学校、名細中学校(ブロック別)との交流を実施しました。 取組の内容は、学習では高校の説明や商業科の授業内容を出前授業を通して中学生に理解してもらうこと、生徒指導では市立高校の部活動の生徒が技術を教えること、また、それらを通じて、中学校の進路選択の一助としました。					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	教員・保護者間の交流活動件数(件)	25	24	25		
	生徒間の交流件数(件)	12	12	9		
現状・課題	県立高等学校でも実施されている「出前授業」だけではなく、川越市独自の校種間連携として効果的に実施されることが必要です。					
改善の方策等	平成29年度から連携校の見直しを図り、実施していますが、内容面で柱となるような取組を模索していきます。(例 川越市の中高一貫型英語メソッド 中学生向け商業系授業の取組 など)					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (2)校種間連携の推進

細 施 策	③幼稚園・保育園・小学校連携の推進						担当課	担当課評価	
							教育指導課	A	
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連絡懇談会を実施し、幼稚園、保育園、小学校の連携の在り方について話し合い、幼・保・小の円滑な接続を図ります。</li> <li>・教育委員会主催の研修会に幼稚園、保育園からの参加者を募り、共通のテーマで学び合い、それぞれの役割についての理解を深めます。</li> </ul>								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	幼保小連絡懇談会の成果を各幼稚園・保育園・小学校へ周知し、今後も参加園・参加者の拡充を図り、幼保小の円滑な連携を図ります。								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものよりよい成長を考える研修会を開催し、市内幼稚園・保育園・認定こども園・小学校より96名の参加がありました。幼児教育の専門家を講師に迎え、よりよい幼児教育の在り方についての講演が行われるとともに、幼・保・小の職員が懇談し、情報交換する機会を設けることができました。</li> <li>・市内6小学校を会場に、幼保小連絡懇談会を開催しました。懇談会を開催するにあたり、テーマに則した各園・校の実践を紹介する、「実践事例集」を作成し、市内幼稚園・保育園・認定こども園・小学校に配布しました。当日は215名の参加があり、実践事例集をもとに活発な意見交換が行われました。</li> </ul>								
指 標 及 び 説 明	【指標】 各種連携会議の参加者数				【説明】 市内の幼稚園、保育園、小学校(中学校)から市教委主催の懇談会・研修会等に参加した教職員の延べ人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	人	303	H27 307	H28 324	H29 343	H30 311	R1	R2	320
現 状 ・ 課 題	幼保小連絡懇談会では例年、参加教員より、貴重な機会であることに対する感謝が寄せられています。情報交換、懇談の時間を十分に確保することが課題です。								
改 善 の 方 策 等	幼保小連絡懇談会だけではなく、必要に応じ、各地区の幼保小が集まり、情報交換などを通して円滑な連携を図ります。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(2)校種間連携の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①小学校・中学校連携の推進	学校管理課	B	B	
	②中学校・市立川越高等学校連携の推進	学校管理課	B		
③幼稚園・保育園・小学校連携の推進	教育指導課	A			
学 識 経 験 者 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学受験、高校受験で私立学校等に進むことも前提としたプログラムについても考えていただきたい。</li> <li>・小学校・中学校連携の推進については、9年間を見通した年間指導計画を作成するだけでなく、それを活かした取組を行っていただきたい。</li> <li>・小学校の教員は幼稚園・保育園での子どもの様子を実際に見る機会はないので、今後も幼・保・小の連携を進めていただきたい。また、懇談会の内容を普段の職務の中に活かしていただきたい。</li> </ul>				B

細 施 策	①英語指導助手（AET）の配置事業の充実						担当課	担当課評価
							教育センター	A
施策の内容	英語によるコミュニケーション能力の育成を図り、「聞くこと」「話すこと」等の技能を伸ばすため、小・中・市立高等学校及び特別支援学校に配置されている英語指導助手(AET)の充実を図ります。							
前年度の改善の方策等	直接雇用の質の高いAETや多くの人数を確保することができる派遣によるAETを段階的に増やしていくとともに、平成30年度は小学校中学年における外国語活動15時間の新設、小学校高学年における外国語活動15時間増に対応し、JETプログラムによりAETを6名増員しました。さらに平成32年度の新学習指導要領全面実施への対応のため、計画的に増員を図ります。							
平成30年度実績	KET英語指導助手(川越市姉妹都市交流事業により招致された英語指導助手)2名、市内在住英語指導助手(教育委員会との契約による英語指導助手)5名、JET英語指導助手6名、派遣契約の英語指導助手17名、合計30名のAETを配置しました。 <訪問実績>英語指導助手(AET)30名 小学校1,849日 中学校2,549日 市立川越高等学校160日 合計4,558日 ※H29(3,824日)							
指標及び説明	【指標】 AET配置実績			【説明】 英語指導助手(AET)の配置人数				
	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)
指標の推移	人	22	H27 23	H28 24	H29 24	H30 30	R1 R2	32
現状・課題	・小学校においては学級担任とAETとの共同授業、中学校においては英語科教員との共同授業において、AETを効果的に活用できるように配置を行っており、順調に進捗しています。 ・令和2年度新学習指導要領全面実施に向けて、小学校の外国語活動の授業時数増加に伴い、特に小学校におけるAETの配置を増やし、外国語教育を充実させることが喫緊の課題です。							
改善の方策等	・直接雇用又は派遣雇用による質の高いAETを段階的に増やしていくとともに、小学校における外国語活動の充実に向け、増員したAETを優先的に小学校に配置していくよう努めます。							

細 施 策	②小学校外国語活動の推進						担当課	担当課評価
							教育センター	A
施策の内容	平成32(2020)年の学習指導要領の改訂において、外国語活動が小学校中学年から導入されることを視野に入れ、児童の外国語活動におけるコミュニケーション能力を伸ばす等の教員の指導力向上を図ります。							
前年度の改善の方策等	平成32年度の新学習指導要領全面実施に向けて、小学校第3学年から第6学年を担当する小学校の担任の教員の指導力・英語力を高める必要があります。平成30年度と平成31年度の移行期間については、特に小学校教員の研修を質的・量的に充実させていきます。さらに、平成30年7月までに小学校への外国語活動の授業訪問を計画しています。							
平成30年度実績	新学習指導要領全面実施に向けて、市内全小学校を7月までに訪問し、小学校外国語活動を実施する上での現状や課題を把握し、指導助言を行いました。また、担任や専科教諭等と英語指導助手(AET)が、効果的な授業が展開できるよう、市内全小学校の教員を参加とする外国語活動指導力向上研修会、市内小・中・高等学校の教員を参加とする授業研究協議会等の研修会を開催し、教職員の指導力の向上を図り、小学校外国語活動を推進しました。							
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30				
	AETの共同授業(5・6年)による1日平均授業時数(時)	4.63	4.89	3.45				
	AETの共同授業(全学年)による1日平均授業時数(時)	—	—	4.48				
小学校5・6年1学級当たりのAETの年間訪問回数(日)	6.20	6.42	10.27					
現状・課題	・AETが6名増員されたことで、年間訪問日数(日)が伸びており、順調に進捗しています。AETの共同授業は、3・4学年での授業時数が増えたため、5・6学年での1日の平均授業時数が減少していますが、担任等との打合せの時間を確保することで、小学校外国語活動の授業が円滑に進められており、順調に進捗しています。 ・AETを活用し、模擬授業を中心とした実践的な研修会を実施し、教員の指導力向上を図ることができました。 ・計画的に学校にAETを配置し、円滑に授業計画を立てられるように支援していく必要があります。							
改善の方策等	・今年度も担任とAETの効果的な授業が展開できるよう、さらに研修会を充実させ、教職員の指導力・英語力の向上を図ります。							

細 施 策	③小学校・中学校英語教育の充実						担当課	担当課評価
							教育センター	B
施策の内容	平成32(2020)年の学習指導要領の改訂において、小学校高学年の英語の教科化や中・高等学校の英語教育の高度化が図られることを視野に入れ、児童生徒の英語力の強化を目指し、教員の指導力向上や外部人材の活用促進を図ります。							
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年7月までに小学校へ訪問し、外国語活動の授業を参観するとともに、校内指導体制等の確認を行います。</li> <li>・外部人材の活用として、平成30年度から東京国際大学の学生を市内の小学校へ派遣します。(希望制)</li> </ul>							
平成30年度実績	<外部人材(学生)の活用実績> 前期(5~9月)小学校12校に13名を派遣。後期(10~2月)小学校6校に6名を派遣。 <小学校研修実績> 小学校外国語活動主任研修会(3回)、小学校外国語活動授業力アップ研修会(1回)、小学校外国語活動授業づくり(1回)、小学校外国語活動指導力向上研修会(2回) <中学校研修実績> 英語科指導力向上研修会(2回)、英語科授業づくり研修会(1回)、英会話研修会(1回)							
指標及び説明	【指標】 授業における英語担当教員の英語使用状況				【説明】 授業を英語で行う英語担当教員の割合			
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)
	%	51.6	H27 20.0	H28 71.0	H29 77.6	H30 65.5	R1 R2	85.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業における英語担当教員の英語の使用状況は、昨年度と比べて約12%低下しました。各種研修を通して、教員の指導力向上を図っており、おおむね順調に進捗しています。</li> <li>・外部人材の活用として、東京国際大学の学生を前期12校に13名、後期6校に6名を派遣し、児童の英語力の強化を図っており、おおむね順調に進捗しています。</li> <li>・今後は、令和2年度新学習指導要領全面実施に伴い、小学校中学年の外国語活動の実施や高学年の外国語の教科化に向け、中学校の教員だけでなく小学校の教員の英語の指導力向上が喫緊の課題です。</li> </ul>							
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語の使用状況の低い教員を把握し、改善に向けて指導・助言を行います。</li> <li>・教員の指導力向上に向けた研修会等を実施し、授業を英語で行う英語担当教員を増やします。</li> </ul>							

細 施 策	④国際理解教育の推進						担当課	担当課評価
							教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進していきます。</li> <li>・グローバル化に対応した教育環境づくりを推進し、国際理解教育の推進を図ります。</li> </ul>							
前年度の改善の方策等	平成30年度より、名称を改め、「英会話研修会」として実施します。研修の中で、英語を通して日本及び諸外国の伝統や文化等に触れる機会を多く設定し、小学校における外国語活動や中学校における英語科の授業、国際理解教育の授業の中で、異文化理解や積極的にコミュニケーションを態度を育成できるように支援していきます。							
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の英語力向上を図るとともに、グローバル化に対応できるよう、外国の文化に対する理解を深め、児童・生徒の発達段階や実態に即して国際理解教育を進められるよう、研修会を実施しました。</li> </ul> <研修実績>英会話研修会5名(半日)、英語科授業づくり研修会8名(半日) 外国語活動授業づくり研修会27名(半日)、外国語活動授業力アップ研修会25名(90分)							
成果実績	項目名(単位)		H28	H29	H30			
	英会話研修会(小・中・高・特合同)参加者数(人)		13	22	5			
	外国語活動研修会(小)参加者数(人)		9	13	52			
現状・課題	英語研修会(中・高・特)参加者数(人)		—	7	8			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領に対応した各種研修を実施しており、教職員の英語力向上がおおむね順調に進捗しております。</li> <li>・グローバル化が進展し、異なる考え方や価値観をもつ人々と共生していくことが課題であり、これまで以上に国際理解教育を推進することが必要となります。国際理解教育を推進するためには、小学校や中学校の校種関係なく、研修を通して、教職員が日本及び諸外国の伝統や文化等について深い理解を持つことが重要であると考えます。</li> </ul>							
改善の方策等	平成30年度より、名称を「英会話研修会」として実施しました。他の研修の中でも、国際理解教育が推進できるように研修内容を工夫・改善します。更に、英会話研修会等では、授業で使うことのできる会話表現の工夫や授業以外の給食の時間等の日常生活で積極的にAETと英語で会話できるように内容の工夫を図ります。							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(3) グローバル化に対応する教育の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①英語指導助手(AET)の配置事業の充実	教育センター	A	A	A
	②小学校外国語活動の推進	教育センター	A		
	③小学校・中学校英語教育の充実	教育センター	B		
	④国際理解教育の推進	教育センター	A		
学識経験者等	<p>教員の負担軽減という視点から、小学校の外国語活動については担任以外の先生が授業を行うなど、工夫を凝らした学級経営や教科経営ができるとういと考え</p>				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進  
 【施策の柱】 (4)進路指導・キャリア教育の充実

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

細 施 策	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実			担当課	担当課評価
				教育指導課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実に努めます。</li> <li>・川越市中学生社会体験事業を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実に努めます。</li> </ul>				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体験活動の事後指導を確実にいき、体験を今後の生活に生かす視点を取り入れるようにしていきます。</li> <li>・校区内の事業所等の開拓、確保に努めます。</li> </ul>				
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市中学生社会体験事業を、市立全中学校で実施し、事後のアンケート調査を行いました。その結果を、事業実施以降の指導に活用しました。</li> <li>・平成30年度は「進路指導・キャリア教育研修会」を実施し、「キャリア教育再考」という演題で「キャリア教育の現状と課題について」をテーマとした講義とグループ協議等を行いました。</li> <li>・関係団体等との連携を図り、本事業を円滑に運営することができました。</li> </ul>				
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30	
	社会体験事業実施後のアンケートで「自分の将来の夢や希望について考える機会となった」と回答した生徒の割合(%)	93.58%	93.68%	93.44%	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事後アンケート調査によると、「働くことの大切さや意味を考える機会になりましたか」の項目で、99%以上の生徒が肯定的な回答を示しました。また、「これからの学校の勉強や部活動に真剣に取り組もうという気持ちになりましたか」の項目では97%以上の生徒が肯定的な回答を示しました。以上のことから、本事業はおおむね順調に進捗しています。</li> <li>・事業の実施時期、生徒の希望にあった事業所の確保などが課題として挙げられています。</li> </ul>				
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体験活動がゴールではなく、体験活動後に自分の進路選択や「働くこと」等に意識や興味関心が高まるような、事前・事後の指導を充実させていきます。</li> <li>・校区内の事業所等の開拓、確保に努めます。</li> <li>・事業所の確保等について、近隣の学校間での情報共有に努めます。</li> </ul>				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進  
 【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(4)進路指導・キャリア教育の充実				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	教育指導課	A	A	
学 識 経 験 者 意 見 等	社会体験事業については、生徒へのアンケートの結果も良く、貴重な体験になっているため、引き続き事業所の確保等に努めていただきたい。				

細 施 策	① ICT教育の推進				担当課	担当課評価
					教育センター	A
施策の内容	児童生徒がコンピュータやインターネット等のICTを活用し、情報活用能力を身に付け、主体的な学びができるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	機器の実態に合わせて具体的な事例の紹介や、ICT教育の有用性だけでなく効果や必要性が感じられるような研修会を引き続き計画的に実施することに努めます。そして、ICT機器の活用を得意としない教員を対象に、校内でICT機器の活用の実践について研修したり、授業公開を行ったりして、具体的な実践例を示すなどし、各学校に活用を働きかけていきます。					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校・中学校の授業におけるICT(情報通信技術)活用回数は、平成29年度は1学級あたり小学校で74回、中学校で107.8回に対し、平成30年度は小学校で79.7回、中学校で130.7回と増加しています。</li> <li>・デジタル教科書の1校あたりの活用回数は、平成29年度は493回、平成30年度は628回と増加しています。</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	ICTを活用して学習指導ができる教員(%)	78.0	77.7	78.7		
	児童生徒にICT活用を指導できる教員(%)	72.1	67.1	77.5		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会を実施したことにより、ICTを活用して学習指導できる教員や、児童生徒にICT活用を指導できる教員の割合が増加し、児童生徒が情報活用能力を身に付け、主体的な学びが行われており、順調に進捗しています。</li> <li>・デジタル教科書やICT機器の効果的な活用について、全ての教員が活用・指導できるように、研修を更に充実させていく必要があります。</li> </ul>					
改善の方策等	機器の実態に合わせて具体的な事例の紹介や、ICT教育の有用性だけでなく効果や必要性が感じられるような研修会を引き続き計画的に実施することに努めます。そして、タブレットや校内LAN等のICT機器を授業の中で活用する場面が増えていよう、活用事例を紹介する機会を充実させたり、機材の具体的な活用例を示し、教員の情報活用能力の向上を目指していきます。					

細 施 策	②情報モラル教育の推進						担当課	担当課評価
							教育センター	B
施策の内容	児童生徒の情報の安全管理や情報モラル等の育成を一層推進するために、管理職や情報化推進リーダー等を対象にした情報モラル教育の研修の充実を図ります。							
前年度の改善の方策等	外部機関と連携しながら、情報資産の安全管理のための研修と、児童生徒の実態に合わせた現代的な諸課題に対する研修を、ねらいを明確にして実施し、教職員の情報モラル教育の指導力向上に努めます。また、研修会において、外部機関を利用した出前授業や校内研修を実施していくよう促していきます。							
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラル教育に関しては、小学校では主に道徳科で、中学校では主に技術家庭科(情報分野)や道徳の年間指導計画に位置付け、実施しています。</li> <li>・平成30年度小・中学校の情報モラルに関する授業の実施回数は、1校あたり23回となっています。</li> <li>・延べ44校で外部機関と連携した出前授業や校内研修が行われました。</li> </ul>							
指標及び説明	【指標】			【説明】				
	情報モラルに関する指導ができる教員の割合			情報モラルに関する指導ができる教員の割合(文部科学省及び川越市独自調査)				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)
	%	90.0	H27	H28	H29	H30	R1	R2
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラルに関する指導ができる教員の割合の実績値から、おおむね順調に進捗しています。</li> <li>・児童生徒の実態を鑑み、現代的な諸課題に対応した情報モラルを身に付けられるように、SNS等のコミュニケーションツールでのトラブル回避などを指導していく必要があります。</li> </ul>							
改善の方策等	外部機関と連携しながら、情報資産の安全管理のための研修と、児童生徒の実態に合わせた現代的な諸課題に対する研修を、ねらいを明確にして実施し、教職員の情報モラル教育の指導力向上に努めます。また、研修会において、外部機関を利用した出前授業や校内研修を実施していくよう促していくとともに、家庭・地域と情報交換を深め、教職員の資質向上を図ります。							



【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

【施策の柱】 (5)情報教育の推進

細 施 策	③コンピュータ施設・設備の充実と活用						担当課	担当課評価	
							教育センター	A	
施 策 の 内 容	情報化の進展に対応する児童生徒を育成するためにコンピュータ室等の教育用パソコンを計画的に更新するとともに、校内LANを計画的に整備し、コンピュータ施設・設備の充実と活用を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	平成30年度は、校内LAN敷設工事を小学校15校で実施し、合わせて600台のコンピュータ(タブレット含む)を導入予定です。平成30年度から平成31年度まで、計画的に全小・中学校に校内LAN敷設工事とともにコンピュータの導入も実施し、設備の充実を図っていきます。また、教職員の指導力向上においては、新しい機器を効果的に使用するために、タブレット型コンピュータ等のICTを活用した授業づくりに関する研修会を進めていきます。								
平 成 3 0 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は、校内LAN敷設工事を小学校15校で実施し、合わせて600台のコンピュータ(タブレット含む)を導入しました。</li> <li>新たに設置されたICT機器を効果的に使用するために、タブレット型コンピュータ等を活用した授業づくりに関する研修会を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。</li> </ul>								
指 標 及 び 説 明	【指標】 授業におけるICT(情報通信技術)活用 授業回数				【説明】 児童生徒が授業の中でICTを活用して学ぶ授業の年 間実施回数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	回	51.1	H27 74.8	H28 84.4	H29 90.7	H30 105.2	R1	R2	75.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業におけるICT活用授業回数の実績値が目標値を上回っており、順調に進捗しています。</li> <li>コンピュータ1台当たりの児童生徒数については国の目標値と開きがあります。そのため、計画的なコンピュータの導入と同時に、児童生徒が活用の幅を広げられる教職員の指導力の向上が課題となっています。</li> </ul>								
改 善 の 方 策 等	令和元年度は、校内LAN敷設工事を小学校15校で実施し、合わせて600台のコンピュータ(タブレットを含む)を導入予定です。本年度の整備をもって、全小・中学校に校内LAN敷設とタブレット型コンピュータが導入されます。また、教職員の指導力向上においては、ICT機器を効果的に活用するために、ICT機器を活用した授業づくりに関する研修会を引き続き進めていきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施 策 の 柱	(5) 情報教育の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①ICT教育の推進	教育センター	A	A	
	②情報モラル教育の推進	教育センター	B		
③コンピュータ施設・設備の充実と活用	教育センター	A			
学 識 経 験 者 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT教育については、ハードウェアの整備も大変だが、指導できる教員を揃えることが今後重要になってくるため、教員の育成に努めていただきたい。</li> <li>教室でパソコンを使ってプロジェクタ等で投影して授業を行う場合は、生徒が集中できる環境や授業の効果を考え、移動式のスクリーンではなく、常時設置型の機器を使用したほうがよいと考える。</li> </ul>				A

細 施 策	①就学支援委員会の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施 策 の 内 容	小・中学校への就学予定者及び小・中学校に在籍する児童生徒のうち、特別な支援を必要とする子どもに対して、一人ひとりのニーズに応じた学びの場と学習内容の判断を行い、就学の適正化を図る、学識経験者、専門医、学校教育機関の代表、関係行政機関の職員で構成する就学支援委員会の充実を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援委員会の判断と異なる就学先を希望する保護者に対し、必要とする十分な情報提供を今後も行っていきます。</li> <li>・児童生徒の様子を適切に把握できるよう、就学前施設、小・中学校とより一層の連携を図ります。</li> </ul>								
平 成 3 0 年 度 績	平成27年度からの4年間で最も多い348件の就学相談を行い、就学支援委員会の判断と就学先が一致した割合は、85.6%となりました。就学支援委員会の判断と異なる就学先を希望する保護者に対しては、必要とする十分な情報提供を行い、適切な就学先を決定できるように努めました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 就学相談での判断と実際の就学状況 一致率				【説明】 就学支援委員会の判断結果と保護者、本人が決めた就学場所が一致した割合				
指 標 の 推 移	単 位	基 準 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (R2)	
	%	75.0	H27 79.2	H28 86.6	H29 82.7	H30 85.6	R1	R2	80.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談での判断と実際の就学状況一致率の実績値が目標値を上回っており、順調に進捗しています。</li> <li>・児童生徒について多くの情報をもとにした就学相談を進めていますが、就学支援委員会の意見と異なる希望をもつ保護者に対して、引き続き情報提供を行うとともに、各機関と連携しながら積極的に保護者と関わり、理解を深められるようにする必要があります。</li> </ul>								
改 善 の 方 策 等	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な就学が図れるよう、就学前施設や小・中学校とより一層の連携を図ります。また、各機関の代表や職員で構成される就学支援委員会をより一層充実させるとともに、保護者との信頼関係を築けるように、必要な情報を適切に提供していきます。								

細 施 策	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を充実させるとともに、自立支援サポーターの活用促進や、通常の学級における支援の推進に努めます。</li> <li>・通常の学級に在籍する軽度言語・聴覚障害や発達障害等のある子どもに対して、障害の程度に応じた支援の充実を図ります。</li> <li>・小・中学校に設置している特別支援学級の子ども一人ひとりの障害の特性等に配慮した指導・支援の充実を図ります。</li> </ul>								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	各学校の児童生徒の実態に応じ、特別支援教育支援員(自立支援サポーターや臨時指導員)の効果的な配置を進めるとともに、特別支援教育支援員同士が情報共有や意見交換をしながら児童生徒の様々な実態に応じた支援について学ぶことができるよう研修の充実を図ります。また、より多くの児童生徒が支援を受けることができるよう、自立支援サポーターのよりよい活用の仕方について検討していきます。								
平 成 3 0 年 度 績	特別支援教育支援員(自立支援サポーターや臨時指導員)に対する研修では、特別支援教育に精通している講師を招聘したり、教員の資質向上のための研修に参加できるようにしたりしながら充実を図りました。自立支援サポーターの配置にあたり、平成30年度は延べ1,816名の児童生徒の申請があり、昨年度より300名増えています。通常学級に在籍する児童生徒の中で、発達障害やその傾向にある児童生徒の増加が見られます。申請のあった学校には、週1～2日の範囲で配置しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数				【説明】 特別支援教育の臨時指導員と自立支援サポーター一人あたりの児童生徒の割合				
指 標 の 推 移	単 位	基 準 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (R2)	
	人	10.5	H27 13.9	H28 10.3	H29 9.2	H30 9.4	R1	R2	6.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援サポーターは週1～2日、臨時指導員は週5及び週2～週3で配置しています。特別支援教育支援員一人あたりの児童生徒数は前年度と同程度ですが、おおむね順調に進捗しています。</li> <li>・学校からの申請児童生徒数が年々増加しており、自立支援サポーター及び臨時指導員の必要性がさらに高まっています。また、特別支援教育支援員の活用の仕方をさらに検討し、児童生徒に応じた支援を行っていく必要があります。</li> </ul>								
改 善 の 方 策 等	今後も、各学校の児童生徒の実態に応じ、特別支援教育支援員(自立支援サポーターや臨時指導員)の効果的な配置を進めるとともに、特別支援教育支援員同士が児童生徒の様々な実態に応じた支援について学ぶことができるよう研修の充実を図ります。また、より多くの児童生徒が支援を受けることができるよう、自立支援サポーターのよりよい活用の仕方について検討していきます。								

細 施 策	③特別支援教育の理解・啓発の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	・障害のある児童生徒理解のためのパンフレットを作成し、特別支援教育への理解と啓発の推進を図ります。 ・心のバリアフリーを育む交流及び共同学習等の充実を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。								
前年度の改善の方策等	セミナーやリーフレットをさらに活用し、障害のある児童生徒の保護者だけでなく、一般市民にも理解を得られるような広報活動を積極的に行います。また、セミナーの内容について、参加する方のニーズに合わせた内容を工夫します。学校教育では、特別支援学級の教員だけでなく、教職員全体の特別支援教育に対する理解、指導力の向上につなげられるよう、研修の内容を充実させてまいります。なお、平成28年度4月から障害者差別解消法の施行等を踏まえ、さらに、障害のある児童生徒とない児童生徒が共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育システムの構築に努めます。								
平成30年度実績	「就学相談セミナー」「発達障害セミナー」の開催により、セミナーに参加した保護者が、就学相談や教育相談を希望する等、児童生徒のよりよい成長のための支援の在り方を共に考えることができました。特別支援教育に係る研修では、個別の教育的ニーズに応じた指導・支援、交流及び共同学習等について取り上げ、教職員が特別支援教育について理解を深めることができるよう努めました。また、特別支援教育推進委員会では、各学校で校内研修で使用することができるよう特別支援教育に係るスライド資料を新たに作成しました。								
指標及び説明	【指標】 特別支援学級授業公開参加者数				【説明】 特別支援学級の公開授業に参加する保護者の人数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	299	H27 292	H28 284	H29 282	H30 274	R1	R2	320
現状・課題	・保護者向けセミナーや特別支援学級の授業公開日を設けることで、発達障害や特別支援教育、子どもの就学など、具体的な理解につなげることはできており、おおむね順調に進捗しています。 ・特別支援教育については、情報が様々なところで取り上げられるようになりましたが、個別の支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、教職員全体の特別支援教育に対する理解、指導力をより一層高めたり、広く一般市民まで啓発したりする必要があります。								
改善の方策等	セミナーやリーフレットをさらに活用し、障害のある児童生徒の保護者だけでなく、一般市民にも理解を得られるような広報活動を積極的に行います。また、参加する方のニーズに合わせて、セミナーの実施時期や内容について工夫してまいります。さらに、校内研修で使用できる資料を作成したり、経験者研修において特別支援教育を取り上げたりてまいります。								

細 施 策	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実							担当課	担当課評価
								教育センター・特別支援学校	B
施策の内容	市立特別支援学校が、保護者に対する相談活動や小・中学校等へのセンター的な役割を担えるよう支援体制の整備を推進します。								
前年度の改善の方策等	特別支援教育の理解・啓発を図るため、コーディネーター研修会でセンター的機能の活用実践例を紹介していきます。また、各学校の児童生徒の実態に応じ、市立特別支援学校のセンター的機能を生かした学校訪問を行い、小・中学校への指導援助を充実させてまいります。								
平成30年度実績	平成30年度 市立特別支援学校のセンター的機能の活用実績 23件 (内訳) ・特別な配慮が必要な児童生徒への小・中学校への指導援助 10件 ・小・中学校における配慮が必要な児童生徒への支援に関する研修会の実施 9件 ・保護者との面接相談 2件 ・その他(進路学習、専門機関の情報提供) 2件								
成果実績	項目名(単位)		H28		H29		H30		
	特別支援学校のセンター的機能による対応数(件)		保護者	11	保護者	2	保護者	2	
			学校	9	学校	11	学校	10	
			研修	5	研修	5	研修	9	
			その他	2	その他	2	その他	2	
合計			27	合計	20	合計	23		
現状・課題	・特別支援学校の専門性を生かし、地域の特別支援教育を推進するセンター的機能を発揮し、保護者、小・中学校への指導助言や研修会等を実施しており、おおむね順調に進捗しています。 ・配慮が必要な児童生徒が増えてきている現状があり、特別支援教育へのニーズが高まっている中、センター的機能の役割について広く周知し、これまで以上に活用していく必要があります。								
改善の方策等	特別支援教育の理解・啓発を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会でセンター的機能の活用実践例を紹介し、経験者研修で、受講者が実際に市立特別支援学校での実地研修を通して、特別支援学校の指導・支援の実際について学ぶ機会を設けます。また、あけぼの・ひかり児童園旧園舎の活用及び特別支援学校の教員による専門的な相談体制の構築を図っていきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 1 確かな学力と自立する力の育成

施策の柱		(6) 特別支援教育の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①就学支援委員会の充実	教育センター	A	B	B
	②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実	教育センター	B		
	③特別支援教育の理解・啓発の推進	教育センター	B		
	④市立特別支援学校のセンター的機能の充実	教育センター 特別支援学校	B		
学識経験者等 意見	自立支援サポーターについては、限られた人数の中、工夫して配置しているようだが、できるだけ学校の希望に沿うように配置していただきたい。				

細 施 策	①道徳教育の充実				担当課	担当課評価
					教育指導課	B
施策の内容	豊かな心を育む道徳教育の一層の充実と道徳的実践力の向上を、学校の教育活動全体で推進します。					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の教科化を契機に、道徳教育推進教師を中心とした校内組織をより一層整備するとともに、家庭・地域との連携した取組や「私たちの道徳」や埼玉県の資料を積極的に活用し、道徳教育をより充実させます。</li> <li>・作成した「川越市の道徳教育」及び「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」等を活用し、さらなる道徳教育の充実を図ります。</li> </ul>					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問で公開授業を実施し、授業や分科会の協議を通して指導力の向上を図りました。</li> <li>・教科化に向けて、指導と評価の一体化を目指した道徳教育の冊子「川越市中学校教育課程指導・評価資料(道徳)」を作成しました。(成果実績の項目名変更理由:教科化に伴い以前の質問項目がなくなったため)</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問項目)という質問に対して肯定的に回答した川越市の児童の割合(%)	93.9	92.8	94.1		
現状・課題	「人の役に立つ人間になりたいと思いませんか」(全国学力・学習状況調査児童生徒質問項目)という質問に対して肯定的に回答した川越市の生徒の割合(%)	93.8	91.6	93.8		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指導訪問等を通して、指導力の向上を図ることができ、おおむね順調に進捗しています。</li> <li>・道徳の授業を通して培った道徳性を全教育活動を通して、更に高めていくことが課題です。</li> </ul>					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校指導訪問等を通して、教員の指導力向上を図るとともに、道徳教育推進教師を中心とした校内組織の整備につなげ、道徳教育の充実を図ります。</li> <li>・本市で作成した「川越市の道徳教育」及び「川越市小学校教育課程指導・評価資料(道徳)」「川越市中学校教育課程指導・評価資料(道徳)」等を活用し、さらなる道徳教育の充実を図ります。</li> </ul>					

細 施 策	②規律ある態度の育成の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	学校が家庭や地域と連携を密にし、児童生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会、学校説明会において、直接保護者に説明したり、学校だより等においてお願いしたりして、家庭に働きかけていきます。</li> <li>・「話を聞き発表する」場面を意図して作り出す学習活動の推進を支援していきます。</li> <li>・校種間連携等で学校に訪問する機会を昨年度よりも増やし、各校の課題に則した支援を行います。</li> </ul>								
平成30年度実績	規律ある態度の項目である「あいさつ」「くつのかかとそろえ」「清掃」等について、小中合同研修会等で話し合い、重点的に取り組む項目を定めたり、学習や生活のきまりや指導の仕方をそろえたりすることで、校種間連携を更に密に行いました。家庭等へも情報発信を行い、子どもの実態に則した指導が9年間を見通して行えるよう支援しました。								
指標及び説明	<b>【指標】</b> 「規律ある態度」達成率80%以上の項目数 ①小学校:各学年12項目×6学年 ②中学校:各学年12項目×3学年				<b>【説明】</b> 埼玉県学力・学習状況調査質問紙において達成率が80%以上であった項目の数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	① 項目	67/72	69/72	67/72	67/72	66/72		72/72	
② 項目	33/36	34/36	33/36	33/36	33/36		36/36		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「時刻を守る」の質問項目はおおむね90%以上の達成率を示し、順調に推移していますが、他の質問項目において90%を下回る結果となり、学校だけではなく家庭とも連携した取組が必要となっています。</li> <li>・「話を聞き発表する」の質問項目は昨年度に引き続き同様の傾向(年を重ねるごとに達成率が低下していく)を示しているため、特に授業等において対話的な学習を意識した活動を取り入れた指導方法の見直しが必要となっています。</li> </ul>								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「話を聞き発表する」場面を意図して作り出す学習活動の推進を支援していきます。</li> <li>・校種間連携等で学校に訪問する機会を昨年度よりも増やし、各校の課題に則した支援を行います。</li> </ul>								

細 施 策	③読書活動の充実							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生は「小江戸読書マラソン」の取組、中学生は「小江戸中学生読書手帳」の活用を通して、児童生徒の読書活動を推進します。</li> <li>小学校入学時に読書活動啓発リーフレットを配布し、家庭における読書活動の啓発に努めます。</li> <li>司書教諭・図書整理員の配置により、学校図書館経営を充実させ、読書活動の推進を図ります。</li> </ul>								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めます。</li> <li>読書手帳に掲載されている作品について授業を通じて更に活用し、今後の読書冊数の増加に努めます。</li> </ul>								
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生には「小江戸読書マラソン」を配布し、意欲的な読書活動が進められるようにしました。</li> <li>中学生には「小江戸中学生読書手帳」を配布し、生徒の興味・関心を踏まえ、取り上げる本を見直すなど内容を改善しました。</li> </ul>								
指標及び説明	<b>【指標】</b> ①児童一人あたりの読書冊数 ②生徒一人あたりの年間読書冊数(読んだ本の感想等を記入した冊数)				<b>【説明】</b> ①川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数 ②川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査において読書手帳に記入された平均読書冊数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	① 冊	54.9	57.9	60.7	63.4	59.9		56.0	
② 冊	12.1	12.1	11.5	12.7	12.5		13.0		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校では、平均読書冊数は若干減少していますが目標値は越えています。読書マラソンカードは積極的に活用しています。</li> <li>中学校でも読書冊数はわずかな減少が見られますが、引き続き、全校読書や授業における読書手帳の活用を継続して、読書冊数増加に努める必要があります。</li> </ul>								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書マラソンカードを活用した読書啓発の実践を進めることで、今後の読書冊数の増加に努めます。</li> <li>読書手帳に掲載されている作品について授業等での紹介を通じ、今後の読書冊数の増加に努めます。</li> </ul>								

細 施 策	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進							担当課	担当課評価
								中央図書館	A
施策の内容	図書や図書館への興味・関心を持たせるため、市立図書館職員の学校訪問等を通じ、読書活動の推進に努めます。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生への本の紹介を行います。また未実施の学級への訪問等が実施できるよう努めます。</li> <li>市内小中学校の教員に事業のPRをします。</li> </ul>								
平成30年度実績	全市立小学校3年生の各学級を訪問・招待し、本の紹介を行いました。また、市立小学校4校の1年生の各学級を訪問し、本の紹介を行いました。また、校長会や図書主任会において事業のPRを行いました。								
指標及び説明	<b>【指標】</b> 図書館職員による学校訪問等の学級数				<b>【説明】</b> 学校訪問等により本などの紹介を実施した市内小・中学校の学級数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値					目標値(R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	学級	96	96	103	107	104		110	
現状・課題	市立図書館司書等による全市立小学校3年生への学級訪問等の実績は順調です。しかし、他学年への学級訪問等の数が少ないことが課題です。								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>文字の習得により児童自身の読書活動が活発になる小学校1年生へ本の紹介を行います。</li> <li>引き続き市内小中学校の教員に事業のPRをします。</li> </ul>								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の柱】 (1)豊かな心を育む教育の推進

細 施 策	⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進						担当課	担当課評価
							中央図書館	C
施 策 の 内 容	児童生徒の調べ学習等の要望に応えるため、市立図書館から学校への図書貸出を推進します。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き市内小中学校に事業のPRをします。また、高校の教員への事業PR方法を検討します。							
平 成 3 0 年 度 績 実	<p>児童・生徒たちへの「テーマ」に沿った図書を市内小学校に5,809冊、中学校及び高校に1,140冊貸し出しました。</p> <p>また、市立小学校3年生の各学級を訪問・招待した際に2,722冊、市立小学校1年生の各学級を訪問した際に274冊の図書を貸し出しました。他に、霞ヶ関北小学校との複合施設である西図書館では「テーマ」に沿った図書を2,070冊、3年生の各学級訪問時に80冊の図書を貸し出しました。</p> <p>この事業について、平成30年度課題であった市立高校へ新たにPRを行い、市立高校へ187冊の図書の貸し出しが行えました。</p>							
指 標 及 び 説 明	【指標】 学校への団体貸出数			【説明】 市内小中高校の各学級に団体貸出(100冊を上限に1か月間貸し出す)により貸し出した冊数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値				目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	冊	7,833	H27 8,494	H28 8,701	H29 7,332	H30 6,949	R1 R2	11,000
現 状 ・ 課 題	平成30年度実績は6,949冊で昨年度実績を下回りましたが、高校への貸し出しがありました。学校によるテーマの重複があり、対応できる図書の不足が課題となっています。また、来年度から実施される新しい小学校学習指導要領に基づくカリキュラムに対応できる図書の不足も課題です。							
改 善 の 方 策 等	新しい小学校学習指導要領に基づく調べ学習等の要望に対応できる図書の購入に努めます。							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施 策 の 柱	(1)豊かな心を育む教育の推進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①道徳教育の充実	教育指導課	B	B	
	②規律ある態度の育成の推進	教育指導課	B		
	③読書活動の充実	教育指導課	B		
	④市立図書館司書等による読み聞かせの推進	中央図書館	A		
⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進	中央図書館	C			
学 識 経 験 者 等 意 見	<p>・市立図書館から学校への図書貸出については、最近では、図書館で本を借りなくてもネットで用が足りてしまうということが考えられるため、今後の事業展開についてはその辺りも考慮する必要がある。</p> <p>・図書への興味や関心を持たせるため、読み聞かせのような活動を積極的に実施していただきたい。</p>				

【施策の柱】 (2)生徒指導の充実

細 施 策	①いじめ防止対策の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市立小・中学校におけるいじめ問題の実態を把握し、いじめの根絶に向けた取組を推進します。</li> <li>・いじめ問題対策委員会の意見を踏まえ、具体的な取組を推進します。</li> <li>・児童相談所等の関係機関と連携し、情報交換や対応策を検討します。</li> </ul>								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を受け、全市立学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しを進め、いじめ問題への早期対応と、いじめの未然防止に向けた取組の充実を図ります。</li> <li>・いじめ問題の早期発見に向け、定期的に児童生徒アンケート及び保護者アンケートを実施し、いじめの早期発見・早期対応に万全を期してまいります。</li> <li>・川越市児童生徒連絡協議会と連携し、各学校の児童生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組を推進してまいります。</li> <li>・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携について、体制の強化を図ってまいります。</li> </ul>								
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ未然防止対策では、各学校の相談体制、校内いじめ対策委員会、アンケート実施、児童生徒の活動などの進捗状況を定期的に確認しました。また、いじめ・不登校対策検討委員会では、「川越市いじめ対応マニュアル」(発見・通報から保護者への第一報まで)を作成し、市内全教員へ配布しました。</li> <li>・いじめ問題対策委員会を定例年3回に加え、計6回実施しました。いじめ防止に向けた各施策、取組等について審議し、いじめ防止対策を推進しました。</li> <li>・「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」を改定し、各市立学校に周知しました。</li> </ul>								
指標及び説明	【指標】 いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合			【説明】 全国学力・学習状況調査質問紙において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年)					
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	%	96.1	H27 95.7	H28 95.8	H29 95.3	H30 96.2	R1	R2	100.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策の推進のため、「川越市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめ問題への早期対応と、いじめの未然防止に向けた取組の充実を図りました。</li> <li>・いじめ未然防止や解決に向け、各学校と関係機関とのより円滑な連携が必要です。</li> </ul>								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題を含む生徒指導上の諸問題の早期発見及び早期対応のため、毎学期、生徒指導推進訪問を実施します。</li> <li>・いじめは、どんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合を高めるため、川越市児童生徒連絡協議会と連携し、各学校の児童生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組を推進します。</li> <li>・児童生徒への具体的な支援策を検討するための関係機関との連携について、体制の強化を図ります。</li> </ul>								

細 施 策	②不登校対策の推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ・不登校対策検討委員会において、協議内容や成果物をもとに不登校問題の防止や対応に向け、具体的な取組を推進します。</li> <li>・臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した相談体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒や保護者を支援し、不登校児童生徒の減少を目指します。</li> </ul>								
前年度の改善の方策等	今後、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を一層図り、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を深め、支援の充実を図ります。								
平成30年度実績	週1回から2週間に1回の割合で県から配置されているスクールカウンセラーが、生徒やその保護者への面接、教職員への助言など、相談を行いました。また、スクールソーシャルワーカーを派遣型と学校配置型として活用し、学校との情報共有をしながら福祉関連機関との連携を図りました。 教育センター分室配置の臨床心理士が学校訪問やリバーラでの面接相談のスーパーバイズを行い、支援の充実を図っています。								
指標及び説明	【指標】 スクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合			【説明】 中学校に配置されているスクールカウンセラーが関わりを持ち、解決した割合					
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	%	77.5	H27 77.5	H28 79.0	H29 89.6	H30 89.2	R1	R2	85.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーが相談に応じ、不登校が解決・改善した割合は、目標値を上回っており、順調に進捗しています。さらに、スクールソーシャルワーカーが、福祉関連機関との連携を図り、課題解決につなげています。</li> <li>・不登校児童生徒数は年々増加しており、要因も複雑化しています。専門家がより連携を深め、支援の充実に努めることが必要不可欠です。</li> </ul>								
改善の方策等	令和元年度から1名増員となるスクールソーシャルワーカーを学校配置とし、学校、家庭、地域、および福祉関連機関との連携を深め、支援の充実を図ります。また、令和元年度から、各小学校に年間5.5日スクールカウンセラーが配置されます。中学校のスクールカウンセラーと連携を図りながら、不登校児童生徒や保護者を支援していきます。								



細 施 策	③教育相談の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	・市内全中学校に配置している、さわやか相談員の活用を図り、不安や悩みを持つ児童生徒が相談しやすい教育相談体制を推進します。 ・スクールカウンセラーや教育センター分室(リバーラ)の臨床心理士など、専門的知識を有する人材を活用し、児童生徒、保護者に対する教育相談体制の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育センター分室(リバーラ)の臨床心理士の活用を一層図り、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を図るとともに、特に不登校や不登校傾向にある児童生徒、および保護者への支援の充実を図っていきます。								
平成30年度実績	中学校に配置されているさわやか相談員が、小・中学生や保護者等延べ13,369人の相談に対応しました。 週1回から2週間に1回の割合で県から配置されているスクールカウンセラーが、生徒やその保護者への面接、教職員への助言など、併せて6,224回の相談を行いました。 スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉関連機関との連携を図っています。								
指標及び説明	【指標】 さわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合				【説明】 中学校に配置されているさわやか相談員が関わりを持ち、解決した割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	%	87.3	H27 85.0	H28 82.9	H29 90.3	H30 87.6	R1	R2	90.0
現状・課題	・さわやか相談員が関わりを持ち解決した割合の実績値から、おおむね順調に進捗しています。 ・さわやか相談員が対応する相談内容は多様化、複雑化しており、さわやか相談員が児童生徒の実態に応じて適切に対応できるようにしたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、より専門的な立場からの支援を充実させたりすることが課題となります。また、さわやか相談員が小学校の児童や保護者等へ支援するケースが少ない現状も見られます。								
改善の方策等	さわやか相談員が、児童生徒の実態に応じて適切に対応できるようにするため、研修の内容を充実させます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用について、学校、家庭、および福祉関連機関との連携を図るとともに、特に不登校や不登校傾向にある児童生徒、および保護者への支援を充実させます。各小・中学校に対しては、小中連携を意識したさわやか相談員の活用について助言します。また、あけぼの・ひかり児童園旧園舎を活用した相談体制を構築します。								

細 施 策	④いきいき登校サポートプランの推進							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施策の内容	市内小・中学校における不登校問題の解消に向けて、大学生による不登校児童生徒支援事業等の「いきいき登校サポートプラン」をさらに推進し、学校、専門家、地域が連携し、一体となった取組を進めます。								
前年度の改善の方策等	スチューデントサポーターの配置について、関係の大学と連携し、大学生への事前研修や活動中の学生への指導の充実を一層図るとともに、対応するケースによって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さらに教育センター分室(リバーラ)の教育相談との連携を深めていきます。								
平成30年度実績	平成30年度は、11人のスチューデントサポーターが、延べ 251回の活動を行いました。 臨床心理士を週1日、年間45日、教育センター分室に配置し、特に配慮を要する難しいケースについて、より専門的な対応を行いました。 スクールソーシャルワーカーが、学校、家庭、福祉関連機関と連携し、242ケースに対応しました。								
指標及び説明	【指標】 学生が関わったことによって、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合				【説明】 スチューデントサポーターの学生が関わったことで、何らかの形で学校復帰が図れている児童生徒の割合				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	%	78.9	H27 78.3	H28 61.1	H29 61.1	H30 68.8	R1	R2	85.0
現状・課題	・スチューデントサポーターが小・中学校や教育センター分室リバーラで活動しており、家庭訪問や学習支援、スポーツをしながら気分を解放させる等、信頼関係を築きながら学校復帰を図っており、おおむね順調に進捗しています。 ・対応したケースの中には、引きこもりなど難しいケースもあり、対象児童生徒の状況に応じた活動を進める必要があります。								
改善の方策等	スチューデントサポーターの配置について、関係の大学と連携し、大学生への事前研修や活動中の学生への指導の充実を一層図るとともに、対応するケースによって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さらにリバーラの教育相談との連携を深めていきます。								

【方向性】 1 ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(2) 生徒指導の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①いじめ防止対策の推進	教育指導課	B	B	B
	②不登校対策の推進	教育センター	B		
	③教育相談の充実	教育センター	B		
	④いきいき登校サポートプランの推進	教育センター	B		
学識経験者等 意見等	<p>・いじめ防止対策について、引き続きアンケートや生徒指導推進訪問により、実態把握に努めていただきたい。</p> <p>・相談体制について、それぞれの専門の方たちの位置付けがわかりにくいいため、どこに相談したらよいのか周知を図っていただきたい。</p>				B

細 施 策	①学校保健活動の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域との連携を図りながら、健康診断や学校環境衛生活動等の保健管理の徹底に努めます。</li> <li>・歯・口の健康づくりや食物アレルギー・アナフィラキシー対応、薬物乱用防止教育や性に関する指導等の保健教育を推進します。</li> </ul>					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。</li> <li>・薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。</li> <li>・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう更なる定着を図ります。</li> <li>・保護者の参加については、全校で周知を図っていきます。</li> </ul>					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における定期健康診断を実施しました。</li> <li>・学校環境衛生検査として、飲料水調査、プール水検査、学校環境衛生検査、ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物検査、砂場の細菌検査、ダニまたはダニアレルゲン量検査を実施しました。問題があった場合には、指導により改善を図りました。</li> <li>・歯・口の健康づくりや性に関する教育等は、学習指導要領に基づき適切に実施しました。</li> <li>・薬物乱用防止教育研修会を開催するとともに、全校で薬物乱用防止教室を実施し、保護者へも周知を図り、健全な心身の育成に向けた取り組みを行いました。</li> <li>・養護教諭研修会では、食物アレルギー・アナフィラキシー発生時の救急対応及びシミュレーション訓練の方法などを学び、更なる共通理解を図りました。</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	薬物乱用防止教室の実施校数(校)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)	全校実施 (小32 中22 高1 特1)		
	上記のうち、保護者参加の学校数(校)	24	25	25		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定された全ての検査を適切に実施し、問題があった場合は改善を指導し、再検査で状況を確認しています。</li> <li>・全校で児童、生徒の発達段階に応じた薬物乱用防止の指導を実施しています。</li> </ul>					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校環境衛生検査を実施し、衛生的で安全な学習環境の把握に努めます。</li> <li>・薬物乱用防止教育を更に充実させ、児童生徒の健全な心身の育成に取り組みます。</li> <li>・食物アレルギー・アナフィラキシーに対して適切な対応がとれるよう更なる定着を図ります。</li> </ul>					

細 施 策	②食育の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課・学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が生涯健康で充実した生活を送るために、食に関する指導の推進に努めます。</li> <li>・効果的に食に関する指導を推進するため、栄養教諭の指導体制の整備を推進するとともに、学校・家庭・地域への啓発、情報提供など、学校給食センターと連携した取組を目指します。</li> </ul>					
前年度の改善の方策等	小学校低学年段階から食の大切さを伝える授業を展開したり、学校給食との関連を図った授業を積極的に推進していきます。					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会科や家庭科、体育科、総合的な学習の時間、学校行事等において、食に関する指導を全校で実施する中で、食事の重要性や食文化について指導しました。</li> <li>・学校給食センターと学校給食課の栄養士が、全小学校の2年生を対象に、3大栄養素、ビタミン、ミネラルの働きやバランスのとれた食事の大切さ等について、食に関する指導を行いました。</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	食に関する指導の実施回数(回)	2,526	2,601	2,448		
	食に関する指導を実施した小学校数(全32校)	32	32	32		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において食育における年間指導計画を踏まえた指導を行っており、順調に進捗しています。</li> <li>・平成30年度は、総合的な学習の時間や、食を扱った学校行事の変更等により、食に関する指導の実施回数が減少しています。各学校で、少ない時間の中でも充実した指導を行うことが課題となります。</li> </ul>					
改善の方策等	小学校低学年段階から食の大切さを伝える授業を展開したり、学校給食との関連を図った授業を積極的に推進していきます。					

細 施 策	③体力向上の推進							担当課	担当課評価
								教育指導課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒体力向上推進委員会により、児童生徒の発達段階に応じた体力向上策を推進します。</li> <li>・近隣大学との連携による「トップアスリートふれあい事業」等の実施を通して、児童生徒の体力向上の推進に取り組みます。</li> </ul>								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き小中連携した授業を実施するとともに、授業や業前、業間運動などのより一層の工夫・改善に取り組み、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。</li> <li>・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究をさらに推進します。</li> </ul>								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力向上推進委員会では、小・中連携を図るために小学校・中学校教諭が合同で授業研究会を行い、運動好きな児童を育成する指導や児童の技能向上を図る指導の工夫・改善に取り組みました。また、アンケート調査で、本市児童生徒の生活習慣の実態を把握しました。</li> <li>・トップアスリートふれあい事業を小学校6校で実施し、延べ1,808名の児童が参加しました。</li> <li>・平成30年度の体力総合評価A～C評価の割合は、ここ数年で最も良い数値です。</li> </ul>								
指 標 及 び 説 明	【指標】 新体力テスト総合評価におけるA～C評価の生徒の割合				【説明】 5段階評価で示される新体力テスト総合評価において上位3段階の評価(A・B・C)である生徒の割合				
指 標 の 推 移	単 位	基 準 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (R2)	
	%	84.9	H27 84.4	H28 84.0	H29 83.6	H30 86.8	R1	R2	85.5
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新体力テスト総合評価(5段階)の3段階以上の実績値は向上しています。</li> <li>・平成30年度の新体力テストの結果から、本市児童生徒の体力課題は、「立ち幅とび」「反復横跳び」です。また、生涯にわたって運動に親しめる基本的な体作りのため、総合的な体力を高めることが課題です。</li> </ul>								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き小中連携した授業での指導の工夫・改善、主体的・対話的で深い学びを育む授業改善を行い、運動好きな児童生徒の育成や技能の向上を図っていきます。</li> <li>・児童生徒の体力向上に向けて、体力向上推進委員会において、今後も効果的な指導方法の研究を推進します。</li> </ul>								

細 施 策	④安全・防災教育の推進				担当課	担当課評価
					教育指導課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒、地域の実態に応じた安全教育を推進します。</li> <li>・児童生徒の安全確保のため通学路安全点検の実施、スクールガード・リーダーの配置等、地域及び関係機関等と連携を図り、安全・安心の取組を推進します。</li> <li>・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間行事に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、自ら危険を回避する能力の育成を図ります。</li> </ul>					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的にを行います。</li> <li>・学校からの要望書を受け、関係課と連携することで、通学路の危険箇所の把握及び改善をより速やかに進めてまいります。</li> </ul>					
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダー養成講習会を実施しました。</li> <li>・各学校からの通学路改善要望をとりまとめ、防犯・交通安全課に提出しました。</li> <li>・青色回転灯パトロールカーによる市内の巡回を45回実施しました。</li> <li>・新たに小学校において川越警察生活安全課との通学路合同点検を実施しました。</li> <li>・地震や火災等を想定した避難訓練を各学校で実施しました。</li> <li>・ブロック塀の緊急点検を実施しました。</li> </ul>					
成 果 実 績	項目名(単位)		H28	H29	H30	
	スクールガード・リーダーの平均年間活動回数(回)		197	196	173	
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・32名にスクールガードリーダーを委嘱し、市立全小学校に配置しました。</li> <li>・川越警察生活安全課から市立小学校の各学区内で不審者情報があった場所の情報を提供してもらい、それをもとに、通学路の合同点検を実施し、各学校の危険箇所への意識が高まりました。</li> <li>・関係課との連携により、通学路の整備が進められ、おおむね順調に進捗しています。</li> </ul>					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の交通事故の原因は、歩行時の飛び出しや自転車の乗り方による問題が多く、重大な事故につながるよう、交通安全指導を継続的にを行います。</li> <li>・学校からの要望書を受け、関係課と連携することで、通学路の危険箇所の把握及び改善をより速やかに進めてまいります。</li> </ul>					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱		(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校保健活動の推進	教育指導課	A	A	A
	②食育の推進	教育指導課 学校給食課	A		
	③体力向上の推進	教育指導課	A		
	④安全・防災教育の推進	教育指導課	B		
学識経験者等 意見	なし				

## 【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	①経験・職能別研修の充実 (平成29年度より、経験者・特定研修の充実として実施)				担当課	担当課評価
					教育センター	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の経験段階に応じて職務遂行に必要な知識・技能等の習得を図る経験者研修の充実を図ります。</li> <li>・教職員の職務に応じた知識・技能等の習得を図る職能別研修の充実を図ります。</li> </ul>					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の指標に基づき、よりキャリアステージに応じた経験者研修の充実を図っていきます。</li> <li>・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、教員や学校のニーズに応える研修を効果的・効率的に行っていきます。</li> </ul>					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、実績のある外部講師を招いて最新の情報を取り入れた研修を計画・実施しました。</li> <li>・学校現場の課題であるミドルリーダーの育成として、主幹教諭・教務主任研修会の更なる充実や学年主任研修会の立ち上げなど、教員や学校のニーズに即時に応える研修を効果的・効率的に実施しました。</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	講座数(回)	39	51	51		
	参加延べ人数(人)	1,907	2,981	3,540		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の教職員が主体的に研修に参加し、資質の向上が図れるように、グループワークを通しての協議などを多く取り入れるなど、順調に進捗しています。</li> <li>・より多くの教職員に、キャリアステージに応じた研修をマッチングさせることで、教職員の資質向上を図る必要があります。</li> </ul>					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の指標と関連させた研修の目的を明確にしたり、研修履歴シートを作成したりするなど、教職員一人一人のキャリアステージに応じた研修を受講できるようにしていきます。</li> </ul>					

細 施 策	②管理職等研修の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に対する理念や識見を高め、管理職としてのリーダーシップを発揮できるよう管理職等研修の充実を図ります。</li> </ul>					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価研修では、導入から3年が経過したことから、より具体的な事例研修や演習を取り入れるなど、日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容の改善を図ります。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長を助け補佐する教頭や主幹教諭を対象とした研修会の充実を図ります。</li> </ul>					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長、教頭を対象とした事例研修や苦情対応の演習を取り入れた研修を実施しました。(校長研修会、教頭研修会、一人一人を大切に、信頼関係に立つ教育推進教頭研修会、生きる力をはぐむ校種間連携教育研修会等。)その研修の中では、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)に対して、昇給や勤勉手当に反映する人事評価制度や全国及び埼玉県の学力・学習状況調査を踏まえた学力向上の取組に係る研修会等を実施しました。</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	研修会の実施回数(回)	26	26	26		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会に加え、学校訪問や人事評価におけるヒアリング等において、各学校の管理職が、学校経営・学校運営に関する理解を深め、地域社会から信頼される学校づくりを目指し、リーダーシップを発揮している様子を確認することができ、おおむね順調に進捗しています。平成28年度より、人事評価の評価結果を昇給や勤勉手当に反映していることから、人事評価の評価者としてのスキルを上げるための研修を充実させてきました。今後は個別の事案に対応するための事例研究や、管理職としての経験年数に応じた実践的な研修が必要となります。</li> </ul>					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価研修では、より具体的な事例研修や演習を取り入れるなど、日々の学校運営や実務に生かせるような研修内容の改善を図り、学校訪問等を通して、各学校での進捗状況の見届けを行います。また、学校の組織力をさらに向上させていくために、校長や教頭、教務主任(主幹教諭)等、それぞれの立場に応じた研修内容の精緻化と内容の充実を図ります。</li> </ul>					

細 施 策	③奨励研修の充実 (平成29年度より、専門研修の充実として実施)							担当課	担当課評価
								教育センター	B
施 策 の 内 容	教職員の資質向上を図るために、教職員自らが希望して参加できる奨励研修の充実を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の種類、内容について、さらに各学校に周知を図ります。</li> <li>・新学習指導要領の内容に即し、キャリアステージに応じた研修内容の充実、研修方法の工夫を図ります。</li> <li>・教員の研修への期待に応える講師の招聘を行い、研修内容の充実を図ります。</li> </ul>								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修体系の整備を行うとともに、新学習指導要領を見据えた研修内容を実施することで、教員や学校のニーズに対応する研修会にしました。研修数については、昨年度からより一層精選することで、27から25に整理しました。</li> <li>・平成30年度専門研修に参加した教員の人数は、延べ837人でした。</li> <li>・市全体の教員1,352名に対し、専門研修に参加した教員が559名(41.3%)でした。</li> <li>・文科省や大学教授等の各分野における第一線の講師陣を迎え、新学習指導要領に対応する学習・指導方法等、より専門性の高い研修会を実施しました。</li> </ul>								
指 標 及 び 説 明	【指標】 専門研修(奨励研修)参加率				【説明】 市全体の教員の中で、希望による専門研修(奨励研修)に参加した教員の割合				
指 標 の 推 移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	48.0	H27 47.9	H28 50.5	H29 41.1	H30 41.3	R1	R2	55.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門研修参加率の実績値は微増ですが、専門研修以外の機関研修や校内研修が充実するよう取り組んだため、おおむね順調に進捗しています。</li> <li>・キャリアステージに応じて求められる専門性の育成と合わせて、教員のニーズに応える研修内容の更なる充実を図っていくことが必要です。</li> </ul>								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の種類や内容について更に精選し、各学校に周知を図ります。</li> <li>・キャリアステージに応じた研修の充実、研修方法の工夫を図ります。</li> <li>・教員の研修への期待に応える講師の招聘を行い、研修内容の充実を図ります。</li> </ul>								

細 施 策	④若手・中堅教員の育成							担当課	担当課評価
								学校管理課・教育センター	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手・中堅教員の教育に対する識見を高め、資質・能力の向上を図ることを通して、学校運営の推進者となる人材を育成していきます。</li> <li>・教育フェスタKAWAGOEにおいて、優れた授業実践や研究の成果を広く発信し、一人ひとりの教員の学ぶ場を提供します。</li> </ul>								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	平成30年度も、5月下旬の開講式を皮切りに、1月まで計9回の研修を実施する予定となっています。今年度は新たに中堅教諭等資質向上研修と合同研修を行うなど研修内容を充実させて、研修生のスキルアップを図れるようにしていきます。また、研修について各校に周知し、積極的に参加者を推薦するよう促していきます。								
平 成 3 0 年 度 績 実	かわごえミドルリーダー研修については、平成30年度は21名の参加がありました。研修生は、年間9回の研修会をとおして、お互いに積極的にコミュニケーションを図り実践的に考える中で、学校運営に積極的に参画しようとする意識が高まりました。そして、研修生の中には、自校におけるミドルリーダーとして、ベテランや若手教員のパイプ役となりながら、自校の課題解決に向けて積極的に取り組む姿勢が見られるようになりました。								
成 果 実 績	項目名(単位)		H28	H29	H30				
	かわごえミドルリーダー研修 参加教員数(人)		24	20	21				
現 状 ・ 課 題	平成27年度からの新規事業で、30年度が4年目の実施となります。研修をとおして、参加者の学校運営への参画意識を高めるとともに、学校教育に対する視野を広げることができました。更に、管理職選考の受考年齢に達した者のうち、今年度までに、3割程度の研修生が管理職選考を受考するなど、学校運営に積極的に参画しようとする人材が育ち、おおむね順調に進捗しています。今後も、研修参加者を増加させ、研修内容を充実させていくことが課題となります。								
改 善 の 方 策 等	令和元年度も、5月下旬の開講式を皮切りに、1月まで計9回の研修を実施する予定となっています。研修について各校に周知し、積極的に参加者を推薦するよう促していきます。また、昨年度に引き続き、中堅教諭等資質向上研修と合同研修を行うなど研修内容を充実させて、研修生の考える力や行動力の向上を図ります。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

【施策の柱】 (1)教職員の資質向上

細 施 策	⑤大学等進学指導力向上研修の推進							担当課	担当課評価
								学校管理課・市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	市立高等学校の教員を大学進学予備校や民間教育機関の研修等に派遣し、学習指導力の向上を図るとともに、その成果を校内に普及させる大学等進学指導力向上研修の推進を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	大学等進学指導力向上の「等」を発展的に解釈し、商業科の教員に対し、資格取得の指導力向上のため専門学校での研修も図ってまいります。								
平 成 3 0 年 度 実 績	平成30年度は、予備校による教員研修プログラムに英語科2名の教員が参加しました。その成果を進路指導部の教員たちと共有し、授業改善とともに進学補習の工夫等に生かしていきました。 【参考】平成30年度合格大学 埼玉大学2名、信州大学1名、東京学芸大学1名(国立) 学習院大学、法政大学など								
指 標 及 び 説 明	【指標】 研修参加教員数				【説明】 大学等進学指導力向上研修に参加する教員の延べ人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	人	25	H27 29	H28 30	H29 30	H30 32	R1	R2	49
現 状 ・ 課 題	研修に参加する教員はおおむね順調に進捗していますが、大学進学に係る教科(国・数・理・社・英)の教員が多く、偏りが目につきます。 商業高校である歴史も踏まえ、商業科等の教員の参加が望まれます。								
改 善 の 方 策 等	大学進学にのみならず、大学等進学指導力向上を発展的に解釈し、商業科、保健体育科等の教員の参加の促進について取り組んでいきます。								

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施 策 の 柱	(1)教職員の資質向上				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①経験・職能別研修の充実	教育センター	A	B	
	②管理職等研修の充実	学校管理課	B		
	③奨励研修の充実	教育センター	B		
	④若手・中堅教員の育成	学校管理課 教育センター	B		
⑤大学等進学指導力向上研修の推進	学校管理課 市立川越高等学校	B			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市費での事務職員(臨時職員)を引き続き配置し、教員の事務処理の負担軽減に繋げ、生徒指導や教科の充実を図っていただきたい。</li> <li>・教職員の資質向上について、研修以外の仕組みについても今後検討していただきたい。</li> </ul>				B



細 施 策	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進							担当課	担当課評価
								教育財務課	B
施 策 の 内 容	学校施設設備の老朽化した部分等の緊急性や必要性などを検討し、建物の耐久性の向上を図るため、大規模改造工事、トイレ改修工事等計画的な施設・設備の整備を進めていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	国庫補助等の財源確保に努め、今後も目標水準を維持できるよう努めます。								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改造工事を実施(小学校1校)</li> <li>・トイレ改修工事を実施(小学校1校、中学校2校)</li> <li>・危険箇所のブロック塀撤去工事を実施(小学校18校、中学校5校)</li> </ul>								
指 標 及 び 説 明	【指標】 大規模改造工事の推進				【説明】 市立小・中学校の大規模改造工事の実施割合				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値						目標値 (R2)
指 標 の 推 移	%	59.8	H27 61.4	H28 62.9	H29 64.6	H30 65.9	R1	R2	81.0
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模改造工事については、進捗が少し遅れています。国庫補助等の採択が厳しい状況のため、今後は、国の補正予算に注視し、財源確保に努めます。</li> <li>・トイレ改修工事については、順調に進捗しています。また、安全対策のため、現在、国庫補助を活用しブロック塀撤去工事を実施しています。</li> </ul>								
改 善 の 方 策 等	国庫補助等の財源確保に努め、今後も大規模改造工事、トイレ改修工事等の施設・設備の計画的な整備に努めます。								

細 施 策	②普通教室への空調設備の設置							担当課	担当課評価
								教育財務課	A
施 策 の 内 容	児童生徒が集中して学習できる教育環境を整備するため、小・中学校の普通教室への空調設備の設置を計画的に進めていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	平成30年度中に小学校14校と中学校22校の工事を行い、全ての普通教室に空調設備を設置できるようにします。								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校14校の普通教室等に空調設備を設置。(※複数年度で設置している学校あり)</li> <li>・中学校22校の普通教室等に空調設備を設置するために必要な実施設計業務委託を実施。</li> <li>・中学校22校の普通教室等に空調設備を設置。</li> </ul>								
成 果 実 績	項目名(単位)		H28	H29	H30				
	小学校普通教室空調設備 設置校数(目標値32)		3	15	14				
	中学校普通教室空調設備 設置校数(目標値22)		0	0	22				
現 状 ・ 課 題	小中学校の全ての普通教室に空調設備の設置が完了したことにより、目標を達成しました。								
改 善 の 方 策 等									

細 施 策	③学校図書館の充実						担当課	担当課評価
							教育指導課	B
施 策 の 内 容	学校の教育活動の中で、学校図書館の活用が図れるよう、児童生徒の実情に応じた図書を計画的に購入し、蔵書の充実に努めます。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。							
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校に適切に予算を配当し、計画的に図書を購入しました。</li> <li>調べ学習や発展的な学習に活用できる本や児童生徒が興味・関心を寄せている本を計画的に購入し、学校図書館の環境整備を図りました。</li> </ul>							
指 標 及 び 説 明	【指標】 小学校における学校図書館図書標準の達成率				【説明】 各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率			
指 標 の 推 移	単 位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)
	%	83.3	H27	H28	H29	H30	R1	R2
現 状 ・ 課 題	平成30年度の図書標準達成率は下がっていますが、図書の計画的な購入により、図書標準の達成率は年々向上傾向にあり、おおむね順調に進捗しています。							
改 善 の 方 策 等	計画的な図書の購入と適切な蔵書の入替えにより、蔵書の量的確保とともに質的向上が図れるよう整備を進めます。							

細 施 策	④教育機会均等化のための支援						担当課	担当課評価
							教育総務課・教育財務課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うため、就学援助制度を推進します。</li> <li>経済的な理由により高等学校等の学校へ進学することが困難な方に育英資金の貸付を行います。</li> </ul>							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き就学援助を必要とする方が利用しやすいよう制度の充実に努めます。</li> <li>育英資金貸付制度が経済的困難を抱えている方を支援できるよう適正運用します。</li> </ul>							
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度入学者に新入学児童生徒学用品費等の早期支給を実施しました。</li> <li>平成30年度は4,500人を超える児童生徒が就学援助制度を利用することができました。</li> <li>育英資金の新規貸付については、世帯の所得状況等を考慮し、入学準備金を30人に、学資金を31人に、それぞれ貸付の決定を行いました。</li> <li>育英資金の入学準備金は、貸付決定後進路が確定し、書類の提出が完了次第、順次貸付を行うことができました。</li> <li>川越市大学奨学金支給事業については、新たに5名の奨学生を決定しました。平成30年度より、大学入試センター試験の出願期間中に選考結果を通知すること及び、指定校推薦合格者等へ入学準備金を早期に支給することを目的として、全体的にスケジュールを早め、事業を実施しました。</li> </ul>							
成 果 実 績	項目名(単位)		H28	H29	H30			
	就学援助認定者数(小学校)		2,807	2,883	2,901			
	就学援助認定者数(中学校)		1,666	1,697	1,649			
	入学準備金(新規)貸付決定率(%)		90.60%	78.13%	88.24%			
現 状 ・ 課 題	学資金(新規)貸付決定率(%)		85.10%	82.50%	88.57%			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助の認定者数はおおむね横ばいです。</li> <li>育英資金の貸付決定者数は、前年度と比較し、入学準備金については5名の増加、学資金については2名の減少となりました。</li> <li>国及び県において、高等学校や大学への進学に対する補助金の制度が充実していく中、育英資金貸付制度について、貸付対象者や貸付額など制度の見直しが課題となっています。</li> </ul>							
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き就学援助を必要とする方が利用しやすいよう制度の充実に努めます。</li> <li>経済的困難を抱えている方の進学・修学を、育英資金貸付制度により支援できるよう制度の適正運用に努めます。</li> <li>国及び県の制度において補助が受けられる部分を考慮し、真に貸付を必要としている範囲の世帯を援助できるよう検討します。</li> </ul>							

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進  
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(2) 学習環境の整備・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進	教育財務課	B	A	A
	②普通教室への空調設備の設置	教育財務課	A		
	③学校図書館の充実	教育指導課	B		
	④教育機会均等化のための支援	教育総務課 教育財務課	A		
学識経験者等 意見	<p>・学校図書館については、図書標準を達成できるよう、蔵書の充実に努めていただきたい。</p> <p>・貧困化でなかなか学校に通えない児童生徒もいると思われるため、将来的には、状況により、補助金のような制度も検討していただきたい。</p>				

【施策の柱】 (3)学校給食の充実

細 施 策	①給食内容の充実							担当課	担当課評価
								学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、栄養のバランスが取れた給食を提供し、児童生徒の健康の増進や体力の向上を目指します。</li> <li>学校給食で使用する食材の安全確保に努めるとともに、地場産物の使用拡大に努めます。</li> <li>アレルギー対応食が安全で確実に提供できるよう実施体制の整備を図ります。</li> </ul>								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も地場産農産物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や、収穫期に合わせた献立等、地場産物を積極的に取り入れていきます。</li> <li>食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。</li> </ul>								
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における摂取基準に基づき、学校給食を小学校・中学校で188回実施しました。</li> <li>農産物等の産地証明、残留農薬証明書等を求め、給食材料の安全性を確保しました。</li> <li>地産地消の考えから、川越産の主食米約242t、野菜84t(17品目)を使用しました。</li> <li>食材について、毎日3品目程度と給食1食分の放射性物質検査を実施しました。</li> <li>食物アレルギー対応食の提供を開始し、児童生徒51名への提供を実施しました。</li> </ul>								
指標及び説明	【指標】 学校給食における地場産物の使用割合				【説明】 学校給食で使用する野菜のうち、地場産野菜の使用割合(重量比)				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	%	8.1	H27 22.9	H28 18.5	H29 21.4	H30 19.8	R1	R2	22.0
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産野菜の使用については、天候等により収穫時期が左右されたため、使用割合が減少しました。</li> <li>米飯については、継続して川越産米を100%使用しています。</li> <li>食物アレルギー対応食の提供を開始しました。</li> </ul>								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も地場産農産物の利用を増やしていくため、地場産物を生かした献立や収穫期に合わせた献立を作成し、地場産物を積極的に取り入れていきます。</li> <li>食材の安全性確保のため、引き続き放射性物質の検査を実施していきます。</li> <li>安全な食物アレルギー対応食の提供のため、引き続き実施体制を万全にします。</li> </ul>								

細 施 策	②学校給食施設の整備				担当課	担当課評価
					学校給食課	A
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>菅間第二学校給食センターの整備運営事業については、PFIの手法により推進していきます。</li> <li>今成学校給食センターと菅間学校給食センターは、施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進していきます。</li> </ul>					
前年度の改善の方策等	引き続き計画どおり順調に進捗するよう努めます。					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>PFIによる菅間第二学校給食センターについて、事業者が実施した施設の維持管理状況を検査しました。(月次1回、年次1回)</li> <li>菅間及び今成学校給食センターの設備修繕を行いました。(菅間:計画10件・突発32件、今成:計画5件・突発36件)</li> <li>旧藤間学校給食センターの土地改良工事を行い、地権者へ返還しました。</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)		H28	H29	H30	
	改修工事		排水圧送管布設工事(菅間)	—	—	
			排水貯留槽等設置工事(菅間)	—	—	
現状・課題	菅間第二学校給食センターの整備運営事業、菅間・今成学校給食センターの改修及び旧藤間学校給食センター跡地の原状回復関係は、計画どおり順調に進捗しています。					
改善の方策等	引き続き計画どおり順調に進捗するよう努めます。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進  
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(3) 学校給食の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①給食内容の充実	学校給食課	A	A	A
	②学校給食施設の整備	学校給食課	A		
学識経験者等 学意見	<p>・学校給食は、川越の農業振興等もあるので、できるだけ地場産の野菜の比率が高くなるように努力していただきたい。</p> <p>・学校給食は、食育の観点から、家庭ではあまり出さないような料理を出すことも大切である。また、給食センターの栄養士が学校に来て行う食指導については、今後も続けていただきたい。</p>				A

細 施 策	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進				担当課	担当課評価
					学校管理課・市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	川越市立川越高等学校教育審議会からの意見を踏まえ、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校の在り方について検討するとともに、市民の負託に応える魅力ある市立高等学校づくりを推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性を、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、教育委員会事務局で固め、関係各部署と協議し、計画的に行っていく必要があります。					
平 成 3 0 年 度 績 実	各学科(普通科・情報処理科・国際経済科)とも35人の少人数学級編制を実施しております。平成24年度から、川越市内の中学生に数多く入学してもらえるよう地域特別選抜入試も継続しています。校種間連携(中高連携)では近所の城南中を含め、霞ヶ関東中・川越西中・名細中の4校との連携を図りました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	全商検定3種目以上1級合格者数(人)	54	39	37		
	進路決定率(%) (大学及び専門学校進学者・就職者/卒業生)	92.3	97.9	97.9		
現 状 ・ 課 題	大学進学実績として埼玉大学・信州大学・東京学芸大学等の国立大学を含め難関大学へ進学しました。今まで以上に大学や短大などに進学する傾向となっています。 商業系では、全商検定や日商検定の取得者が県内の商業系高校34学科の中でトップ3の実績を上げています。					
改 善 の 方 策 等	100周年に向けて「川越市立川越高等学校長期的ビジョン」に係る方向性を、時代の要請と市民の期待に応える市立川越高等学校づくりに資するため、教育委員会事務局で固め、関係各部署と協議し、計画的に行っていく必要があります。					

細 施 策	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実				担当課	担当課評価
					市立川越高等学校	B
施 策 の 内 容	よりよい教育環境を整え、教育効果を高めるため、大規模改修の工事や施設設備の更新等、計画的に推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	教育環境の維持・向上を図るため、大規模改修計画を策定し、第四次川越市総合計画実施計画に位置付け、計画的に施設・設備の改修、修繕を行ってまいります。					
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年11月に「川越市立川越高等学校大規模改修方針」を策定しました。</li> <li>ワープロ室等空調設備改修工事、体育館照明器具等落下防止対策工事及び体育館非構造物落下防止等対策工事を行いました。</li> <li>突発的なものも含め53件の修繕を行いました。</li> </ul>					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	施設・設備改修工事	LL教室空調設備改修工事	第2簿記実習室等空調設備改修工事	ワープロ室等空調設備改修工事 体育館照明器具等落下防止対策工事 体育館非構造物落下防止等対策工事		
	施設・設備修繕件数(件)	47	49	53		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築後、25年以上経過しているため、予定外の修繕が多く、機能を維持するために、応急的な修繕で対応しています。</li> <li>施設、設備の老朽化が進んでいるため、「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、計画的な改修等を行っていく必要があります。</li> </ul>					
改 善 の 方 策 等	教育環境の維持・向上を図るため、「川越市立川越高等学校大規模改修方針」に基づき、第四次川越市総合計画実施計画に位置付け、計画的に施設・設備の改修、修繕を行います。					

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進  
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(4) 市立川越高等学校の改革・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進	学校管理課 市立川越高等学校	B	B	B
	②市立川越高等学校教育環境の整備・充実	市立川越高等学校	B		
学識経験者等 意見	なし				

【施策の柱】 (5)教育センターの充実

細 施 策	①教育センターの整備・開放の充実				担当課	担当課評価
					教育センター	A
施策の内容	教育センターの機能を充実させるため、教職員研修体制の整備を図るとともに、地域住民も活用できる施設となるよう推進します。					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備等を丁寧に、かつ安全に使用していただくことを周知していきます。</li> <li>・修繕等の事案については、研修室や体育館を利用する市民の要望を聞いたり、川越市シルバー人材センターとの連絡を密に取ったりして、利用しやすい施設として整備していきます。</li> <li>・3月、4月は、申込順ではなく、職員が調整して利用することができるようにしていきます。キャンセルは、前の月の20日までに連絡していただくよう、予約をした際に周知していきます。</li> </ul>					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階施設、体育館は9時15分から20時45分まで市民に貸し出しを行いました。グラウンドは、土曜日と日曜日に、地域のサッカー団体に貸し出しを行いました。一階施設は昼間の利用が多く、利用人数は増加しています。体育館は土曜日、日曜日の昼間と夜間に多く利用されています。</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	1階施設利用者数(人)	11,891	10,159	11,901		
	体育館及びグラウンドの利用回数と人数(回/人)	644/21,989	599/16,358	726/21,140		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日や夜間の貸し出しについては、管理業務を川越市シルバー人材センターに委託し、市民が施設を安全に活用できる環境づくりを行うなど、順調に進捗しています。</li> <li>・トイレの洋式化や1階出入口の鍵の修繕、体育館の照明交換など、必要な個所が増えてきています。無料で貸し出しを行っているため、修繕費は市で負担することになっています。そのため施設、設備を丁寧に安全に使用していただくことを周知していきます。</li> </ul>					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を利用する市民の要望に応え、川越市シルバー人材センターとの連絡を密にとり、利用しやすい施設としての環境を整備していきます。</li> <li>・キャンセルの確実な連絡のため利用規約を配布したり、予約の際に周知するなどしていきます。</li> </ul>					

細 施 策	②保護者・地域との連携研修の充実							担当課	担当課評価
								教育センター	A
施策の内容	不登校や情報モラルの諸問題など、今日的な教育課題解決のために、学校や家庭・地域と連携した研修の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の周知方法の工夫を図り、保護者の参加者の増加に努めます。</li> <li>・研修の主題である「保護者とともに考える」という部分を明確にし、教職員と保護者・地域が問題を共有できるようにするため、話し合いが広がり・深まるグループでのディスカッションができるよう努めます。</li> </ul>								
平成30年度実績	「家庭・地域連携 保護者とともに考える研修会」において「情報モラル教育の進め方」の研修を行い、保護者と教職員が同じ問題意識をもって考えることができました。参加者にアンケートをとり、アンケート結果を基に、スマートフォンやゲーム機の通信機能などからアクセスできるSNSの種類や、SNSによるリスク、事故事例などを紹介しました。これらの事例を話題に、小・中・保護者でグループを組んで話し合うことで、問題について多面的に考え、知識を深めることができました。								
指標及び説明	【指標】 保護者・地域との連携研修参加者数				【説明】 保護者とともに考える研修会への保護者の参加者数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値						目標値 (R2)
指標の推移	人	103	H27 107	H28 99	H29 89	H30 95	R1	R2	120
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの保護者や地域の方に情報モラル教育について周知できるように、保護者と各校の情報教育担当者と連携を図る研修を実施しており、実績値からも順調に進捗しています。</li> <li>・より多くの保護者や地域の方と連携していくために、研修会の進め方を工夫・改善していく必要があります。</li> </ul>								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日を複数日にして保護者の方の参加をしやすくします。</li> <li>・職員の講義を聴くだけでなく、参加者が主体的に参加できる研修となるよう工夫をします。</li> </ul>								



【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進  
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(5) 教育センターの充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①教育センターの整備・開放の充実	教育センター	A	A	A
	②保護者・地域との連携研修の充実	教育センター	A		
学識経験者等 意見	保護者・地域との連携研修については、今日的な課題として最先端の内容を扱うことができるように、子どもたちを交えた話し合いなども必要と考える。				

細 施 策	①学校評議員制度の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	A
施 策 の 内 容	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進していくため、学校や地域の実情等に応じて学校評議員会を設置します。このことにより、保護者や地域住民等の意向を反映するとともに、学校の教育活動等を周知し、学校運営の充実を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	各学校における教育活動について、計画的に自己評価・学校評議員による学校関係者評価を行い、その結果を学校だよりや、保護者会等で公表する機会を増やしていきます。また、学校評価の結果を幅広く広めることで、地域や保護者の多様な意見を、学校経営に生かしていきます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	各学校の現状や課題に即して、学校評議員会議が実施され、その中で積極的な意見交換のもと、活発な話し合いが行われています。特に、平成30年度には、福原小学校・福原中学校において、合同学校評議員会議を開催し、地域とともにある学校づくりを進めています。 また、全ての学校の学校評価において、学校評議員が学校関係者評価の評価者となっており、家庭や地域社会と共に子どもたちを育てていくという視点に立った学校経営が行われていると考えられます。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	学校評議員が学校関係者評価の評価者になっている学校	56/56	56/56	56/56		
	学校評価の公表率	56/56	56/56	56/56		
現 状 ・ 課 題	すべての市立学校で、学校評議員が学校関係者における評価者になっており、学校経営に関わる情報の共有化が図られています。学校は、保護者や地域住民等の意見を把握し、それらを反映するだけでなく、学校運営の状況等を保護者会や学校だより、ホームページで周知するなど、順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	各学校における教育活動について、計画的に自己評価や学校評議員による学校関係者評価を行い、その結果を引き続き学校だよりや、保護者会等で公表していきます。また、学校評価の結果を幅広く広めることで、家庭や地域社会の多様な意見を、学校経営に生かしていきます。					

細 施 策	②地域人材活用事業の充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施 策 の 内 容	小・中・特別支援学校が特色ある学校づくりを推進していくため、多様な体験活動が展開できるように関係団体や地域の方々と連携し、各校の学校教育活動の一層の充実を図ります。また、小学校における外国語活動の充実のため指導体制の強化に努めていきます。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も、学校からの計画に基づき、地域人材の活用に応えることによって、更に各校の特色ある教育活動の充実を図ります。					
平 成 3 0 年 度 績 実	市立小中特別支援学校47校が、合計で233回、団体と個人合わせて717人の地域人材の方々から、それぞれの学校において必要な支援をいただきました。児童生徒は、地域人材との交流によって、豊かな体験を得るばかりでなく、表現力やコミュニケーション能力を伸ばすことができました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	活用回数	308	332	233		
現 状 ・ 課 題	市内の各学校では、地域の方々に、多種多様なご支援をいただいている状況です。各学校からは、地域人材活用に対する期待が高く、活用回数を増やしたい要望が多く出ています。現状では、各学校での申請は5回以内にとどめていますので、予算内での回数の調整や上限回数の見直しなど、より効率的な運用について検討していく必要があります。					
改 善 の 方 策 等	運用の見直しを図るとともに、より多くの地域の方々の学校教育への参画を図るため、地域人材の発掘を促進し、更に各校の特色ある教育活動の充実を図っていきます。					

細 施 策	③日本語指導ボランティアの充実				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施 策 の 内 容	各学校に在籍する外国籍等の児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、日本語指導ボランティアの派遣を推進し、日本語指導、学校生活への適応指導の支援など、日本語指導ボランティアの充実を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童生徒が増え、また、その母国語の多様化によって、日本語指導ボランティアに求められる言語も多様化しています。これらに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、ホームページでのボランティア募集を行うとともに、「クラスで日本語」との連携も図っていきます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	平成30年度は、市立小中学校に在籍する外国籍等の児童・生徒で、日本語指導ボランティアの申請があった、68人中、68人に対してボランティア27人を週1～2回派遣しました。派遣回数は延べ837回でした。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	申請受付数(人)	70	58	68		
	日本語指導ボランティア派遣	63	55	68		
現 状 ・ 課 題	ここ数年の状況を見ますと、日本語指導を要する児童・生徒の数は増加傾向にあります。特に中国語圏、タガログ語圏からの編入学が増えています。その中で、両親、本人とも全く日本語を話すことができないまま来日するケースも目立ってきています。中国語をはじめ、英語以外の言語に対応できる日本語指導ボランティアが不足していることが課題です。					
改 善 の 方 策 等	今後、日本語指導を必要とする外国籍等の児童・生徒が増え、また、その母国語の多様化によって、日本語指導ボランティアに求められる言語も多様化しています。これらに対応できるよう、効率的な派遣方法や人材確保のため、日本語指導ボランティアに日本語指導が可能な人材をご紹介いただくとともに、ホームページでのボランティア募集、関係機関との連携を図っていきます。					

細 施 策	④学校評価の活用				担当課	担当課評価
					学校管理課	B
施 策 の 内 容	PDCAサイクルによる学校の自己評価、外部アンケート等の実施、学校関係者評価などを通して、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と充実を図るとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを目指します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	学校課題に即した重点目標を達成するための評価項目の設定に向け、関係者との連携を更に進めます。そして、学校運営の改善に資する学校評価を実現できるよう努めていきます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	平成30年度も、各学校が自己評価のために、学校評価委員会を組織し、学校関係者評価委員による授業参観、学校観察等を行いました。また、全教職員による自己評価、保護者等へのアンケートも実施しました。自己評価により、学校の課題や改善点を整理し、学校運営を改善することができました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	学校評価で評価が向上した項目数※H29～算出方法の変更	6	241	243		
	学校評価で評価Aの割合(%)	58.6	48.3	46.6		
現 状 ・ 課 題	各学校が、学校関係者に学校自己評価の評価理由及び改善策を提示し、年度末に学校評価委員会を実施し意見を伺っています。PDCAサイクルによる学校運営がおおむね順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	学校課題に即した重点目標を達成するための評価項目の設定に向け、関係者との連携を更に進めます。そして、学校評価を活用し、学校評価を軸とした情報の共有と連携協力の促進に努めていきます。					

【方向性】 I－生きる力を育む学校教育の推進  
 【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施策の柱		(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学校評議員制度の充実	学校管理課	A	B	B
	②地域人材活用事業の充実	学校管理課	B		
	③日本語指導ボランティアの充実	学校管理課	B		
	④学校評価の活用	学校管理課	B		
学識経験者等 意見等	<p>・学校評価については、地域の状況を踏まえて、学校評議員という立場から評価できる項目やあり方を考えていただきたい。</p> <p>・地域人材活用について、協力してくれる方が固定されてしまう傾向にあるので、様々な人材活用のあり方を検討していただきたい。</p>				B

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

【施策の柱】 (7)小・中学校の適正規模・適正配置

細 施 策	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討			担当課	担当課評価
				学校管理課	B
施 策 の 内 容	今後、全市的には、児童生徒数の減少が見込まれる中で、地域的な状況も加味しつつ子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するため、川越市立小・中学校の適正規模・適正配置等に係る考え方を検討していきます。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	児童生徒のより良い教育環境を構築するために、関係各課と緊密な連携を図りながら協議、検討をさらに進めます。併せて、対象となる学校が候補に上がった場合に、保護者や地域住民、学校関係者の意見等を十分に調査しながら相互理解を深められるように協議、検討を進めます。				
平 成 3 0 年 度 績 実	平成27年1月に文部科学省が発出した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」等を参考にしつつ、「川越市公共施設等総合管理計画」との整合も考慮しながら、「今後の川越市立小中学校の在り方に関する検討委員会」において協議しました。平成29年度末に策定した「川越市立小・中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」を踏まえつつ、市長部局の関係各課の協力を求め、将来的な見通しについて検討を進めることができました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30	
	小中学校の在り方検討委員会の開催回数	2	2	2	
	検討内容	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針等	
現 状 ・ 課 題	「川越市立小・中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針」を踏まえ、児童生徒数の推移を注視しながら、地域社会との関わりなども考慮し、その実行可能性について協議しています。平成28年6月に示された「川越市公共施設等総合管理計画」や、本市の現状等との整合性も考慮する必要など、関係各課を交えて慎重に検討していく必要があります。				
改 善 の 方 策 等	児童生徒のより良い教育環境の構築を目指して、本市としての小・中学校適正規模適正配置基本方針を策定するために、小中一貫化等も視野に入れながら、関係各課と協議、検討を進めます。併せて、今後、対象となる学校が候補に上がった場合に、保護者や地域住民、学校関係者の意見等を十分に調査しながら相互理解を深められるように協議、検討を進めます。				

【方向性】 I ー生きる力を育む学校教育の推進

【施策】 3 質の高い教育を支える教育環境の充実

施 策 の 柱	(7)小・中学校の適正規模・適正配置				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	学校管理課	B	B	
学 識 経 験 者 等 意 見	なし				B

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】1 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】(1)家庭への支援

細 施 策	①家庭教育の支援				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の親や小・中学校、高等学校の保護者を対象に、子どもの成長・発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供します。</li> <li>・身近な地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、指導者の養成に努めます。</li> </ul>					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も引き続き、市内保育園や幼稚園に充実した内容の家庭教育講座を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。 また、家庭教育講座講師に対して研修会を行い、資質の向上を図ります。					
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA家庭教育学級委託事業:54校(延べ事業数 233回、延べ参加者数7,021人)</li> <li>・家庭教育学級運営講座:1回(参加者数:105人)</li> <li>・保育園家庭教育講座:18回(参加者数:376人)</li> <li>・幼稚園家庭教育講座:3回(参加者数:81人)</li> <li>・高等学校家庭教育講座:1回(参加者数:102人)</li> <li>・親の学習講座:26回(参加者数2,387人)</li> <li>・家庭教育講座登録講師研修会:1回(参加者数:12人)</li> </ul>					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	幼保高家庭教育講座(回)	23	24	22		
	PTA家庭教育学級委託数(校)	54	54	54		
現 状 ・ 課 題	PTA家庭教育学級については、全54校に委託し、各PTAごとに特色ある家庭教育学級を実施し、家庭の教育力の向上が図れました。また、保育園・幼稚園・高等学校家庭教育講座については、公立保育園・私立幼稚園、高等学校で計22回実施し、順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	今後も引き続き、市内保育園や幼稚園に充実した内容の家庭教育講座を提供し、家庭の教育力の向上を図ります。 また、家庭教育講座講師に対して研修会を行い、資質の向上を図ります。					

細 施 策	②学童保育の充実				担当課	担当課評価
					教育財務課	B
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労等により家庭が常時留守になっている児童を対象に、放課後及び休日等の居場所を確保するとともに、児童の健全育成を図ります。</li> <li>・学童保育室の整備、改修等を行い、保育環境の改善を図ります。</li> <li>・放課後児童支援員(学童保育指導員)の確保と資質の向上に努めます。</li> </ul>					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	狭隘化した学童保育室については、川越市総合計画実施計画に位置付け、増築、余裕教室の転用を行っていきます。また、指導員の募集方法を工夫し、必要数の指導員が確保できるよう努めます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の学童保育室を利用する児童数は2,708人でした。(全児童に占める割合は15%、入室を待機している児童はいない)</li> <li>・狭隘化対応として霞ヶ関北学童保育室他4室の増室を行いました。また、霞ヶ関西学童保育室トイレの改修工事を行いました。</li> <li>・学童保育指導員37名が放課後児童支援員認定資格研修を受講しました。</li> </ul>					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	年度当初の入室児童数(人)	2,338	2,617	2,708		
	学童保育室施設設備等の工事、修繕数(件)	124	140	142		
	放課後児童支援員認定資格研修受講者数(人)	40	45	37		
現 状 ・ 課 題	学童保育室については、申請があった入室要件を満たした児童をすべて受け入れるために、余裕教室の転用等を行い、児童の放課後等の居場所確保を図っています。 入室児童数は増加傾向にあり、受け入れに必要な保育場所及び指導員の確保について課題があります。					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭隘化した学童保育室については、川越市総合計画実施計画に位置付け、増築、余裕教室の転用を行っていきます。</li> <li>・指導員の確保については、改正地方公務員法を踏まえて、更なる処遇改善に向けて関係課と協議していきます。</li> </ul>					

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 1 家庭・地域の教育力の向上

施策の柱		(1) 家庭への支援			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①家庭教育の充実	地域教育支援課	A	A	A
	②学童保育の充実	教育財務課	B		
学識経験者等 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育指導員の確保については、研修や援助体制などについても充実を図り、指導員の定着に努めていただきたい。</li> <li>・学童保育室については、地震や不審者などの危機管理や対応が大切なことから、研修等で指導員の意識の高揚を図っていただきたい。</li> </ul>				A

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】1 家庭・地域の教育力の向上

【施策の柱】(2)地域の教育力の向上

細 施 策	①学校・家庭・地域の連携推進							担当課	担当課評価
								地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域の連携・協働により、地域ぐるみの教育の充実に努めます。</li> <li>・地域の特色を生かした体験活動と学校応援団活動の充実に努めます。</li> <li>・子どもたちの「生きる力」を育むため、家庭や地域の教育力の向上に努めます。</li> <li>・「放課後子供教室」の実施に向けた検討を進めます。</li> </ul>								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもサポート事業については、子どもたちの実態に即するよう、学校と地域がより多くの情報を共有し、活動内容の改善を続け、更に多くの児童生徒が参加できるよう支援していきます。</li> <li>・学校応援団活動については、各地区における活動について、サポート委員会同士の認知を深め、活動の幅を広げることでより多くの学校の要望に応えられるよう、活動の更なる充実にに向けて支援していきます。</li> </ul>								
平 成 3 0 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもサポート委員会によるイベント型事業数136件(延べ参加者数15,841人)</li> <li>・子どもサポート委員会による学校応援団活動数2,022件(延べ参加者数22,901人)</li> <li>・子どもサポート委員会開催数73回(延べ参加者数2,247人)</li> </ul>								
指 標 及 び 説 明	【指標】 子どもサポート事業への参加者数				【説明】 市内14地区の子どもサポート事業への参加者数				
指 標 の 推 移	単 位	基 準 値 (H26)	実 績 値					目 標 値 (R2)	
	人	32,935	H27 41,765	H28 50,841	H29 43,368	H30 40,989	R1	R2	33,330
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもサポート事業への参加者数は、各地区が学校と連携し、子ども達の実態に即して活動内容の改善を行っていることにより、目標を上回り、順調に進捗しています。</li> <li>・学校応援団活動については、学校の要望を受けた各サポート委員会で活動の広がりが見られ、内容も充実し、順調に進捗しています。</li> <li>・各地区サポート委員の人材発掘・育成が課題となっています。</li> </ul>								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもサポート事業への参加者数は、子どもたちの実態に即するよう、学校と地域がより多くの情報を共有し、活動内容の改善を続け、更に多くの児童生徒が参加できるよう支援していきます。</li> <li>・学校応援団活動については、各地区における活動について、サポート委員会同士の認知を深め、活動の幅を広げることでより多くの学校の要望に応えられるよう、活動の更なる充実にに向けて支援していきます。</li> <li>・各地区サポート委員の人材発掘については、各種団体との連携・共同の中で、委員会への加入についての働きかけを支援していきます。</li> <li>・各地区サポート委員の人材育成については、1～3年目の委員に対し、ステップアップ講座でサポート委員としての資質向上を図ります。</li> <li>・「放課後子供教室」の実施に向けた検討を進めるため、令和元年度、小学校1校での試行的実施に取り組みます。</li> </ul>								

細 施 策	②社会教育関係団体への支援							担当課	担当課評価
								地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	子どもたちの学びや体験活動の充実に図るため、PTAや子ども会育成会などの社会教育関係団体の活動を支援します。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市PTA連合会に対し、今後も引き続き同様の支援を行ってまいります。</li> <li>・川越市子ども会育成団体連絡協議会に対し、今後も引き続き同様の支援を行ってまいります。</li> </ul>								
平 成 3 0 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA:広報紙「P連かわごえ」年3回発行(7月、12月、3月)、広報紙コンクール開催。PTA講演会(平成30年度は入間地区PTA連絡協議会と合同で実施)。PTA研究集会。県内視察研修開催。</li> <li>・市子連:広報誌「ひろば」年4回発行。川越市子ども会かるた大会開催。ジュニアリーダーズスクール年5回開催。育成者研修会年2回開催。県外視察研修開催。</li> </ul>								
成 果 実 績	項 目 名 (単 位)		H28	H29	H30				
	川越市PTA講演会参加者数(人)		272	236	336				
		川越市ジュニアリーダーズスクラブの登録者数(人)	371	403	365				
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市PTA連合会事業は、計画どおり実施されており、順調に進捗しています。</li> <li>・川越市子ども会育成団体連絡協議会事業は計画どおり実施されており、順調に進捗しています。</li> </ul>								
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市PTA連合会に対し、今後も引き続き同様の支援を行います。</li> <li>・川越市子ども会育成団体連絡協議会に対し、今後も引き続き同様の支援を行います。</li> </ul>								



【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】1 家庭・地域の教育力の向上  
 【施策の柱】(2)地域の教育力の向上

細 施 策	③地域の教育活動への支援						担当課	担当課評価
							中央公民館	B
施 策 の 内 容	町内(字町)公民館講座や公民館登録グループの公開講座等の開設を支援するとともに、各種団体との連携による活動を通じ、地域の教育活動を支援します。							
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	各館において、講座数及び参加者数の目標設定を行うとともに、公民館登録グループの育成に努めてまいります。 また引き続き、それぞれ地域の特性を生かしながら、地域の教育活動が活発になるよう、地域教育活動団体の教育事業等を支援・連携していきます。							
平 成 3 0 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・226事業を実施し、延べ25,434人の参加があったものです。(うち公民館登録グループの公開講座は、101事業、延べ2,118人の参加です。)</li> <li>・事務支援71団体で延べ参加者数は9,324人です。</li> </ul>							
指 標 及 び 説 明	【指標】 講座数及び講座参加者数				【説明】 公民館登録グループの公開講座等の講座数及び参加者延べ人数			
	単位	基準値 (H26)	実 績 値				目標値 (R2)	
指 標 の 推 移			H27	H28	H29	H30	R1	R2
	講座	292	280	237	256	226		300
	人	24,907	29,306	28,087	29,809	25,434		25,000
現 状 ・ 課 題	公民館登録グループの構成員が減少するとともに、公民館登録グループそのものも減少傾向にあります。							
改 善 の 方 策 等	土日に事業を開催するなど、若い世代が参加しやすい環境づくりを行うとともに、魅力のある講座等を通じて、新たな公民館登録グループを結成していけるように取り組み、公民館登録グループの育成に努めていきます。							

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進  
 【施策】1 家庭・地域の教育力の向上

施 策 の 柱	(2)地域の教育力の向上					
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価	
			細施策	施策の柱		
	①学校・家庭・地域の連携推進	地域教育支援課	A	A		
	②社会教育関係団体への支援	地域教育支援課	A			
	③地域の教育活動への支援	中央公民館	B			
学 識 経 験 者 意 見 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館登録グループの減少化に対して、新たな登録グループが結成されるよう様々な方策を検討していただきたい。</li> <li>・放課後子供教室については、他市の事例も参考にしながら、方向性や内容について検討していただきたい。</li> </ul>				A	

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(1)生涯学習を推進する基礎づくり

細 施 策	①生涯学習を推進するための体制の充実	担当課		担当課評価
		文化芸術振興課・中央公民館		B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が利用しやすい「市民活動・生涯学習施設」の充実に努めます。</li> <li>・市民の生涯学習活動を支援する職員の意識啓発や資質を高めるための研修を実施します。</li> <li>・協働に関する研修を実施し、市民と行政が連携した事業の推進を図ります。</li> </ul>			
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指定管理者と連携し、「市民活動・生涯学習施設」の適正な管理運営をしてまいります。</li> <li>②ボランティア養成講座と共同で実施するなど他の事業とも調整を図りながら、公民館職員研修会を充実していきます。</li> <li>③研修の実施内容や受講対象者等を見直す必要があります。</li> </ul>			
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「市民活動・生涯学習施設」において、指定管理者による提案事業講座を約400時間実施しました。</li> <li>②基本法令及び公民館の事業計画の手法を学ぶための公民館職員研修会を4回開催しました(39名の参加)。うち、第4回目の研修は、ボランティア養成講座と兼ねて実施したものです。</li> <li>③NPOのブリッジパーソン化を目的とした市民活動支援講座を開催し、協働に関する職員研修と合同で実施しました。(参加者102名)</li> </ul>			
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30
	市民活動・生涯学習施設平均稼働率(%)	56.5	61.4	65.8
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ウエスト川越内の「市民活動・生涯学習施設」は、施設の認知度が高まり、平成27年度の供用開始時より稼働率が上がってきています。</li> <li>②公民館職員研修会は、参加者数が少ないことから、対象となる職員が参加しやすい環境づくりが必要です。</li> <li>③協働に関する職員研修を市民団体と連携開催で行い、好評を得ましたが、年1回の開催、各課1名という現状で、市職員全体の協働の意識向上を図っていく工夫が必要です。</li> </ul>			
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指定管理者と連携し、生涯学習講座の充実を図ることにより生涯学習の裾野を広げるとともに、施設稼働率の向上に努めます。</li> <li>②他の事業と共同で実施するなど、調整を図りながら、公民館職員研修を充実させていきます。</li> <li>③研修の実施内容を工夫し、毎年、異なる職員を受講者にするなど、市職員全体に協働の意識を高めていけるものにする必要があります。</li> </ul>			

細 施 策	②市民参加の体制の充実	担当課		担当課評価
		文化芸術振興課・中央公民館		B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と行政の情報交換や相互交流を充実させ、行政の事業等に参加しやすい体制の充実に努めます。</li> <li>・市民と行政との協働を効果的に達成するため、「協働推進事業制度」を積極的に推進します。</li> <li>・地域活動を推進する人材の発掘に努めます。</li> </ul>			
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公民館運営協力委員会が、それぞれの地域の特性を生かしながら、新たな公民館事業の提案を行う等の役割を担っていく必要があります。</li> <li>②補助金の補助率、補助対象経費、募集スケジュール等の要件を見直すとともに、市民活動団体等への広報に努めます。</li> <li>③市民講師(主宰者)募集については、HP、メール配信、ツイッター、ポスター等の広報活動の充実に努めます。</li> </ul>			
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>①17公民館で、公民館運営協力委員会を延べ32回実施しました(延べ263名の参加)。</li> <li>②市民活動団体等から提案のあった8事業に対し、川越市協働事業審査委員会にて審査を行い、補助金を交付しました。</li> <li>③市民講師(主宰者)による市民講座を、前期28講座、後期21講座の計49講座実施しました。</li> </ul>			
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30
	提案型協働事業補助金応募件数(件)	11	12	8
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公民館運営協力委員会は、公民館利用団体等の情報交換の場としてのみとなっています。</li> <li>②提案型協働事業の応募件数が減少傾向にあり、応募件数の増加に向けた取り組みが必要です。</li> <li>③市民講座は、実施件数が平成29年度の44講座から増えており、順調に進捗しています。</li> </ul>			
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①令和元年度からは、公民館事業を客観的に評価するためのしくみづくりを公民館運営協力委員会等において、検討していきます。</li> <li>②補助金の募集スケジュール等の要件を見直し、1年の早い時期から事業に取り組めるようにするとともに、市民活動団体等への広報に努めます。</li> <li>③市民講師(主宰者)募集については、広報誌への掲載の他、HP、メール配信、ツイッター、ポスター等の広報活動の充実に努めます。</li> </ul>			

【方向性】 II - 活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱	(1)生涯学習を推進する基礎づくり				
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①生涯学習を推進するための体制の充実	文化芸術振興課 中央公民館	B	B	B
	②市民参加の体制の充実	文化芸術振興課 中央公民館	B		
学識経験者等 意見	なし				B

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(2)市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実

細 施 策	①学習ニーズの把握				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	A
施策の内容	市民意識調査や講座受講後の満足度調査等、各種アンケート等の調査活動を実施し、市民の学習ニーズの把握に努めます。					
前年度の改善の方策等	市民の学習ニーズを把握するため、引き続きアンケートを実施していきます。					
平成30年度実績	川越大学間連携講座を実施した4大学において、受講生に対しアンケートを実施しました(回収率92.39%)。また、高校生小説大賞関連事業「小説の書き方講座」において、アンケートを実施しました。					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	アンケート調査実施回数(回)	5	5	5		
現状・課題	アンケート調査実施回数の成果実績は、計画どおり実施することができ、大学間連携講座のアンケート回収率も昨年度より2.18%増加し、順調に進捗しています。また、アンケート結果は、次回講座の参考となるよう講座を実施した各大学や講師にも情報提供しています。 また、第三次川越市生涯学習基本計画が令和2年度までの計画期間となっており、今年度は次期計画策定の準備として、講座受講者に限らず、幅広く市民のニーズを把握するための意識調査を行います。					
改善の方策等	市民の学習ニーズを把握するため、アンケートの回収率をあげるよう努めます。 また、生涯学習に関する市民の意識や実態等を把握する意識調査を実施し、次期川越市生涯学習基本計画策定のための基礎資料とします。					

細 施 策	②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	A
施策の内容	生涯学習情報誌「マナビガイド」の発行や、ホームページやSNS等を活用した情報提供を行います。					
前年度の改善の方策等	「マナビガイド」に情報を掲載している公共施設等に、引き続き配布を行うよう努めます。					
平成30年度実績	「マナビガイド」は、年間12回(毎月末)発行し、文化芸術振興課や市内公共施設に設置しました。また、川越市公式ホームページに掲載するとともに川越市ツイッター公式アカウントで、毎月新号の発行を周知しました。					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	生涯学習情報誌マナビガイド配布箇所数(箇所)	46	47	50		
現状・課題	美術館、運動公園、ゆうちょ銀行への配布を増やし、順調に進捗しています。					
改善の方策等	「マナビガイド」に情報を掲載している公共施設等のうち、配布物の設置場所がない等の理由により設置していない施設(保育園等)があるため、配布への協力を依頼し、配布箇所数の増加に努めます。					

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(2) 市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①学習ニーズの把握	文化芸術振興課	A	A	A
	②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供	文化芸術振興課	A		
学識経験者等 意見等	市民の学習ニーズの把握については、事業を実施するための基礎資料となるので、引き続き情報収集していただきたい。				

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(3)社会の変化に応じた学習機会の提供

細 施 策	①ライフステージにおける課題の学習				担当課	担当課評価
					中央公民館	C
施策の内容	乳幼児の心と体を育むことをねらいとした子育て講座等、生涯の各時期に生じる課題の学習活動の提供に取り組むとともに、さらなる学習機会の充実・提供に努めます。					
前年度の改善の方策等	公民館職員研修を充実させ、魅力ある事業を企画していく必要があります。 また、生涯の各時期に生じる課題を取り上げるとともに、時代に即したテーマを取り上げ、さらなる学習機会の提供に努めます。					
平成30年度実績	全公民館で163事業延べ1,124回実施し、延べ34,293人の参加がありました。					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	ライフステージにおける課題の学習の公民館主催事業参加者数	37,727	36,550	34,293		
現状・課題	例年程度の事業数(162⇒163事業)を実施していますが、参加者数は減少傾向にあります。 公民館事業において、主たる事業である高齢者学級についても、講座の登録数や1回あたりの参加者数が減少していることが原因であると思われます。					
改善の方策等	公民館職員研修を充実させ、魅力ある事業を企画していきます。 また、興味の持ちやすいテーマを継続的に開催し、共通の目的を持った市民が交流することで、講座をきっかけとしたグループ活動を促すよう、努めていきます。					

細 施 策	②現代的課題の学習							担当課	担当課評価
								中央公民館	B
施策の内容	社会的に要請されている環境学習、情報学習、人権学習等のような現代的課題の学習活動の提供に取り組むとともに、さらなる学習機会の充実・提供に努めます。								
前年度の改善の方策等	公民館職員研修を充実させ、魅力ある事業を企画していく必要があります。 また、日常生活と結びつく、身近な問題や課題を取り上げるとともに、地域のニーズに即した学習機会の提供に努めます。								
平成30年度実績	全公民館で128事業375回実施し、延べ8,308人の参加がありました。								
指標・説明	【指標】 公民館主催事業の講座数及び講座参加者数				【説明】 公民館主催事業の講座数及び講座参加者延べ人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指標の推移	講座	128	H27 130	H28 103	H29 107	H30 128	R1	R2	130
	人	20,152	17,963	7,609	7,220	8,308			21,000
現状・課題	講座の回数、参加者数は、増加傾向となっておりますが、例年同様な事業を展開しているため、内容がマンネリ化していることが懸念されます。								
改善の方策等	公民館職員研修を充実させ、魅力ある事業を企画していきます。 新規で情報学習において、インターネット講座、中級講座、スマホ講座を実施するなど魅力のある事業を企画するとともに、気軽に参加しやすい講座をとおして、より多くの人が参加できるように努めていきます。								

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(3) 社会の変化に応じた学習機会の提供			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①ライフステージにおける課題の学習	中央公民館	C	B	B
	②現代的課題の学習	中央公民館	B		
学識経験者等 意見	<p>・魅力ある公民館事業を企画するために、専門職としての社会教育主事の配置に努めていただきたい。また、市民センターとの兼務ではなく、公民館として担当制を検討していただきたい。</p> <p>・公民館については、公民館を設置していない自治体も増えてきており、特に若い世代にとっては実際に何をやるどころなのかという姿が見えないと思われる。これまでの公民館活動のやり方でよいのか検討する必要がある。</p>				B

細 施 策	①人権教育の充実				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	・人権教育の一環として、児童生徒による人権作文・人権標語・人権絵画の取組を通して人権意識の高揚に努めます。 ・人権教育推進事業を公民館・小学校・中学校に委嘱するとともに、人権教育実践報告会やPTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会を実施し、同和問題などの人権問題の解決を目指します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	更に公民館区で学校・家庭・地域が一体となって人権教育の充実に努めます。					
平 成 3 0 年 度 実 績	・人権文集「あけぼの」作成と文集を活用した授業の推進 ・人権絵画展「いのち・こころを大切に作る絵画展」の開催 3日間220人 ・人権作文発表(人権教育実践報告会)6人 ・「川越市の人権教育」の中に人権教育推進事業の委嘱館・委嘱校の実践や授業研究会の記録などを「人権教育実践収録」としてまとめました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	人権作文・標語・絵画応募総数(点)	835	812	772		
	委嘱小・中学校数(校)	10	11	11		
現 状 ・ 課 題	人権作文・標語・絵画については、優秀な作品を人権文集「あけぼの」に掲載し、人権教育啓発資料として活用できました。 「川越市の人権教育」(人権教育実践集録)を人権教育推進資料として活用できたことなど、順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	更に公民館区で学校・家庭・地域が一体となって人権教育の充実に努めます。					

細 施 策	②人権啓発資料の活用				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	各種人権啓発資料を作成するとともに、児童生徒をはじめ市民に配布することで人権意識の高揚に努めます。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も人権啓発資料の内容の充実に努め活用の促進を図ります。					
平 成 3 0 年 度 実 績	・川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会開催 ・人権文集「あけぼの」発行 3,150部 ・人権カレンダー発行 40,000部 ・川越市人権教育推進協議会広報紙「人権かわごえ」発行(年2回) 30,000部					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会参加者数(人)	228	238	237		
	人権カレンダー発行(部)	40,000	40,000	40,000		
現 状 ・ 課 題	川越市PTA・子ども会育成会人権啓発フィルム研修会では、障害者の人権に関わる活発な意見交換がなされました。また、人権教育啓発資料は、児童生徒に対し学校の授業で、保護者に対してはPTA家庭教育学級で、そして一般の市民の方に対しては、公民館の人権教育指導者養成講座で、それぞれ活用しています。					
改 善 の 方 策 等	今後も人権啓発資料の活用に努めます。					



細 施 策	③人権教育指導者の養成				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	家庭や職場、地域社会における人権問題の解決を目指して、PTA家庭教育学級の人権教育講座や公民館の人権教育指導者養成講座を開催し、身近な人権教育指導者の養成を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き、地域の人権教育活動が活発になるよう、公民館と連携し人権教育を充実していきます。					
平 成 3 0 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館における人権教育指導者養成講座の実施(17公民館で実施 90講座 参加者数3,692人)</li> <li>・小堤集会所事業:人権教育指導者養成講座の実施(5回 参加者数175人)</li> </ul>					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	公民館における人権教育指導者養成講座参加者数	3,845	3,504	3,692		
	小堤集会所事業:人権教育指導者養成講座参加者数	167	178	175		
現 状 ・ 課 題	公民館登録グループの公開講座等を積極的に展開していますが、登録グループ数そのものが減少傾向となっています。また、講座数や参加者数は前年度と比較すると増加しています。1講座の平均参加者数が約40人となっていることから、当課で想定している1講座平均30人を上回っています。					
改 善 の 方 策 等	引き続き、地域の教育活動が活発になるよう、地域における人権教育活動団体の教育事業、啓発活動等を支援・連携していきます。					

細 施 策	④関係機関・団体等との連携				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権意識の高揚と差別意識の解消のため、関係機関や団体等と連携した教育活動を推進します。</li> <li>・自治会等と連携した教育活動を推進し、地域内の交流を深めるとともに、学習の場としての集会所事業を推進します。</li> </ul>					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も地域内の交流を更に深めるために自治会との連携を密にするとともに、集会所運営委員会、協力委員会で協議を重ね、事業内容等の充実に努めます。					
平 成 3 0 年 度 実 績	集会所事業として、青少年を対象に習字教室、フレンドスクールを実施(参加人数1,918人)。成人対象で指導者養成講座、成人学習講座等を実施(参加人数118人)。女性対象で女性講座を実施(参加人数82人)。高齢者対象で高齢者学級講座を実施(参加人数122人)。集会所事業の成果発表の場としての集会所ふれあいあまつり開催(参加人数318人)。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	集会所事業 講座・教室参加者数(人)	2,836	2,634	2,700		
	ふれあいあまつり参加者数(人)	285	314	318		
現 状 ・ 課 題	小堤集会所におけるフレンドスクール事業は、多くの子どもたちの参加があり、順調に進捗しています。しかし各講座では参加者の固定化、高齢化が目立ち参加者数は、ほぼ横ばいでした。					
改 善 の 方 策 等	今後も地域内の交流を更に深めるために自治会との連携を密にするとともに、集会所運営委員会、協力委員会で協議を重ね、事業内容等の充実に努めます。					

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進  
 【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(4) 人権施策の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①人権教育の充実	地域教育支援課	A	A	A
	②人権啓発資料の活用	地域教育支援課	A		
	③人権教育指導者の養成	地域教育支援課	A		
	④関係機関・団体等との連携	地域教育支援課	A		
学識経験者等 意見	人権教育については、外国籍の方が増えてきている中で更に重要性が増しているため、積極的に進めていただきたい。				A

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(5)身近な学習施設の整備・運営

細 施 策	①公民館の設置				担当課	担当課評価
					地域教育支援課	B
施 策 の 内 容	身近な学習施設としての公民館の建設を推進します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)霞ヶ関西公民館建設推進については、平成30年度中に竣工予定です。</li> <li>・霞ヶ関北公民館整備推進については、建築設計等に向けての予算確保に努めるとともに、建設予定地の安全管理に努めてまいります。</li> <li>・(仮称)西公民館建設推進については、地域住民のご意見を伺いながら、庁内で検討を進めてまいります。</li> </ul>					
平 成 3 0 年 度 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ関西公民館：平成30年度末竣工。</li> </ul>					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	設計業務委託契約の本数(件)	1	0	0		
	建設工事請負契約の本数(件)	0	3	4		
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ関西公民館推進：平成31年4月1日にオープンしました。</li> <li>・霞ヶ関北公民館整備推進：平成25年7月に建設検討懇話会から提言書が提出されましたが、平成31年度は予算確保に至らず、建設予定地の管理を行っているのみの状況です。</li> <li>・(仮称)西公民館建設推進：平成26年6月に検討懇話会から提言書が提出されていますが、進展がありません。</li> </ul>					
改 善 の 方 策 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ関北公民館整備推進については、建設検討懇話会の提言書を尊重し、地域住民のご意見を伺いながら、公民館移転に向けて庁内で検討を進めます。また、建築設計等に向けての予算確保に努めるとともに、建設予定地の安全管理に努めます。</li> <li>・(仮称)西公民館建設推進については、地域住民のご意見を伺いながら、庁内で検討を進めます。</li> </ul>					

細 施 策	②既存公民館の整備・運営				担当課	担当課評価
					中央公民館	B
施 策 の 内 容	既存の公民館については、大規模改修工事等を計画的に実施し、利用しやすい学習施設となるよう整備運営に努めます。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	市民にとって、地域の身近な学習施設として利用されるよう努めます。					
平 成 3 0 年 度 実 績	計画修繕は、28件中12件の実施をしており、42.9%の実施率です。突発修繕は、72件実施しています。よって、100件中84件の修繕を行っており、要望件数の84.0%を実施しています。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	修繕要望件数の実施率(%)	67	82	84		
現 状 ・ 課 題	ライフラインや空調機などの突発的な修繕の対応を行っているのが現状です。					
改 善 の 方 策 等	令和2年度改訂予定の公共施設等総合管理計画及び同年度策定予定の「公民館等における個別施設計画」に基づき、計画的かつ効果的に修繕や工事を実施していきます。					

【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(5) 身近な学習施設の整備・運営			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①公民館の設置	地域教育支援課	B	B	B
	②既存公民館の整備・運営	中央公民館	B		
学識経験者等 意見等	地域の身近な学習施設として整備・運営を行うため、引き続き整備修繕の予算の確保に努めていただきたい。				

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(6)市立図書館の充実

細 施 策	①図書館サービスの充実							担当課	担当課評価
								中央図書館	C
施 策 の 内 容	市民のさまざまなニーズに対応した図書館サービスの向上を図る取組を推進します。また、図書館利用に障害のある人に配慮した図書館サービスに努めます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	市民のさまざまなニーズに対応した、多面的な観点からの資料の提供を推進します。また、図書館利用に障害のある人に配慮した図書館サービスのPRに努めます。								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は、本・雑誌・AV(視聴覚)資料の貸し出しを1,742,996冊行いました。</li> <li>障害者サービスでは、録音図書(2,173タイトル)や点字図書(56タイトル)の貸し出しを行いました。また、心身等の障害がある方への郵送サービスでは、図書等(78点)の貸し出しを行いました。</li> <li>10代を対象にしたサービスでは、成人だけではなく中学生や高校生が作家にインタビューする時間を設けた講演会を行いました。</li> <li>レファレンスサービスでは、利用者の質問に対し中央図書館で5,101件の資料や情報の支援を行いました。</li> </ul>								
指 標 及 び 説 明	【指標】 図書館の貸出冊数				【説明】 市立図書館の本・雑誌・AV資料の貸出総数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	冊	1,845,426	H27 1,848,799	H28 1,803,754	H29 1,758,562	H30 1,742,996	R1	R2	1,950,000
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出冊数の総数実績値が、平成29年度実績値に対して、約1%と減っているため、進捗はあまり順調ではありません。</li> <li>録音図書は、平成29年度(2,914タイトル)と比較して約24%、また、点字図書は、平成29年度(59タイトル)と比較して約5%減っています。しかし、郵送サービスは平成29年度(24点)と比較して利用が伸びています。</li> <li>レファレンスサービス件数は、平成29年度(4,742件)と比較して利用が伸びています。</li> </ul>								
改 善 の 方 策 等	市民のさまざまなニーズに対応した、多面的な観点からの資料の提供を推進します。また、図書館利用に障害のある人に配慮した図書館サービスのPRに努めます。								

細 施 策	②図書館資料・情報提供サービス機能の充実							担当課	担当課評価
								中央図書館	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な市民要望に応えるため、充実した図書館サービスを実施する上で必要となる各分野の資料収集に努めます。</li> <li>市民の学習・研究活動支援の充実を図るため、他の図書館等との連携や情報の提供サービス機能の充実に努めます。</li> </ul>								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	4館が連携し、引き続き、蔵書の充実に努めるとともに、資料の収蔵能力を拡充するため、中央図書館の書架増設等について検討していきます。								
平 成 3 0 年 度 績 実	蔵書数は中央図書館が494,921冊、西図書館が178,399冊、川越駅東口図書館が74,220冊、高階図書館117,149冊となっており、合計864,689冊です。 資料の収蔵能力を拡充するため、空き施設の一部を確保しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 図書館の蔵書数				【説明】 市立図書館の蔵書総数(視聴覚資料含むが、新聞・雑誌は除外)				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	冊	836,315	H27 843,893	H28 852,908	H29 858,306	H30 864,689	R1	R2	860,000
現 状 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の実績は、864,689冊で既に目標値を達成しており、順調に進捗しています。</li> <li>今後、中央図書館の収蔵能力を更に拡充するためには、収蔵場所の確保が課題です。</li> </ul>								
改 善 の 方 策 等	4館が連携し、引き続き、蔵書の充実に努めるとともに、資料の収蔵能力を拡充する方策を検討していきます。								

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(6)市立図書館の充実

細 施 策	③図書館を活用した学習活動の推進						担当課	担当課評価	
							中央図書館	A	
施 策 の 内 容	幅広い世代で構成される市民の、多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を推進します。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を開催します。								
平 成 3 0 年 度 績 実	乳幼児から児童を対象とした各種おはなし会や、作家による講演会、郷土資料を活用した講座、バリアフリー映画会などを開催しました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 図書館の事業開催回数				【説明】 各種おはなし会や講演会など市立図書館が主催する図書館を活用した事業の開催回数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値				目標値 (R2)		
指 標 の 推 移	回	456	H27 472	H28 479	H29 501	H30 509	R1	R2	470
現 状 ・ 課 題	乳幼児から児童を対象とした各種おはなし会や、郷土資料を活用した博物館との共同事業、バリアフリー映画会などを開催し、実績は順調です。								
改 善 の 方 策 等	引き続き多様な学習活動に即した講座や講演会等の事業を開催します。								

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】2 生涯学習活動の推進

施 策 の 柱	(6)市立図書館の充実				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①図書館サービスの充実	中央図書館	C	A	
	②図書館資料・情報提供サービス機能の充実	中央図書館	A		
③図書館を活用した学習活動の推進	中央図書館	A			
学 識 経 験 者 等 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年はネット利用が進んでいるが、紙ベースで本を読むことの重要性をどのように広げていくかという方向に目を向けながら、サービスの充実を図っていただきたい。</li> <li>・川越に関する資料について、現在資料が何十年か先に川越の歴史を振り返るときの貴重な資料になるので、収集に努めていただきたい。</li> </ul>				A

細 施 策	①展示機能の充実							担当課	担当課評価
								博物館	C
施策の内容	常設展示の見直しを検討し、新たな学術的成果やより学びやすい展示手法を展示に反映できるよう研究を進め、展示機能の充実を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、中長期的な常設展示室の改修をめざし、具体的な展示案を検討し、機会を捉えて設計・工事に移行できるよう準備を進めます。</li> <li>・また、企画展・特別展は市民・来館者の関心・興味を把握し、常設展示に反映できる内容でのテーマ設定を検討します。</li> </ul>								
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展示では「第28回収蔵品展 戦中・戦後の川越の歩み」「第61回埼玉県名刀展 日本刀-千年の歴史-」「第45回企画展 川越とサツマイモ」「第46回企画展 山王塚古墳-上円下方墳の謎に迫る-」を開催しました。また、企画展示に合わせて講演会・野外博物館教室を実施しました。</li> <li>・常設展示の見直しについては、館蔵資料の洗い出しを行った上で短期的に実現可能な展示資料の入れ替えを行いました。</li> <li>・博物館入館者数は89,154人で前年度と比べて409人減少(前年比99.5%)しています。</li> </ul>								
指標及び説明	【指標】 博物館の入館者数				【説明】 博物館の年間入館者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	人	98,205	H27 98,025	H28 96,516	H29 89,563	H30 89,154	R1	R2	100,000
現状・課題	平成30年度の博物館の入館者数は89,154人で前年度と比べて409人減少となりました。こうした状況を改善するためには、常設展示室の改修と来館者を誘導するための魅力的な情報発信などの検討が必要です。								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、中長期的な常設展示室の改修をめざし、具体的な展示案を検討していくとともに、短期的に実現可能な展示資料の入れ替えを継続的に行っていきます。</li> <li>・今後も展示室の改修に向けての準備作業を行うとともに、来館者の誘致に向けての観光導線の検討・情報発信を進めます。</li> <li>・企画展・特別展は市民・来館者の関心・興味を把握し、常設展示に反映できる内容でのテーマ設定を検討します。</li> </ul>								

細 施 策	②郷土資料の収集・保存							担当課	担当課評価
								博物館	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越の歴史と文化に係る資料収集に努めるとともに、その保存と活用を図ります。</li> <li>・資料を保存する収蔵庫については、収蔵能力が不足しているため、効率的な収蔵保管に努めるとともに、新たな収蔵施設の確保を検討します。</li> </ul>								
前年度の改善の方策等	収蔵資料の効率的な保管を進めるとともに、新たな収蔵スペースの確保に向け、さらに検討を進めます。また、貴重な郷土の歴史資料について積極的に収集を行います。								
平成30年度実績	平成30年度は寄贈資料458点を受け入れ、収蔵資料の累計は38,619点となりました。また、市民から寄贈・寄託された文書資料を整理した「旧鏡山酒造竹内家文書目録」「川越喜多町名主御用日記 四」、前橋市立図書館所蔵松平藩資料記録をボランティアを中心に翻刻し「川越藩松平大和守家記録 四」を刊行しました。収蔵施設については庁内で調整会議を行い、旧あけぼの・ひかり児童園と旧吉田学校給食センターを収蔵スペースとして暫定的に利用することになりました。								
指標及び説明	【指標】 博物館の収蔵資料点数				【説明】 博物館収蔵資料の累計点数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	点	37,746	H27 37,816	H28 37,985	H29 38,161	H30 38,619	R1	R2	40,000
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度は458点の寄贈資料を受け入れ、収蔵資料点数は着実に増加し、博物館資料の収集・保存はおおむね順調に進捗しています。</li> <li>・懸案であった収蔵スペースの確保についても、旧あけぼの・ひかり児童園、旧吉田学校給食センターを暫定的に利用することとなり、進展がありました。</li> </ul>								
改善の方策等	貴重な郷土の歴史資料について計画的な収集に努めるとともに、効率的な保管を進めます。また、恒常的な収蔵スペースの確保に向け、さらに検討を行います。								

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進

【施策の柱】(7)博物館の整備・充実

細 施 策	③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化						担当課	担当課評価
							博物館	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様な学習要求に対応できるよう、講座・教室など教育普及事業の充実を図ります。</li> <li>小・中学校等との連携を進め、学校の教育課程に位置付けた博物館活用の充実を図ります。</li> </ul>							
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座、教室の参加者の満足度をさらに高めるためには、より一層参加者の興味関心をひくような工夫が必要であり、講師や内容、進め方について改善を図ります。</li> <li>学校利用については、内容、時期等できるだけ学校の要望に沿えるようさらに努めます。</li> </ul>							
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>大人向け事業の参加者数は2,104人で満足度は90.8%、子ども向け事業は1,503人で満足度は96.8%でした。</li> <li>教育活動の一環として博物館を利用した学校は、市内延べ90校7,830人、市外272校24,403人で、総計362校32,233人でした。また、市内幼稚園として5回168人の利用がありました。</li> </ul>							
指標及び説明	【指標】				【説明】			
	①博物館講座・教室受講満足度 ②教育課程に位置付けた博物館活用の学校数				①受講者アンケートにおいて「大変よかった」及び「よかった」と回答のあった割合 ②小・中学校等の博物館活用の年間学校数			
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値				目標値 (R2)	
			H27	H28	H29	H30	R1	R2
	① %	95.3	95.1	93.1	95.0	93.7		97.0
② 校	358	354	376	349	362		370	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座、教室等における事業の満足度については、前年比で1.1%減少しましたが、子ども向け事業については0.9%増加しています。</li> <li>学校利用については、前年に比較して中学校や高校の利用が伸びて13校増加し、順調に進捗しています。</li> </ul>							
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの講座、教室等で参加者からの高評価をいただいておりますが、今後も講師との事前協議や担当内での検討を重ねて改善を図るとともに、市民ニーズに配慮した事業の実施にも取り組みます。</li> <li>学校利用については、引き続き利用校との綿密な打ち合わせを実施し、要望に沿った内容での対応が取れるよう配慮していきます。</li> </ul>							

細 施 策	④博物館・蔵造り資料館の整備						担当課	担当課評価
							博物館	C
施策の内容	社会教育施設、文化財及び観光拠点施設としての機能を充実させるため、博物館・蔵造り資料館の整備を図ります。							
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の機能を十分に発揮し、施設を適切に維持・管理していくため、老朽化が著しい箇所から順次修理を進めていきます。</li> <li>蔵造り資料館については、監督員、監理者、施工業者との事前協議を確実にし、これ以上の遅れがないよう工事を進めていきます。</li> </ul>							
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館については、老朽化にともなう施設修繕(自動ドア、冷温水機、誘導灯等)及び消火設備の改修工事を行い、博物館機能を維持するための整備に努めました。</li> <li>蔵造り資料館については、耐震化工事が出来高約33%の段階で、工事受注者が破産したため、契約を解除しました。</li> </ul>							
成果実績	項目名(単位)		H28	H29	H30			
	施設・設備の修繕件数(件)		18	8	8			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館については、機能を維持するための応急的な修繕を実施してきました。施設の老朽化にともなう修繕を必要とする箇所を多く抱えている状況ですが、必要な修繕については実施されており、おおむね順調に進捗しています。</li> <li>蔵造り資料館については、新たな工事業者との契約が必要であり、工期に遅れが生じています。</li> </ul>							
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の機能を十分に発揮し、施設を適切に維持・管理していくため、老朽化が著しい箇所から順次修理を進めていきます。</li> <li>蔵造り資料館については、工事担当部署等と連携してあらためて工事契約を締結し、着実に工事を進めていきます。</li> </ul>							



【方向性】 II－活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(7) 博物館の整備・充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①展示機能の充実	博物館	C	B	B
	②郷土資料の収集・保存	博物館	B		
	③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	博物館	B		
	④博物館・蔵造り資料館の整備	博物館	C		
学識経験者等意見	<p>・博物館は川越の歴史や街を紹介する重要な施設であるため、観光客に対するアピールや導線等を工夫し、うまく活用していただきたい。</p> <p>・博物館事業について、小・中学生に関連付けた事業を行うことで、その後も博物館に通い、川越に詳しくなり、ひいては地元意識の向上に繋がると考える。</p>				B

【方向性】Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進 【施策】2 生涯学習活動の推進  
 【施策の柱】(8)高等教育機関との連携の推進

細 施 策	①高等教育機関との連携体制の充実	担当課		担当課評価
		文化芸術振興課		B
施 策 の 内 容	・地域社会の発展と人材育成に寄与するため連携体制を整えます。 ・教育、文化、まちづくり等の分野において市内の大学等と協力します。			
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	毎年度、庁内各部署に連携調査を行い、市から大学、又は大学からの市への要望をとりまとめ、関係部署への取り次ぎを行い連携体制の充実に努めます。			
平 成 3 0 年 度 績 実	川越市と大学との連携に関する基本協定に基づき、大学のもつ研究・教育機能との連携を進めるため、2大学と連携会議を開催しました。 ①川越市と東邦音楽大学との連携会議:テーマ「川越市の教育現場の現状について」(1回1課所) ②川越市と東洋大学との連携会議:テーマ「空き家問題と関連する都市計画のあり方」に関する討論(1回7課所)			
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30
	川越市の連携会議参加課所数(延べ)	59	30	8
現 状 ・ 課 題	平成29年度までの会議は、事例発表が主なものとなっており、多くの参加課所数がありました。平成30年度はより実務的な意見交換の場とするため、テーマを絞った結果、参加課所数は減少となっていますが、会議の趣旨がより明確になり(教員志望の学生の育成、空き家の管理や活用)、懸案事項を具体的に話し合うことができ、より有益な会議の場となりました。今後も、会議の内容を含め、各大学の特性が生かせるよう、テーマ等について検討していく必要があります。			
改 善 の 方 策 等	市、大学双方で、当該年度での懸案事項を調査したうえで会議のテーマを決定し、より有益な会議となるよう、連携体制の強化や整備に努めます。			

細 施 策	②共催による講座等の充実	担当課		担当課評価					
		文化芸術振興課		A					
施 策 の 内 容	市内4大学との連携により、各大学の特徴を生かした講座を開催し、高度で体系的な生涯学習の機会の拡充を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き、市内4大学と連携し、アンケートの結果をいかした連携講座の実施と、より多くの市民の方に受講してもらうよう広報活動の充実に努めます。								
平 成 3 0 年 度 績 実	市内4大学と連携講座を実施し、199名の参加がありました。 ・東洋大学「芸術としてのスポーツ～身体が織りなすアート～(5回)」受講者29人 ・東京国際大学「日本語がわからない隣人と生きる～多文化共生の作法～(1回)」受講者35人 ・尚美学園大学「地理学・歴史学の最前線(3回)」受講者56人 ・東邦音楽大学「初めての音楽療法～音楽を健康に役立てる～(2回)」受講者79人								
指 標 及 び 説 明	【指標】 川越大学間連携講座の受講者数	【説明】 市内4大学との連携・協働による川越大学間連携講座の合計受講者数							
指 標 の 推 移	単位	実 績 値				目標値			
	人	基準値 (H26)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	(R2)
		251	362	193	255	199			280
現 状 ・ 課 題	平成24年度から市内4大学との連携講座として実施しています。講座のテーマの人気度や、各年度によって講座の実施回数が異なることにより、申込み人数が大幅に変わってくるため、受講者数は各年度で増減の幅が大きくなります。平成30年度については、受講者数は減少しましたが、受講者の満足度は向上しており、様々なテーマの講座を実施しました。								
改 善 の 方 策 等	引き続き、市内4大学と連携し、アンケートの結果や大学の特徴を生かした連携講座の実施と、より多くの市民の方に受講してもらうよう広報活動の充実などに努めます。								

【方向性】 II ー活力ある地域を創る生涯学習の推進

【施策】 2 生涯学習活動の推進

施策の柱		(8) 高等教育機関との連携の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①高等教育機関との連携体制の充実	文化芸術振興課	B	A	A
	②共催による講座等の充実	文化芸術振興課	A		
学識経験者等 意見	大学との連携講座については、大学側は市民の方がどういったニーズを持っているのか情報が少ないので、市として大学にどのような講座を求めているのか予め提示すべきと考える。				A

【施策の柱】(1)文化財の保護

細 施 策	①文化財指定等による保護				担当課	担当課評価	
					文化財保護課	B	
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私たちの貴重な歴史的財産である文化財を後世に残し、伝えていくために、文化財調査等の実施を通して隠れた貴重な文化財を見だし指定します。</li> <li>・市内に点在する遺跡を埋蔵文化財包蔵地に指定し、包蔵地内で開発工事が行われる際は試掘調査により埋蔵文化財の有無を確認し、確認された場合には工事計画により発掘調査をして記録保存します。</li> </ul>						
前年度の改善の方策等	文化財指定については、文化財保護審議会に上がった新指定文化財候補の調査を進めていきます。						
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財数266件。新たに市指定文化財を1件指定しました。</li> <li>・埋蔵文化財調査件数 発掘調査件数：8件(前年度比160%) 試掘調査件数：64件(前年度比 80%)</li> <li>・その他文化財調査件数 54件(前年度比257%)</li> </ul>						
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30			
	文化財調査件数(件)	13	21	54			
指標及び説明	【指標】 文化財数	【説明】 市・県・国指定等文化財数					
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値				目標値 (R2)
	件	264	H27 266	H28 265	H29 265	H30 266	R1 R2
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財の発掘調査は前年度比160%の増、試掘件数は前年度比80%の減となりました。埋蔵文化財調査は、民間の開発に伴うもので、計画的な調査が実施できないという課題があります。</li> <li>・その他の文化財調査件数は前年度比257%に増加していますが、文化財指定まで至らない場合もあります。</li> </ul>						
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財調査は、民間の開発計画に合わせて、実施できるよう今後も努力していきます。</li> <li>・その他の文化財調査については、文化財指定に至らない資料についても、正確な調査を実施し、文化財保護審議会に報告していきます。</li> </ul>						

細 施 策	②文化財保護意識の啓発				担当課	担当課評価
					文化財保護課	B
施策の内容	国民の財産である文化財の価値を市民に知らせ理解を深めてもらうために、文化財保護意識の啓発に努めます。					
前年度の改善の方策等	啓発事業の内容をさらに充実させるとともに、公民館や学校教育への講師派遣に努めます。					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺跡発表会参加者数：49人(前年度比70%)</li> <li>・文化財防火訓練参加者数：111人(前年度比 皆増)※前年度大雪のため中止</li> <li>・職員の講師派遣件数：20件(前年度比83%)</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	遺跡発表会参加者数(人)	60	70	49		
	職員の講師派遣件数(件)	16	24	20		
現状・課題	毎年行われる遺跡発表会・文化財防火訓練などの参加者数は、天候に左右され増減する傾向があります。平成29年度の講師派遣は、川越氷川祭の山車行事がユネスコに登録されたことによる講師依頼が多く、平成30年度はやや落ち着いたと考えられます。公民館・小学校等からの講師依頼には積極的に対応しています。					
改善の方策等	啓発事業は、実施について周知に努めるとともに、内容をさらに充実させます。公民館や学校教育への講師派遣は、今後も積極的に対応します。					

【施策の柱】(1)文化財の保護

細 施 策	③無形民俗文化財の保存と後継者の育成	担当課		担当課評価
		文化財保護課		B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無形民俗文化財を地域ぐるみで保存継承する体制の確立を支援協力します。</li> <li>・後継者育成を積極的に支援します。</li> </ul>			
前年度の改善の方策等	平成29年度のアンケート調査結果をもとに、保存団体からの聞き取り調査をさらに進め、問題点などを把握し、個々の団体の実情に応じた対応を検討していきます。			
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗文化財保存修理件数：4件(前年度比 400%)</li> <li>・後継者養成事業実施団体数：17団体(前年度比 ±0)</li> <li>・後継者についての聞き取り 1件</li> </ul>			
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30
	民俗文化財保存修理件数(件)	3	1	4
	後継者養成事業実施団体数(件)	15	17	17
現状・課題	指定文化財については、後継者養成や使用する道具の修理などに技術的な指導や助言をし、補助金を支出しています。後継者養成については、現在、少子高齢化などの影響で、地域の伝統的な祭りや芸能の継承は困難な状況にあります。打開策が見いだせない状況です。			
改善の方策等	後継者養成や道具の修理については、保存団体に対して、適切に補助金を交付していきます。保存団体からの聞き取り調査をさらに進め、問題点を把握していきます。			

細 施 策	④有形文化財の保存と活用	担当課		担当課評価
		文化財保護課		B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定されている有形文化財の維持管理を継続的に行い、その保存に努めます。</li> <li>・博物館や関係各課と連携し、その活用を図ります。</li> </ul>			
前年度の改善の方策等	市制施行100周年記念として「川越市の文化財」改訂事業を始めます。この事業ではすべての指定文化財の現況を把握するカルテを作成するため、長期的な保存修理事業を計画できます。また、永島家住宅に関しては、さらに見学者を増やすために、活用方法を検討します。			
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財保存事業実施件数：30件(前年度比 120%)</li> <li>・永島家住宅(旧武家屋敷)の見学者数：2,673人(前年度比99%)</li> <li>・埋蔵文化財出土品貸出件数：8件(前年度比 89%)</li> <li>・カルテ作成のための調査：37件</li> </ul>			
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30
	指定文化財保存事業実施件数(件)	25	25	30
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の所有者・管理者と協力して、文化財を後世に残すために適切な維持管理や、保存修理事業を実施し、公開に努めています。</li> <li>・近年、台風や大雪など突発的な災害で修理事業が発生することがあり、予定にない修理事業に対応する予算の必要性が増しています。</li> <li>・永島家住宅の公開は、一般公開の他、公民館歴史講座の利用もありましたが、見学者数は増加しませんでした。</li> </ul>			
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「川越市の文化財」改訂事業にあわせ、指定文化財の現況を把握するよう努めます。</li> <li>・文化財緊急修理に対する補助金を確保するよう努めます。</li> <li>・永島家住宅に関しては、長期的な視野のもと、維持管理を行いながら、一般公開をしていきます。</li> </ul>			

【施策の柱】(1)文化財の保護

細 施 策	⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実							担当課	担当課評価
								都市景観課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的建造物の保存修理など必要な事業を実施し、あわせて保存技術の継承や後継者の育成に努めます。</li> <li>・伝統的建造物の耐震化や自主防災体制の整備を検討します。</li> </ul>								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	保存修理事業を計画的に実施していくため、引き続き伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査による現状把握に努めます。また、補助金の財源確保のため文化庁等との連絡調整に努めます。								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保存修理事業(国庫補助対象)／長谷川家住宅土蔵:屋根工事・木工事・左官工事等の一部 勝治家住宅主屋:屋根葺き替え</li> <li>・地区の啓発パンフレット作成／伝建地区内の建築行為の許可と流れ、伝統的建造物MAP</li> </ul>								
指 標 及 び 説 明	【指標】 伝統的建造物の修理件数				【説明】 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業における大規模な修理事業の累計件数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	件	57	H27 61	H28 64	H29 69	H30 71	R1	R2	76
現 状 ・ 課 題	伝統的建造物所有者の修理要望の把握及び保存対策調査を計画的に実施したことにより、修理件数累計が想定目標値を上回っており、順調に進捗しています。								
改 善 の 方 策 等	保存修理事業を計画的に実施していくため、引き続き伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査による現状把握に努めます。また、補助金の財源確保のため文化庁等との連絡調整に努めます。								

細 施 策	⑥河越館跡の整備・活用							担当課	担当課評価
								文化財保護課	B
施 策 の 内 容	郷土学習の場、市民の憩いの場として国指定史跡河越館跡史跡公園等の整備を継続し、市民や自治会等の公共団体、NPO法人、大学等と協働してその有効活用を図ります。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	市民の活用を促すために、HPなどを通じて利用案内を広く周知するとともに、これまで以上に活用できるような事業の創出、及び用地取得に向けて関係者との協議や整備計画の検討を行います。								
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河越館跡史跡公園(未整備地を含む)の活用を目的としたイベントを文化財・歴史の理解を前提とした内容で企画・実施しました。(1件)</li> <li>・未取得地の買収に向けて、地権者と協議を行いました。(7回)</li> <li>・河越館跡整備検討委員会を6年ぶりに開催しました。(1回)</li> </ul>								
成 果 実 績	項目名(単位)		H28	H29	H30				
	河越館跡地の史跡公園整備率(%)		30.4	30.4	30.4				
	河越流鏑馬見学者数(人)		4,500	2,200	3,400				
現 状 ・ 課 題	今年度の河越流鏑馬は、天候にも恵まれ盛況に開催できました。周知のため、新たに名細市民センターと市役所ロビーにおいて、パネル展を実施しました。多くの市民がこれまで以上に活用できるような事業について検討するとともに、次の整備に向けて関係者との協議が課題です。 また、今年度は、国庫補助を受け未買収地の買い上げを行う予定です。								
改 善 の 方 策 等	未買収地の買い上げを行うと同時に、河越館跡整備検討委員会を開催し、発掘調査や整備方法、ガイドダンス施設等保存活用について検討します。								

【施策の柱】 (1)文化財の保護

細 施 策	⑦山王塚古墳の整備				担当課	担当課評価
					文化財保護課	B
施 策 の 内 容	国内で最大規模の上円下方墳である山王塚古墳について、未来に伝えるべき貴重な文化財として、国指定史跡とすることを目指します。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	発掘調査の出土品、図面整理を速やかに行い、総括報告書を刊行します。					
平 成 3 0 年 度 績 実	平成25年度から29年度まで4回実施した発掘調査の成果や歴史的価値等をまとめた総括報告書を刊行しました。 また、発掘調査の成果をまとめた現地説明会を実施しました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	川越市山王塚古墳調査検討委員会開催数(回)	2	1	1		
	山王塚古墳現地説明会見学者数(人)	120	698	102		
現 状 ・ 課 題	国指定史跡に向け文化庁に意見具申するための前提となる発掘調査成果などをまとめた総括報告書を刊行しました。今後は、庁内の関係部署と調整の上、地権者や地元自治会等への説明会などが必要となります。					
改 善 の 方 策 等	山王塚古墳の価値を周知させる普及・啓発事業を充実させながら、課題解決に努めます。					

【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

施 策 の 柱		(1)文化財の保護			
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施 策 評 価	①文化財指定等による保護	文化財保護課	B	B	B
	②文化財保護意識の啓発	文化財保護課	B		
	③無形民俗文化財の保存と後継者の育成	文化財保護課	B		
	④有形文化財の保存と活用	文化財保護課	B		
	⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	都市景観課	A		
	⑥河越館跡の整備・活用	文化財保護課	B		
	⑦山王塚古墳の整備	文化財保護課	B		
学 識 経 験 者 意 見 等	文化財の活用の前提となるのは保存であるので、文化財の保護活動を重視していただき、それを前提とした活用計画を策定していただきたい。				

【施策の柱】(2)文化芸術の振興

細 施 策	①連携・協働による新たな文化芸術の創造							担当課	担当課評価
								文化芸術振興課	A
施策の内容	市民、市民団体、NPO法人、企業、大学等との連携や協働により、文化芸術の振興を図るとともに、相互の交流等を通じて、地域の魅力づくりとなる新たな文化芸術の創出に努めます。								
前年度の改善の方策等	引き続き、文化芸術団体や学校、各種団体等と連携・協働するとともに、本市の有する資源を活用した新たな文化芸術事業の創出に努めます。								
平成30年度実績	市民や市民団体等と連携・協働し、①川越市民文化祭、②川越市総合文化祭、③2音大クラシック・コンサート、④川越市美術展覧会、⑤大学ビッグバンド・ジャズフェスティバル、⑥小江戸川越第九の会 第九演奏会、⑦高校生小説大賞、⑧文芸川越の発行など、定着してきた文化芸術事業のほか、新たに、⑨プレ・蔵と現代美術展、⑩小江戸川越市民音楽祭、⑪本を読む、文字に親しむ。「まちをめぐって、活版印刷体験」事業を実施しました。								
指標及び説明	【指標】 協働による文化芸術事業件数				【説明】 文化芸術団体等との協働による文化芸術事業件数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指標の推移	件	7	H27 8	H28 9	H29 8	H30 11	R1	R2	10
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術団体をはじめ、高校・大学等の学校や各種団体との連携・協働により、文化芸術事業を実施しています。</li> <li>定着してきた事業に、新規の協働事業も加わり、事業数は順調に推移しています。</li> </ul>								
改善の方策等	引き続き、文化芸術団体や学校、各種団体等と連携・協働するとともに、本市の有する資源を活用した新たな文化芸術事業の創出に努めます。								

細 施 策	②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり							担当課	担当課評価
								文化芸術振興課	B
施策の内容	高校や大学との連携事業を推進するなど、若い世代が文化芸術事業に参加・活動しやすい環境を整えます。								
前年度の改善の方策等	引き続き、若い世代が気軽に良質な文化芸術に触れる機会を提供するため、企画内容や料金設定などを通して、より参加しやすい環境づくりに努めます。								
平成30年度実績	①尚美学園大学、東邦音楽大学と連携して、「2音大クラシック・コンサート」を開催しました。 ②「高校生小説大賞」を実施しました。 ③「川越市美術展覧会」の出品手数料に学生料金を設定するとともに、学生奨励賞を授与しました(4点)。								
成果実績	項目名(単位)		H28	H29	H30				
	2音大クラシック・コンサートの入場者数		1,113	691	899				
現状・課題	①2音大クラシック・コンサートは、2音大の協力とともに、低廉な入場料設定や高校生以下の招待に加え、小学生1名につき同伴者1名無料とし、事業の目標達成を推進しています。 ②高校生小説大賞は、年度により応募作品数に増減がありますが、おおむね順調に進捗しています。 ③川越市美術展覧会は、学生の出品点数はここ数年増加傾向が見られ、出品部門も拡大する等順調に進捗しています。								
改善の方策等	引き続き、若い世代が気軽に良質な文化芸術に触れる機会を提供するため、参加可能な事業の検討や周知に努め、企画内容や料金設定などを通して、より参加しやすい環境づくりに努めます。								



【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

施策の柱		(2) 文化芸術の振興			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①連携・協働による新たな文化芸術の創造	文化芸術振興課	A	A	A
	②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり	文化芸術振興課	B		
学識経験者等 意見	<p>・事業が定着するには数年かかるため、長い視点での助成や援助に努めていただきたい。</p> <p>・川越の映画文化として、市内映画館との連携・協働についても配慮していただきたい。</p>				

【施策の柱】(3)文化芸術に触れる機会づくり

細 施 策	①文化芸術が身近にある環境づくり				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の文化芸術への関心や理解を深めるため、良質な文化芸術の鑑賞機会を提供します。</li> <li>市民が身近なところで、気軽に文化芸術に触れることができるよう、インターネットやSNS等を活用し、わかりやすく、魅力ある情報の提供に努めます。</li> </ul>					
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズを事業の企画に反映するなど、引き続き良質な文化芸術の鑑賞機会の提供に努めます。</li> <li>文化芸術メールを積極的に活用し、文化芸術のイベント・講座情報の一層の提供に努めます。</li> </ul>					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェスタ川越大ホール等において、指定管理者がオーケストラ公演等の鑑賞事業や、レクチャーコンサート、コンテスト、講習会などの普及・参加・交流事業を、市の提案事業として実施しました。</li> <li>市の主催事業をはじめとする文化芸術のイベント・講座情報を、「市内文化施設イベント情報」(市HP)や「文化芸術メール」(小江戸川越メール配信サービス)により発信しました。</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	文化芸術振興施設提案事業満足度(%)	97	98.0	98.4		
	文化芸術メール配信数(件)	294	164	146		
現状・課題	文化芸術メール配信数は減少していますが、文化芸術振興施設提案事業満足度は、高い水準を保ち、おおむね順調に進捗しています。					
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズを事業の企画に反映するなど、引き続き良質な文化芸術の鑑賞機会の提供に努めます。</li> <li>文化芸術メールやツイッターなどのSNSを積極的に活用し、文化芸術のイベント・講座情報の一層の提供に努めます。</li> </ul>					

細 施 策	②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	A
施策の内容	次代を担う子どもたちが、文化芸術を鑑賞し、学ぶことのできる機会の充実を図ります。					
前年度の改善の方策等	引き続きオーディションを実施し、アウトリーチを行う人材の発掘に努めます。					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの文化芸術体験～アウトリーチ～」として、小学校18校にアーティストを派遣し、使用楽器や演奏曲の説明を交えた演奏会を実施しました。</li> <li>人材(アーティスト)の発掘については、1月に「人材発掘公開オーディション」を開催し、一次審査を通過した6組から2組の合格者を決定しました。合格者2組を、翌年度から2年間アウトリーチとして小学校へ派遣します。</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	アウトリーチ実施校数(校)	7	12	18		
現状・課題	アウトリーチ実施校数は増えており、順調に進捗しています。					
改善の方策等	引き続き、アウトリーチを行う人材の発掘に努めます。					

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

施策の柱		(3) 文化芸術に触れる機会づくり			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①文化芸術が身近にある環境づくり	文化芸術振興課	B	A	A
	②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり	文化芸術振興課	A		
学識経験者等 意見	なし				

細 施 策	①文化芸術活動への支援				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	B
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術活動を行う市民の発表機会の充実を図ります。</li> <li>文化芸術分野で功績のある人や振興に寄与した人への顕彰を行い、市民の文化芸術活動を支援します。</li> </ul>					
前年度の改善の方策等	引き続き、若い世代にも興味を持ってもらうため、ホームページやメール配信サービス、ツイッター等の媒体を活用した情報の周知などに努めます。					
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>川越市民文化祭や川越市総合文化祭、川越市美術展覧会等を継続して開催するとともに、文芸川越第39号を刊行しました。</li> <li>文化スポーツ顕彰を平成27年度に創設以来、初めて川越市文化賞を授与しました。</li> </ul>					
成果実績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	市民文化祭の事業数(件)	26	26	26		
現状・課題	市民文化祭については、主催団体である川越市文化団体連合会内において入会・退会があったものの、事業数は前年と同じ水準を保ち、おおむね順調に推移しています。高齢化が課題となっているため、引き続き若い世代へ参加を促すことが必要です。					
改善の方策等	若い世代にも興味を持ってもらうため、ホームページやメール配信サービス、ツイッター等の媒体を活用した情報の周知などに努めます。 各関連団体やメディア等から情報を収集し、各学校等とも連携して顕彰の候補対象者等の抽出に務めます。					

細 施 策	②文化芸術活動の場の整備							担当課	担当課評価
								文化芸術振興課	B
施策の内容	市民の芸術鑑賞や活動・発表の場である文化施設やウェスタ川越大ホール等の適切な運営管理を図ります。								
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の利用者数が増加するよう、各施設の特徴をホームページなどで広報するなど、施設の利用促進に努めます。</li> <li>老朽化した文化施設について、計画的な改修に努めます。</li> </ul>								
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェスタ川越大ホールの稼働率は、前年度と比較すると微減になりますが、高稼働な状況を継続しています。</li> <li>やまぶき会館・西文化会館・南文化会館・川越駅東口多目的ホールの利用者数は、やまぶき会館を除き前年度と比較して利用者数が増加しています。</li> </ul>								
成果実績	項目名(単位)	H28		H29		H30			
	ウェスタ川越大ホール区分稼働率(%)	71.5		75.2		73.0			
指標及び説明	【指標】文化施設の利用者数				【説明】やまぶき会館・西文化会館・南文化会館・川越駅東口多目的ホールの利用者数				
指標の推移	単位	基準値(H26)	実績値						目標値(R2)
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	
	人	311,899	309,023	301,354	280,143	282,212			321,000
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェスタ川越大ホールの区分稼働率は高稼働な状況で、おおむね順調に推移しています。</li> <li>やまぶき会館・西文化会館・南文化会館・川越駅東口多目的ホールについては、老朽化への対応が必要です。</li> <li>ウェスタ川越の指定管理期間が令和元年度に終了することから、新たに指定管理者を選定する必要があります。</li> </ul>								
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の利用者数が増加するよう、施設の利用促進に努めます。</li> <li>老朽化した文化施設について、計画的な改修に努めます。また、施設設備の適切な維持管理に努めます。</li> <li>ウェスタ川越の指定管理者選定に当たっては、利用者の支障とならないよう円滑に進めます。</li> </ul>								

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造 【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実  
 【施策の柱】 (4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進

細 施 策	③文化交流の促進				担当課	担当課評価
					文化芸術振興課	B
施 策 の 内 容	文化芸術関係団体相互の交流を促進し、ネットワークの充実を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	実行委員会を主体として各関係団体と連携し、多種・多様な団体の参加・交流を促すことにより、更なる参加者数の増加に努めます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	川越市総合文化祭は平成27年度から開催し、今回で4回目の開催となりました。平成30年度は体験講座の講座数を増やし、より魅力ある事業を目指しました。猛暑の影響により入場者数は昨年度と比較して減少したものの、夏の恒例事業として定着しつつあります。 また、文化祭終了後には、参加団体全体で反省会を兼ねた懇親会を開催し、参加団体相互で交流を深めました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	総合文化祭参加団体数(団体)	43	40	43		
現 状 ・ 課 題	参加団体数は40団体程度の参加で推移しており順調に進捗していますが、大ホール舞台公演と多目的ホール作品展示の両会場とも訪れる参加者・来場者はまだ少なく、参加団体の交流について改善する必要があります。					
改 善 の 方 策 等	実行委員会を主体として各関係団体と連携し、多種・多様な団体の参加・交流を促すことにより、更なる参加者数の増加に努めます。					

【方向性】 Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造  
 【施策】 1 文化財の保護と文化芸術活動の充実

施 策 の 柱	(4)文化芸術活動への支援と文化交流の促進				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施 策 評 価	①文化芸術活動への支援	文化芸術振興課	B	B	B
	②文化芸術活動の場の整備	文化芸術振興課	B		
	③文化交流の促進	文化芸術振興課	B		
学 識 経 験 者 等 意 見	文化施設の利用者の減少が高齢化によるものだと考えた場合、文化芸術活動に限らずあらゆる活動において同じような傾向が見られるため、市全体で今後について検討していただきたい。				

【施策の柱】(5)美術館の充実

細 施 策	① 展覧会等の充実						担当課	担当課評価
							美術館	A
施策の内容	市民が親しみやすい展覧会の実施や体験型のイベント等を企画し、市立美術館の利用機会の向上を図ります。							
前年度の改善の方策等	引き続き子どもから高齢者まで、幅広い世代が年間を通じて、美術を楽しむことができる展覧会の開催に努めるとともに、広報川越、川越市立美術館ホームページ、メール配信サービス、ツイッター、プレスリリース、ちらし・ポスターの掲示等により広く周知を図ります。							
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示室については年4回、相原求一朗記念室については年5回の展示替えを行いました。また、タッチアートコーナーについては、年4回開催しました。※(春)斉藤和子彫刻展、(夏)絵本展示「にじいろのさかな」、(秋)石上城行展、(冬)海崎三郎彫刻展</li> <li>・特別展については、年4回開催しました。※(春)日本のシュルレアリスム展、(夏)にじいろのさかな原画展、(秋)乙女デザイン、(冬)相原求一朗の軌跡</li> </ul>							
指標及び説明	【指標】 ①美術館の常設展観覧者数 ②美術館の特別展観覧者数				【説明】 ①常設展年間観覧者数 ②特別展年間観覧者数			
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)
			H27	H28	H29	H30	R1	R2
	① 人	38,934	33,269	41,917	41,431	50,219		39,000
② 人	28,718	23,653	27,819	29,472	37,770		30,000	
現状・課題	常設展及び特別展ともに目標値を上回っており、順調に推移しています。							
改善の方策等	引き続き子どもから高齢者まで、幅広い世代が年間を通じて、美術を楽しむことができる展覧会の開催に努めるとともに、広報川越、川越市立美術館ホームページ、メール配信サービス、ツイッター、プレスリリース、ちらし・ポスターの掲示等により広く周知を図ります。							

細 施 策	② 創作活動・発表の場の提供						担当課	担当課評価
							美術館	B
施策の内容	創作活動や発表の場の提供を通じて、市民が芸術活動に参加する機会づくりに努めます。							
前年度の改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ギャラリーの利用については、多くの団体が利用できるよう有効活用に努めていきます。</li> <li>・創作室の利用については、新たな利用団体を獲得すべく、市民ギャラリーの利用者等に周知を図るとともに、現在利用している団体に対しても、夜間帯の利用も可能であることを説明し、さらに利用しやすい施設であることを周知していきます。</li> </ul>							
平成30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ギャラリーの年間稼働日数については、稼働日数279日／年間日数299日となっています。</li> <li>・創作室の年間稼働コマ数については、稼働コマ数341コマ／年間稼働コマ数897コマとなっています。</li> <li>・創作室の利用団体については、平成30年度中に新たに4団体が加わりました。</li> </ul>							
成果実績	項目名(単位)		H28	H29	H30			
	市民ギャラリーの年間稼働日数(稼働日数／年間日数)		88.85%	90.57%	93.31%			
	創作室の年間稼働コマ数(稼働コマ数／年間コマ数)		30.63%	31.20%	38.02%			
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ギャラリーの年間稼働日数については、概ね順調に進捗しています。</li> <li>・創作室の年間稼働コマ数については、午後5時から午後8時30分までの時間帯の利用は依然少ない状況ですが、利用総コマ数は前年度と比較し増加しています。</li> </ul>							
改善の方策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ギャラリーの利用については、多くの団体が利用できるよう、引き続き有効活用に努めていきます。</li> <li>・創作室の利用については、新たな利用団体を獲得すべく、市民ギャラリーの利用者等に周知を図るとともに、現在利用している団体に対しても、夜間帯の利用も可能であることを説明し、さらに利用しやすい施設であることを周知していきます。加えて、SNSでも周知していきます。</li> </ul>							

【施策の柱】 (5)美術館の充実

細 施 策	③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化		担当課	担当課評価					
			美術館	A					
施 策 の 内 容	学校教育と連携した教育普及活動を行うとともに、子どもたちが文化芸術活動を体験できる機会の充実に努めます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き各種事業を実施し、市民に広く発表することで美術教育に対する理解と認識を深めていきます。								
平 成 3 0 年 度 績 実	○教育普及事業 113事業 延参加者数18,074人 ・主に子ども(中学生以下)が参加できる事業 45事業 延参加者数14,456人 ・主に大人が参加できる事業 34事業 延参加者数919人 ・誰でも参加できる事業 8事業 延参加者数 2,417人 ・教員向け事業 26事業 延参加者数282人 ○上記の内、主な学校教育との連携事業 ・川越市立中学校美術部の祭典 出品生徒数473人 観覧者数1,846人 ・川越市立小学校6年生バス見学 32校 延参加者数2,959人 ・川越市内児童生徒作品展 3作品展 延観覧者数5,993人								
指 標 及 び 説 明	【指標】 川越市立中学校美術部の祭典の参加校数		【説明】 川越市立中学校美術部の祭典に参加した中学校数						
	単位	基準値 (H26)	実 績 値				目標値 (R2)		
指 標 の 推 移	校	20	H27 21	H28 20	H29 21	H30 21	R1	R2	22
現 状 ・ 課 題	川越市立中学校美術部の祭典の参加校は昨年と同じ学校数でした。参加できなかった中学校には美術部がないため、「美術部の」とある以上参加が難しいものと考えます。多くの教育普及事業が実施できたので順調に進捗しています。								
改 善 の 方 策 等	引き続き各種事業を実施し、市民に広く発表することで美術教育に対する理解と認識を深めていきます。								

施 策 の 柱	(5)美術館の充実				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①展覧会等の充実	美術館	A	A	
	②創作活動・発表の場の提供	美術館	B		
③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化	美術館	A			
学 識 経 験 者 意 見 等	美術館の観覧者数は順調に推移しているため、今後も魅力ある特別展の企画に努めていただきたい。				A

【方向性】Ⅳ－多文化共生と国際交流・協力の推進 【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進  
 【施策の柱】 (1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進

細 施 策	①共生意識を醸成するための相互理解の推進							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施策の内容	・多文化共生・国際交流を推進していくための拠点として、国際交流センターを活用し、外国籍市民と相互理解が深まるような事業の支援に努めます。 ・外国籍市民会議の開催や外国籍市民国際人材ネットの充実を図り、外国籍市民の活用や地域社会への参画を促進します。								
前年度の改善の方策等	国際交流センターが新たな外国籍市民に利用されるよう引き続き周知に努めます。								
平成30年度実績	・日本語教室「クラスで日本語」週9回年間399回開催 ・国際理解講座「おもてなしマレー語」全10回、「おもてなし韓国語」全10回 ・川越市日本中国友好協会の主催する中国語講座を共催全36回 ・外国籍市民会議全6回開催 ・外国籍市民国際人材ネット(K-net)登録者数37名 ・市民団体と連携した国際関係イベント開催(多文化交流、高校進学相談)								
指標及び説明	【指標】 外国籍市民と日本人市民との年間交流者数				【説明】 国際交流センターでの各種講座や姉妹都市との相互訪問などによる外国籍市民と日本人市民との年間交流者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	人	7,722	H27 8,555	H28 10,014	H29 9,137	H30 9,282	R1	R2	8,500
現状・課題	国際交流センターでの日本語教室、各種講座の開催、外国籍市民会議による意見交換、国際関係イベントなどを実施し、順調に進捗しています。								
改善の方策等	国際交流センターが新たな外国籍市民に利用されるよう引き続き周知に努めます。								

細 施 策	②外国籍市民への支援							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施策の内容	・外国籍市民のための日本語教室や市民相談を充実させるとともに、多言語による案内表示や情報提供を実施することで、海外からの来訪者や外国籍市民にとって、訪れやすく住みやすいまちづくりを目指します。 ・市内大学の留学生を支援するとともに、卒業後に市内での就労を希望する留学生が、市内企業に就職できるような取組を検討します。								
前年度の改善の方策等	日本語教室等の周知を図り、参加者の増加に努めるとともに、留学生については市内大学と連携して支援方法を模索していきます。								
平成30年度実績	・日本語教室「クラスで日本語」週9回、年間399回開催 ・生活相談(日本語・中国語)月2回、(日本語・ポルトガル語)月2回 ・法律相談月1回、在留資格相談月1回 ・広報川越英語版の発行、年間12回 ・国際交流センター受付業務を留学生に依頼、外国籍市民会議委員として留学生が参加								
指標及び説明	【指標】 外国籍市民の日本語教室への参加者数				【説明】 国際交流センターで実施する日本語教室への外国籍市民の参加者延べ人数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実績値					目標値 (R2)	
	人	3,373	H27 3,604	H28 4,711	H29 3,767	H30 4,008	R1	R2	3,900
現状・課題	・日本語教室、相談事業、情報提供など外国籍市民への支援事業を実施しました。 ・日本語教室については、平成29年度より参加者数が増加しています。								
改善の方策等	日本語教室等の周知を図り、参加者の増加に努めるとともに、留学生については市内大学と連携して日本語教室の利用案内の周知等、情報提供に努めます。								



【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱	(1)誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進				
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
	①共生意識を醸成するための相互理解の推進 ②外国籍市民への支援	国際文化交流課	A	A	
	国際文化交流課	A			
学識経験者等 意見等	<p>・外国籍の留学生など、同じ国籍でまとまる傾向が強いと思われるので、今後、共生意識という観点から、日本人と外国籍の方の交流だけではなく、外国籍の方同士の交流も視野に入れて検討していただきたい。</p> <p>・共生意識や相互理解には、他の国籍の方たちの文化や歴史、日本との交流史などの話を聞くことも必要だと思われるので、公民館の講座等で、外国籍市民国際人材ネットに登録されている方などの人材を活用していただきたい。</p>				A

細 施 策	①人材の発掘と育成							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施策の内容	・東京オリンピックのゴルフ競技の本市での開催をきっかけに、市内大学等と連携を図りながら、各種講座や研修会を実施するなど、国際感覚に優れた市民の育成に努めます。 ・日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティアの活動を支援し、その活動を通じて、異文化への理解や相互扶助といったボランティア意識の向上に努めます。								
前年度の改善の方策等	市民ニーズに対応できるよう講座募集者数を増やし、人材育成講座の受講者数の増加に努めます。								
平成30年度実績	・日本語学習サポーター養成講座を東京国際大学と連携して開催、全40回 ・国際理解講座「おもてなしマレー語」全10回、「おもてなし韓国語」全10回 ・川崎市日本中国友好協会の主催する中国語講座を共催、全36回 ・日本語ボランティア登録者数162名、通訳・翻訳ボランティア登録者数83名								
指標及び説明	【指標】 国際交流センターでの人材育成講座の受講者数				【説明】 国際交流センターでの人材育成講座の年間延べ受講者数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	982	H27 1,738	H28 1,861	H29 2,340	H30 1,746	R1	R2	1,500
現状・課題	日本語学習サポーター養成講座(前年までの名称は日本語指導員養成講座)、国際理解講座、中国語講座などの人材育成講座を実施しました。講座名称の一部変更の影響等により、平成29年度に比べて受講者数が減となっています。								
改善の方策等	市民ニーズに合った講座内容を企画し、人材育成講座の受講者数の増加に努めます。また、一般市民向けにオリンピックの機運醸成及びおもてなしの啓発を図るため、広報川越へ「世界の国からこんにちは」シリーズの掲載を行います。								

細 施 策	②国際交流に関係する市民団体等との協力と連携							担当課	担当課評価
								国際文化交流課	A
施策の内容	・国際交流や国際協力に取り組む市民や市民団体と連携を取りながら、地域の国際化を推進していきます。 ・さまざまな交流事業の充実を図るため、市民や市民団体、行政などがそれぞれの役割を担うとともに、相互理解を図り、ネットワークの構築に努めます。								
前年度の改善の方策等	引き続きボランティアと連携して国際化を推進するため、日本語ボランティアとの意見交換会やレベルアップ研修会などのサポートの充実に努めます。								
平成30年度実績	・日本語教室「クラッセで日本語」での日本語ボランティア、年間399回活動 ・通訳・翻訳ボランティア、年間35件活動 ・外国籍市民国際人材ネット(K-net)年間2件活動 ・地域の国際化貢献事業補助金4件								
指標及び説明	【指標】 ボランティア活動者数				【説明】 国際交流センターで実施する日本語教室、外国籍市民を支援するボランティア事業及び通訳・翻訳ボランティア、外国籍市民国際人材ネットのボランティア活動者延べ人数				
指標の推移	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
	人	2,666	H27 2,795	H28 3,154	H29 3,322	H30 3,449	R1	R2	3,000
現状・課題	日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティア、外国籍市民ボランティアとの連携事業や地域の国際化貢献事業補助金交付事業などを市民団体等と協力、連携し、実施しました。ボランティア活動者数も増加しており順調に進捗しています。								
改善の方策等	引き続きボランティアと連携して国際化を推進するため、日本語ボランティアとの意見交換会やレベルアップ研修会などのサポートの充実に努めます。								

【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱	(2) 国際感覚に優れた市民の育成					
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価	
			細施策	施策の柱		
	①人材の発掘と育成	国際文化交流課	A	A		A
	②国際交流に関する市民団体等との協力と連携	国際文化交流課	A			
学識経験者等 意見	なし					

細 施 策	①姉妹・友好都市との交流事業の充実				担当課	担当課評価
					国際文化交流課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市姉妹都市交流委員会と連携し、多文化共生に向けた異文化への理解を図るため、より多くの市民が関わることができる交流事業の実施に努めます。</li> <li>・姉妹・友好都市との交流協力関係を深めるため、次世代を担う青少年の相互派遣事業については、関係機関とも連携しながら、事業内容の充実を図ります。</li> </ul>					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	引き続き姉妹都市との良好な関係を保てるよう、事業に際しては連絡調整等を丁寧に行っていきます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中札内村訪問中学生交流団の派遣、中札内村中学生川越市訪問事業の受入</li> <li>・オッフエンバッハ市訪問中学生交流団の派遣</li> <li>・市立川越高等学校生徒が姉妹校ノースセーレム高校生を受入</li> <li>・川越商工会議所とオッフエンバッハ商工会議所の日独ビジネス研修生交換プログラムに協力</li> <li>・オータン市公式使節団の受入</li> </ul>					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	姉妹・友好都市交流件数(5年間の平均件数)	28.0	27.0	26.6		
現 状 ・ 課 題	例年どおり中札内村との中学生の相互交流事業を実施しました。 また、海外姉妹都市のオッフエンバッハ市とは中学生交流団派遣を行い、2年に一度の交流事業を実施し、順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	引き続き姉妹都市との良好な関係を保てるよう、事業実施にあたっては連絡調整等をきめ細かく行います。					

細 施 策	②さまざまな地域との新たな交流の創出				担当課	担当課評価
					国際文化交流課	A
施 策 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍市民や留学生を通して、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会を創出します。</li> <li>・姉妹・友好都市とは別に新たな地域との分野を特定した交流事業について検討するなど、市民にさらなる国際交流や異文化理解の場を提供していくよう努めていきます。</li> </ul>					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	市民等と連携した国際関係イベント等の開催を支援し、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会の更なる創出に努めます。					
平 成 3 0 年 度 績 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川越市日本中国友好協会の主催する中国語講座を共催(全36回)</li> <li>・かわごえ国際交流フェスタ、タイ王国旧お正月水かけまつり、川越唐人揃いパレード、外国人のための高校進学ガイダンス、国際アースデイイン川越、カポエイラ昇段式及び国際文化交流会など、さまざまな交流やイベントを支援</li> </ul>					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	中国語講座受講者述べ人数	412	709	657		
	国際関係イベント件数	4	5	6		
現 状 ・ 課 題	外国籍市民が最も多い中国に関する講座を開催、マレーシア、韓国の国際理解講座開催、さまざまな国の文化や伝統に関する国際関係イベントを支援しました。					
改 善 の 方 策 等	市民等と連携した国際関係イベント等の開催を支援し、さまざまな国の文化や伝統について学ぶ機会の更なる創出に努めます。					

【方向性】 IV－多文化共生と国際交流・協力の推進

【施策】 1 多文化共生と国際交流・協力の推進

施策の柱		(3) 姉妹・友好都市交流の充実			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①姉妹・友好都市との交流事業の充実	国際文化交流課	A	A	A
	②さまざまな地域との新たな交流の創出	国際文化交流課	A		
学識経験者等 意見	なし				

細 施 策	①総合型地域スポーツクラブの設置・育成							担当課	担当課評価
								スポーツ振興課	A
施 策 の 内 容	誰もが、いつでも、どこでもスポーツに取り組めるようにするため、各地域で地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブの設置・自立を支援し、クラブ間ネットワークを構築していきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	他の地域にも総合型地域スポーツクラブを設置できるように、今後も継続して情報提供を図ってまいります。								
平 成 3 0 年 度 績 実	南古谷地区の総合型地域スポーツクラブの創設準備委員会設立に向け、情報交換会を行いました。								
指 標 及 び 説 明	【指標】 総合型地域スポーツクラブ設置数				【説明】 市内に創設された総合型地域スポーツクラブの数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値					目標値 (R2)	
指 標 の 推 移	件	3	H27 3	H28 4	H29 4	H30 4	R1	R2	5
現 状 ・ 課 題	4つの総合型地域スポーツクラブが、それぞれの地域のニーズを大切にし、スポーツ振興やスポーツを通じた地域づくりなど多様な活動を展開しており、順調に進捗しています。今後、南古谷地区の総合型地域スポーツクラブの設置に向け、話し合いを進めていきたいと考えます。								
改 善 の 方 策 等	他の地域にも総合型地域スポーツクラブを設置できるように、今後も継続して情報提供を図ってまいります。								

細 施 策	②スポーツ教室・大会等の充実							担当課	担当課評価
								スポーツ振興課	B
施 策 の 内 容	市民のスポーツ活動へのきっかけをつくり、それを継続していけるようにするため、ライフステージに応じた、魅力あるスポーツ教室・大会等の充実を図っていきます。								
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	市民のスポーツに対する実態やニーズを考慮し、各教室・大会の内容の更なる充実を図ってまいります。								
平 成 3 0 年 度 績 実	多くの方がスポーツに親しむことができるよう、様々なスポーツ教室や「生涯スポーツフェスティバル」では、オリンピック大会室と連携し、競技の紹介をするなど、特色ある大会を実施しました。特にスポーツ教室では、ジュニア・一般・親子・障害者といった全ての市民を対象とした複数の教室を開催し、市民のスポーツ活動へのきっかけづくりに努めました。								
成 果 実 績	項目名(単位)		H28	H29	H30				
	生涯スポーツフェスティバル参加者数(人)		2,594	2,440	2,163				
	スポーツ教室参加者数(人)		496	495	526				
現 状 ・ 課 題	教室・大会の実施にあたっては、ポッチャなど障害者を対象とした新たな種目を実施し内容を充実させるように努めており、おおむね順調に進捗しています。また、「生涯スポーツフェスティバル」については、参加者が減少傾向にあることから、事業の周知に努めたいと考えます。								
改 善 の 方 策 等	市民のスポーツに対する実態やニーズを考慮し、各教室・大会の内容の更なる充実及び事業の周知を図っていきます。								

【方向性】 V－生涯スポーツの推進

【施策】 1 生涯スポーツの推進

施策の柱		(1) スポーツ活動の推進			
施策評価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施策評価	①総合型地域スポーツクラブの設置・育成	スポーツ振興課	A	A	A
	②スポーツ教室・大会等の充実	スポーツ振興課	B		
学識経験者等 意見	なし				

細 施 策	①スポーツ指導者等の養成・活用				担当課	担当課評価
					スポーツ振興課	B
施 策 の 内 容	各スポーツ団体等を育成・支援するとともに、市民のニーズに合わせて適切な指導ができるようにするため、スポーツ指導者等の養成に努め、その活用を図ります。					
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	講習会や研修会の内容を各地域や各団体で生かすことができるよう、指導者一覧の窓口等での公開などスポーツ指導者の情報提供について検討してまいります。					
平 成 3 0 年 度 績 実	体育協会加盟団体が、それぞれの種目ごとに技術講習会や審判講習会を行い、適切な指導ができるようにスポーツ指導者の養成に努めました。また、スポーツ少年団の指導者に対し、認定員を養成する講習会を行いました。					
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30		
	指導者養成講習会実施団体数(団体)	30	30	30		
	スポーツ少年団スポーツリーダー養成講習会参加者数(人)	49	51	49		
現 状 ・ 課 題	体育協会加盟団体31団体中30団体が指導者養成講習会を行っています。スポーツ少年団開催のスポーツリーダー養成講習会の参加者数については、新たに指導者として少年団に登録された方を中心にほぼ定員どおりの申込者数のもと、順調に開催できています。上記団体以外にもスポーツ推進委員連絡協議会や女性スポーツ団体連絡協議会でも、指導者養成のための研修を行っており、おおむね順調に進捗しています。					
改 善 の 方 策 等	講習会や研修会の内容を各地域や各団体で生かすことができるよう、指導者一覧の窓口等での公開などスポーツ指導者の情報提供について引き続き検討していきます。					

細 施 策	②スポーツ施設の整備・充実								担当課	担当課評価
									スポーツ振興課	B
施 策 の 内 容	既存のスポーツ施設を利用者がより安全かつ安心して使えるよう、整備・改善を行うとともに、スポーツ活動の場の充実のため新設体育館の建設に取り組みます。									
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	今後も利用者がより安全かつ安心して使えるよう工事・修繕等を行ってまいります。									
平 成 3 0 年 度 績 実	利用者がより安全かつ安心して使えるよう、川越武道館の耐震改修工事にかかる設計を実施しました。また、新設体育館については検討部会を開催し、今後の方向性を協議している段階です。									
指 標 及 び 説 明	【指標】 施設利用人数					【説明】 川越運動公園(総合体育館・陸上競技場・テニスコート)の利用人数				
	単位	基準値 (H26)	実 績 値						目標値 (R2)	
指 標 の 推 移			H27	H28	H29	H30	R1	R2		
	人	287,170	291,840	259,539	267,107	294,477			293,500	
現 状 ・ 課 題	既存のスポーツ施設の改修工事については計画的に行うことができていますが、施設の老朽化も進んでいることから、小規模な修繕等に早急に対応していく必要があります。									
改 善 の 方 策 等	今後も利用者がより安全かつ安心して使えるよう工事・修繕等を行ってまいります。									



【方向性】 V－生涯スポーツの推進

【施策】 1 生涯スポーツの推進

【施策の柱】 (2)スポーツ環境基盤整備

細 施 策	③学校体育施設の活用			担当課	担当課評価
				スポーツ振興課	B
施 策 の 内 容	地域のスポーツ活動をより身近な施設で行っていくために、学校体育施設を地域に開放し多くの市民がスポーツに親しむ場を提供していきます。				
前 年 度 の 改 善 の 方 策 等	事業の周知に努め、今後も市民の身近なスポーツの場として開放してまいります。				
平 成 3 0 年 度 績 実	市民の身近なスポーツの場として、学校体育施設開放事業として市内小・中学校52校を開放し、夏には霞ヶ関北小学校水泳プール開放事業や学校プール開放事業を行いました。				
成 果 実 績	項目名(単位)	H28	H29	H30	
	学校開放利用者数(人)	432,787	445,253	447,239	
	霞ヶ関北小プール開放利用者数(人)	745	682	731	
現 状 ・ 課 題	学校開放については、市民に広く認知され、身近なスポーツの場として安定した利用がされており、おおむね順調に進捗しています。霞ヶ関北小プール開放については、近年の気候の影響もあり、利用者が減少傾向にあります。				
改 善 の 方 策 等	事業の周知に努め、今後も市民の身近なスポーツの場として開放していきます。				

【方向性】 V－生涯スポーツの推進

【施策】 1 生涯スポーツの推進

施 策 の 柱	(2) スポーツ環境基盤整備				
施 策 評 価	細施策	担当課	施策評価		総合評価
			細施策	施策の柱	
施 策 評 価	①スポーツ指導者等の養成・活用	スポーツ振興課	B	B	B
	②スポーツ施設等の整備・充実	スポーツ振興課	B		
	③学校体育施設の活用	スポーツ振興課	B		
学 識 経 験 者 等 意 見	なし				